

平成31年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成31年3月7日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 1 年 3 月 7 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1
- 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度栄町一般会計予算
 - 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度栄町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度栄町介護保険特別会計予算
 - 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
 - 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

副委員長	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	松島一夫君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

欠席議員（1名）

委員長 大澤義和君

欠席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
企画政策課長	湯浅実君	住民活動推進課長	芝野浩一君
税務課長	磯岡和之君	会計管理者	鶴岡薫君
消防長	杉田昭一君	消防防災課長	大熊正美君

出席議会事務局

事務局長 野平 薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○副委員長（岡本雅道君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○副委員長（岡本雅道君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第21号、平成31年度栄町一般会計予算、議案第22号、平成31年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第23号、平成31年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号、平成31年度栄町介護保険特別会計予算、議案第25号、平成31年度栄町公共下水道事業特別会計予算及び議案第26号、平成31年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算、以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、各委員ごと一括して答弁を得て、その後、再質疑については各委員ごと一問一答で行います、ということになっておりましたが、質問の数が多いので、質問ごと一問一答で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（岡本雅道君） また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内とします。

なお、明日3月8日の教育民生常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及びその他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては平成31年度の予算質疑から逸脱しないよう、ポイントを絞り簡潔に再質疑されますようお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、松島一夫委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは、私のほうからは質疑通告にしたがいまして、地方交付税の増額見積りの根拠は、についてお答えさせていただきます。

初めに、地方交付税の関係ですが、総務省におきまして作成しました平成31年度の地方財政計画で、国では地方交付税が7年ぶりに増加しておるところでございます。前年度比較で1.1%の増加となっております。これも一つの参考要素としまして、私どもでは平成31年度当初予算の増額理由としましては、まず一つに、税収が1,000万円以上減額となっていること、これに伴いまして基準財政収入額が減少すると見込んだことと、下水道費、それから臨時財政対策債、緊急減災・防災対策債の補正係数の上昇がございまして、これに伴いまして基準財政需要額が増額しているということで、地方交付税の増額を3,000万円、今回の当初予算で見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 答弁が終わりましたので、松島委員のほうからお願いします。

○委員（松島一夫君） 今年度、1.1%増えたということの説明と、臨時財政対策債の補正係数というのをもうちょっとわかりやすく言ってもらえますか。

○副委員長（岡本雅道君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 臨時財政対策債、いわゆる国から対策債としてお金を借り入れているわけでございますけど、基本的にこれは交付税措置されるものということで前々からお話はしてと思っています。償還は前から借りてるものが償還が始まっておりまして、平成13年度からそれぞれの毎年、償還している償還額に対しまして補正係数の見直しというのが毎年、国のほうで行います。これに伴いまして、平成13年度から平成30年度までの分の補正係数の見直しによりまして、基本的にですけれども平成30年度では補正係数というのが臨時財政対策債で14.083だったものが、平成31年度の予算措置をする段階では14.872ということで、補正係数が0.789上がっています。ポイントとして上がっているんです。これが実際のところ、例えば基準財政需要額の臨時財政対策費の償還としては、この計算式に当てはめていきますと、だいたい今回の私どもの見込みでは1,413万2,000円程度の増加が見込まれるというふうに臨時財政対策債でそういう見込みがあるということで。トータル的には他の地方債とか、税収が減少したことで実績額が落ちたことでその減少分の所得割とか法人税割の分で逆に収入額が落ちますので、トータル的には3,000万円、今回、見込んでもいいだろうというところで予算措置をさせていただきました。

以上です。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 非常に難しい用語が出てきて。こういうことなんですか、臨時財政対策債の償還金ですね、これが交付税措置されると。その部分が、要は償還金にあたる部分が増えてくるというふうな簡単な理解でいいんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 臨時財政対策債自体は、借入は毎年、増えています。今、全体

の地方債の約半分近くにまで達するところまでございまして、この償還額の補正係数、先ほど言った補正係数が増えることで基準財政需要額のほうが増えていってしまうということは、一つの計算式の中では言えますので。今、委員がおっしゃるとおり臨時財政対策債が増えることによって補正係数云々もありますが、当然、償還額のほうで需要額が増額していきだろろうということは見込まれていきます。

以上です。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 交付税が増えるというのは、あまり喜ばしい状態ではないわけなんですよね、もらえるからいいな、じゃなくて。それで前年度の場合は3月補正でトータルで16億3,227万円だっけかな、とかという数字が出てたんですが、確かそうだと思いますが違いましたっけ。そうですね。今年度、色々な要因で増えている、当初見積りも増えた。最終的に今年度はやはりこの3月補正で出てきた数字、16億3,000万円よりも当然、最終的には増えてくるという考えでよろしいんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 毎年、予算措置をする段階ではなるべく低めの予算措置ということで、実際のところ9月に交付税が決定される段階では、毎年ですけども結果としてはかなりの額が増えてくるというような見込みでおりますので。今年度も15億1,000万円はつけておりますけれども、これ以上に前年並みに近い数字は入ってくるだろうということも少しは持っておるところでございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この件、了解。次、お願いします。

○副委員長（岡本雅道君） それでは、松島委員の質疑通告に対する答弁をお願いします。湯浅企画政策課長、お願いします。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは続きまして、地方創生推進交付金の使途内訳についてお答えします。予算書は17ページになります。

平成31年度の地方創生推進交付金の歳入は1,901万7,000円となっています。その内訳ですけども、一つとして、「黒豆街道」づくりによる地域経済活性化事業ということで、事業費1,554万円になっております。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） こっちに記載があれば、ページ示してもらえればありがたいんだけど。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） これ歳入なんですけど、歳出側の説明になります。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要はこれがこっちに出てくるわけでしょう。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） ページで言うと32ページから34ページにその旨の、歳出の項目が載っています。57番からになります。

一つとしては、「黒豆街道」づくりによる地域経済活性化事業で、事業費が1,554万円となっております。交付金の金額が777万円でございます。

二つとしまして、コスプレ国際観光による地域経済活性化事業でございまして、事業費が677万円に対しまして交付金の額が338万5,000円ということになっております。

三つ目としまして、外国人も住みやすい栄町づくり事業で、事業費が500万円に対しまして交付金額が250万円となっております。

四つとして、日本の国技「相撲」体験による地域経済活性化事業で、事業費が472万4,000円に対しまして交付金額が236万2,000円となっております。

五つとして、資料のページ戻りますけども、7ページの4番の事業です。こちら、五つとしまして、成田湯川駅行新規バス路線実証実験事業ということで、事業費600万円に対しまして交付金額が300万円となっております。以上、合計で1,901万7,000円ということで歳入を組ませていただきます。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これ、内訳だけわかればいいので。ありがとうございます。

○副委員長（岡本雅道君） 続いて、古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） それでは私のほうから、予算書のページでは18ページになります。県移譲事務の処理内容についてお答えをいたします。

千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例第2条の規定に基づきまして、市町村が処理することとされている事務のうち、栄町が処理することとされている事務は26事務、細事務として208ほどになります。そのうち、平成30年度の交付実績からみまして該当する事務といたしましては、1点目として、一般旅券の発給の申請の受理等でございます。2点目として、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する認定の請求の受理等になります。3点目といたしまして、自立支援医療費支給認定の申請に係る事実についての審査等になります。4点目といたしまして、家庭用品品質表示法に基づく、販売業者に対する立入検査、5点目として、消費生活用製品安全法に基づく、特定製品の販売の事業者に対する立入検査、6点目として、電気用品安全法に基づく、販売事業者に対する立入検査、7点目といたしまして、開発行為の許可等に係る申請等の経由、8点目といたしまして、屋外広告物の除却、広告物等の表示、設置の許可等、9点目といたしまして、建築基準法に基づく申請等の経由、以上、9事務について今回、処理の対象となっております。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、おっしゃられた9事務というのは、全て、前年、こういう実績があったということになってるわけですか。

○副委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） あくまでも今年度に対象となっている事務となります。他にまだ、十数個の事務はあります。ただ、うちのほうではそれを処理をしていないということです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） いまおっしゃられた全ての仕事は、今年度の予算でおやりになるということで。例えばこれで足りなかったとか、余ったとかということは出てこないんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） あくまでも県の処理すべき事務を、うちがやったことに対して入ってくるということで、単純に県のほうですでに、例えばこの1件の事務を処理するにあたってどのくらいの時間を要するのでそれに単価を掛けて、うちのほうで取り扱った件数を掛けるという数式ができてしまっていますので。ですので、うちが例えば2時間かけているよというところであっても、県としては処理時間を例えば1時間とか30分とかというふうに数表化されちゃってるので、それを比較することは申し訳ないですけどできないです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 先ほど出てきた旅券発給事務ですけども、これ歳出だとどのページに出てくるんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 申し訳ございません、私ども総務課のほうは、この権限移譲事務の受入れだけをやっておりますので、個々細かな事務につきましては、たいへん恐縮ですが各担当課のほうにお尋ねいただきたいと思います。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これは住民課か。では後で聞くしかないな。例えば住民課でも、今わかるかな、何ページにあるかって。

○副委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 39ページの、旅券発給申請交付事業という項目になると思います。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ここで聞いてもわからないよね。賃金だけですかとか、何か他に機材が必要なんですかということは住民課に聞かなきゃいけないですかね。

○副委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 申し訳ございませんがこの内容につきましては、住民課のほうにご確認いただきたいと思います。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解しました。

○委員長（岡本雅道君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 平成31年度の予算としては賃金で計上しておりますが、平成30年度から窓口業務の準備としての予算措置を、正確な値段はわからないんですがさせていただきます。例えば、機器等の準備ですとかそういったものにつきましては平成30年度中の準備ということで、すでに平成31年の1月からこの事業、始まっておりますので、平成30年度から予算措置はさせていただいておるところでありまして。平成31年度につきましては賃金だけで用は足りるといいますか、ということで予算のほうは対応しております。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この続きを、次に住民課がいらしたときに私に質疑を許していただきたいと思います。

○副委員長（岡本雅道君） わかりました。松島委員。

○委員（松島一夫君） これで、この県移譲事務については了解いたしました。

○副委員長（岡本雅道君） それでは次に移ります。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは続きまして、売払町有地の内容についてお答えします。予算書のほうは21ページになります。説明書のほうはこちらに対しての歳出ということで6ページの2番の事業になります。

売払町有地の内容についてお答えします。平成31年度に売払いを予定している町有地につきましては、一つとして、栄町安食字前新田3049番1他3筆、4,307.07平方メートルを、株式会社アイダ設計に2,280万円で売却する予定です。こちらにつきましては、18区画の建売分譲住宅の宅地開発用地としてなるものでございます。

二つとしまして、栄町安食字前新田3144番1他8筆、5,399.07平方メートルを株式会社新昭和ウィザース東関東に2,543万円で売却する予定です。これにつきましては、22区画の建売分譲住宅の住宅地開発用地としてなるものでございます。

三つとして、竜角寺台の町民プールの脇に町有地あるんですけども、こちらにつきましては、住宅地開発の話株式会社新昭和ウィザース東関東に持ち込んでおりまして検討してもらっていますので。当面、どれぐらいの面積だか金額だかというのはまだわからないんですけども、当面1,000万円を計上しております。合計で5,823万円となっております。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その1,000万円を外すと4,823万円、ここの6ページのは、ま

ちづくり課が担当だけど、財産収入がここは4,661万円なんだけども、これの差はどうやって出てくるんだ。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 収入のほうで5,823万円、1,000万円をぬかすと、4,823万円で、歳出のほうはこのあとご説明しますけども、4,823万5,000円となっております。この差額につきましては、株式会社アイダ設計のほうに売り払う土地につきまして、売払いに伴います造成費とか測量とか分筆とか、経費がかかっております。その分も含めてその金額を株式会社アイダ設計のほうにのせて売払いしますので歳入のほうが多くなっております。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解しました。

○副委員長（岡本雅道君） それでは次の項目、お願いします。大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは続きまして、私のほうから宝くじ交付金の使途内訳についてということでお答えさせていただきます。

初めに、宝くじの交付金についてでございますが、この交付金には、サマージャンボの宝くじとハロウィンジャンボの宝くじ、この2種類がございます。それぞれ都道府県の販売実績に応じてその収入額が都道府県に配分されまして、それが各市町村に均等割と人口割という形で県から交付されることになっております。平成31年度のサマージャンボ宝くじ交付金及びハロウィンジャンボ宝くじ交付金の売上げに対する交付見込額でございますが、1,600万円ということでこちら、23ページの雑入のほうに入れてございます。サマージャンボ宝くじが1,000万円で、ハロウィンジャンボ宝くじが600万円の交付金ということで予算のほうは計上させていただいております。

交付金の使途ということのご質問でございますので使途でございますが、使途については基本的に12項目ということで、これは総務省のほうの省令で決められております。国際交流であるとか、環境対策、災害対策等が主なものとして挙げられるんでございますが、栄町としましては、平成31年度は災害対策及び災害の予防にかかるとして、通信司令事業それから町の防災行政無線維持管理事業に、この交付金を充当しておるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） あくまでもこれは見込み額ということでよろしいんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 見込み額でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解いたしました、ありがとうございます。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは公有財産購入費についてご説明させていただきます。予算書は31ページになります。資料のほうは先ほどの6ページ、2番の事業になります。

この予算につきましては、先程お答えいたしましたけども、安食駅南側地区への住宅地開発誘導のために土地開発基金のほうで購入した土地を一般会計で購入するため、4,661万6,000円を予算計上したものでございます。購入する土地につきましては先ほどお伝えしたとおり、安食字前新田3049番1他3筆、4,307.07平方メートルと、二つ目、同じく安食字前新田3144番1他8筆、5,399.07平方メートル、両方で4,823万円となっております。

なお、当該土地につきましては、株式会社アイダ設計及び株式会社新昭和ウィザース東関東のほうで分譲住宅用地として開発するというところでございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この土地を買って売ると、会計処理をそういうのをなさるわけですけども、算数弱いんで、これ利鞘って出てくるんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 直接の売買で、町のほうで土地を売って設けるという感覚は無いんですけども。例えば幾らかは単価上乘せしてますけども。要は住宅を建てれば固定資産税だとか人が入れば住民税が入りますので、そちらのほうで歳入としてして見込まれるのかなというふうに思ってます。

以上です。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そういうことなのでしょうけども。住宅が建てば固定資産税が入る、人口が増えるってのはあくまでも結果論であって、行政に土地を転がして儲けるということはなかなか言いにくいんで。けっこうでございます、ありがとうございます。

○副委員長（岡本雅道君） 次の項目をお願いします。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは続きまして、定住・移住奨励金交付事業で、奨励金、補助金等の詳細についてお答えさせていただきます。予算書のほうでは31ページ、資料のほうでは29ページから31ページになります。

まず、一つとしまして、定住・移住奨励金ですけども、平成30年度は1,090万円でしたけども、平成31年度には1,000万円を計上しております。また、新たな住宅地開発、先ほどご説明した部分もそうなんですけども、住宅地開発によります分譲住宅の販売促進もするため、住宅を購入して転入してきたかたに対しまして奨励金を今まで10万円だったんですけども、それを20万円に増額しております。

二つとして、移住者の子ども加算金なんですけども、平成30年度が582万円でしたけど

も、平成31年度は590万円を予算計上しております。

三つ目といたしまして、Uターン同居・近居支援金ですけれども、平成30年度が500万円でしたけれども、平成31年度も今年度同様、全体で32件を想定してまして、同じく500万円を計上しております。

四つとして、福祉系・医療系大学生通学定期補助とアパート家賃補助金ですけれども、制度開始後4年を経過しておりまして、見直しを行って来年度から止めようかというふうに予定しておったんですけれども、来年度分につきましては主に国際福祉医療大学の学生のほうが使ってるんですけれども、告知が遅くなりまして、既に平成30年11月頃には来年度からの利用者の利用申込みみたいなのが5人程いらっしやいまして、5人分の増加を見込んで平成31年度は577万2,000円というふうに予算化させていただいてます。

五つ目として、住宅リフォーム補助金なんですけれども、平成30年度が900万円でしたけれども、平成31年度は平成30年度の実績を踏まえまして750万円を予算化しております。

六つ目として、空き家バンク新規登録奨励金及び空き家バンク登録住宅リフォーム補助金につきましては、平成30年度が70万円でしたが、平成31年度も今年度同様、70万円を予算計上しております。

最後に、医療職・保育職転入者支援金ですけれども、今年度までの医療職に加えまして、町内保育園の保育士確保の一助とするために、来年度から新たに保育士の資格を有しまして町内の保育所に勤務するかが転入してきた場合、住宅を取得した場合20万円、アパートへ転入した場合10万円を支給することとしまして、60万円を予算計上しております。

以上、平成31年度当初予算につきましては総額3,547万2,000円となっております。以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 相対的に見て、国の補助が前年度50%から今年度40%に下がっているんですけれども、これはどういう理由なんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 理由としましては、国の方針と言えば方針なんですけれども。本来、50%なんですけれども補助率というかそれを下げられてしまっているということです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 本来、50%だけど下がっているのか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 本来というか従前は50%だったんですけど、今は40%まで下げられているということです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 国の方針とあれば仕方がないんですけれども、この国の補助というの

は、いつまで出てくるんだというふうな 見込みは立っているんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今のところ、いつまでという決まりとかことは言われてないですけども、個人給付ですので。例えば条件を、1回使ったら10年間くらいは居てもらわないと返還してもらえみたいなそういった動きもありますので、それに合わせた形で町の制度も変えていくしかないのかなというふうに思っています。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、10年くらいは居てもらえなんですけども、現状は違うんですか。例えば、住宅を取得しました、転入者20万円ですか、最低、どのくらい住んでいてくださいなという制約はどうなんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 国の制度上はございません。ただ、町の制度の要綱としましては、3年は居てくださいということは書かれています。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その3年というのは、あくまでも要望なのか、それとも確約書か何かいただいているのか、どっちなんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 特に確約書等は取っていません。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ちょっといやらしいことを考えますと、住宅を取得して転入しました、20万円いただきました、1か月で引っ越しました、別な人に転売しました、越しました、また20万円もらいました、1か月经ちました、これずっと繰り返すという作業は、できなくはないというふうな想定はしましたか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 要綱上、例えば急な転勤だとかお亡くなりになっちゃったとか、そういった特殊な、特にそういった理由がある場合はそのままですけども、そういった理由がなくて転居した場合は、返還という形の要綱にはなっております。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 予算だから実績を聞いても失礼かもしれないけれど、今まで返還という事例、ありましたか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今まではございません。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この奨励金の中で、確か定住・移住奨励金の中で、転入者を紹介し

たかたに幾らか差し上げるといのがあったと思うんですが、ここはどこを見ればいいんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 来年度は廃止するつもりでおります。予算計上しておりません。紹介したかたへの謝礼ですよね、来年度は廃止で、予算化しておりません。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 廃止させようかと思ってたんですけども。結構でございます。この間、ちょっと皮肉を言ったら廃止されるというのは非常に結構なことでございます。

もう一点、これ一般質問でも聞くからいいか、でも確認しておきましょう。当然、越してこられたかた、住民課へ転入届をお出しになる、そのときに、「あなたは、どういう理由でこの町に越していらっしゃいましたか」というようなことをおたずねしてますか。これ住民課に聞かなきゃいけないか。もっと簡単に言えば、この定住・移住奨励金があるから越して来たんですよというふうな確認はなさってますか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） アンケートは最近、取っているんですけども、直接、あったから入りましたとかというのは取っていないんですけども。この制度が定住・移住につながるかどうか、そういったアンケートを取っておりまして、そちらのアンケート数が30件、32件しか今、取っていないのははっきりは言えませんが、つながるとか、少しはつながるといのかたがほとんどですので。あって良いという、そういう解釈でございます。きっかけとして、これがあったからというので聞いてはいいです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それはもちろん、入ってきたかたに、移住したから奨励金差し上げますよと、申請してくださいと言ってこういう制度どう思いますかと言ったら、お金いただけるんですからこれはいいことですねと必ず言うに決まっています。必ず言うんですけども、私が言いたいのは、本会議場でもう一回言いますが、本当にこれがあって入ってきたのかどうなのかという検証というのは、なかなか難しいんじゃないかと。アンケート30件とおっしゃいましたけど、回収率が30人なんですか、それとも30人にしかアンケート取っていないんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 奨励金使ったかたに対しては、全てアンケート用紙は渡しています。ただ、回収が30件ぐらいしかなかったということです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 本当は、奨励金をお渡しする段階で、口頭でもいいから。答えたくないというかたはいらっしゃらないと思うので、もう少しこれ検証してみないと。まるっきり補

助じゃないからね、6割が単費なわけでしょうこれ見ると。後でゆっくりやりましょう。この件、ありがとうございます。

○副委員長（岡本雅道君） それでは次の項目をお願いします。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 続きまして、外国人も住みやすいまちづくり推進事業の委託事業の内容についてご説明させていただきます。予算書は32ページになります。説明書のほうも32ページです。

外国人も住みやすいまちづくり推進事業の委託事業の内容については、一つとして、外国人向けの生活支援のガイドブック作成を事業費200万円で予定しております。

二つとしまして、地域の住民のかたと外国人のかたの交流事業ということで、事業費50万円を予算化させていただいています。

三つとして、外国人の日本文化の体験事業ということで、事業費50万円のほうで予定しております。

四つとしまして、駅周辺のイメージアップのため、シーズンイルミネーションのほうを、事業費200万円で予定しております。

以上、四つの項目でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この委託事業の内容というのは、あえておたずねするまでもなく32ページを読めば、今の課長の答弁のとおりなわけで、もっと具体的に。ではもう一度、再質問という形でいきますけれども、生活支援ガイドブックって具体的にどんなことが書かれる内容なんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 例えば、今いるかたもそうなんですけども、例えばごみの出しかたですとか、災害のときにどうしたらいいですとか、病気の関係でそういったときにどうしたらいいですとか、そういったものをガイドブックを作りたいというふうに考えています。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） あくまでも栄町限定の内容になってくる、もうちょっと広く、日本で暮らすにはこうなんだみたいな内容も入っている、どっちなんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 一応、町で住むためのガイドブックを作ります。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ここに、英語と韓国語とございますが、今、栄町に住んでらっしゃる、いわゆる外国人のかたってどういう国からいらっしゃってるのかっていうのはおわかりになりますか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今、一番、外国人で栄町で多いのは中国人のかたです。あとタイ人、フィリピン、韓国ぐらい。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに日本全国、在日朝鮮より在日中国人のほうが圧倒的に多くなりましたから。それで、この英語が400で韓国が200と、でも中国人が一番多いよと。何でこの北京語、広東語、上海語、色々あるんですけれども、なぜ英語と韓国語なんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 英語については、一番、スタンダードなんで英語は作ろうと思ってます。あと、これ韓国語って書いてありますけど、まだ実際は何語を作るかというのは検討しきれてないので。一応、今、韓国語というふうには表記させていただいてますけども、人数だとか関係しまするので、それはこれから検討させていただこうと思ってます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） あと、この外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業って具体的にどういうものなんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） こちらにつきましては、現在やってますシーズンイルミネーションですか、あれを、これを使ってやろうと思ってます。外国人のかたも参加していただきながら。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） つまり、この200万円使ってあのイルミネーションを設置するんだと。今は別な財源でやってるけども今度はこれでやるんだと。そこへ外国人が参加すれば、外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業になるんだという考え方をしたということよろしいですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） そのとおりです。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） お見事でございます。地域住民との交流事業とか日本文化体験事業ってのはどういうものを想定なさいますか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） そちらにつきましては、はっきりこれをやりましょうという話はまだないんですけども、これから検討するんですけど、例えばコスプレの館とかを使った日本の和装したりですとか、町内の色んな団体いらっしゃるんで例えばお茶やったりだとか、書道やったりとか、そういったことを通じて日本文化を知ってもらおうかなというふうには考えております。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） また戻っちゃうけど、イルミネーションって200万円かかるんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） イルミネーション設置の手間代と、やはり毎年、補充しないと切れちゃったりなんかするんで、だいたいこれぐらいはかかってます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 外国人の参加っていうのは、どういうふうに関わらせてますか。例えば今、どこかの誰かさんが役場から委託を受けてイルミネーションやっていますよね。そこへ外国人入ってきて仕事の邪魔になるなんてことはかえってあるんじゃないかと思うんだけど、どういうふうに関わらせていこうと思ってるんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） その辺もこれからちょっと相談しながらやらさせていただきます。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） わかりました。設置する皆さんと、よく協議して、もう外国人邪魔だからいらないよって言ったら名前だけに事業名残しておいて、実態は何も無しで私は見逃さざるを得ないと思います。

以上でございます、ありがとうございます。

○副委員長（岡本雅道君） ここで10分間の休憩とし、11時5分より再開いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○副委員長（岡本雅道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、1件ずつ答弁を求めます。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは、外国人も住みやすいまちづくり推進事業500万円について、具体的な事業内容と目指す成果について、お答えいたします。

まず、予算書は32ページ、資料のほうは、やはり32ページの57番になります。

○副委員長（岡本雅道君） 松島委員にお答えした中で追加することがあればお答えください。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） では、目指す成果というところでお答えさせていただきます。

こちらにつきまして目指す成果は、町内企業のほうにも最近、外国人の雇用者の数が増えてきています。また、成田空港の更なる機能強化等によりまして、町にも空港で働く外国人の就労者のかたの転入がこれから見込まれることから、今、住んでいる外国人のかたや、転入してくる外国人のかたにも暮らしのルールですとかそういったものを守っていただいて、住みやすいまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

あと一つ、地方創生交付金の事業なので、今、申請しておりますけれども、地方創生交付金の採択がもし得られないときは事業のほうの内容はまた再検討させていただきます。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 簡単な回答、ありがとうございます。一つだけおうかがいしたいんですが、今現在、栄町に住んでらっしゃる外国人の人数、どのぐらいいるのか。国籍、人数おわかりでしたら。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 外国人の登録者数になりますけれども、平成31年1月現在です。現在、総数で245人いらっしゃいます。そのうち、中国人のかたが65名、フィリピン人のかたが48名、タイ人のかたが24名、韓国人のかたが20名、ベスト5でベトナムのかたが17名となっております。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） こういう245名のかたが今、実際、栄町で暮らしてまして、何かトラブルとかそういうのがあった事例とかはあるんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 担当課のほうにはきてるのかもしれませんが、私のほうには特にはきてないです。やはり、例えばごみの出しかただとかそういったのがルールが複雑だとかというのがあって、トラブルになるのかなというふうには思っております。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です。

○副委員長（岡本雅道君） 次の項目お願いします。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 続きまして、バスシェルター設置事業の500万円の事業の内訳ということでご説明させていただきます。予算書のほうは32ページ、資料のほうは7ページの3になります。

このバスシェルター設置事業の500万円の事業の内容ですが、この事業につきましては、都市再生整備計画のほうに位置付ける事によりまして、社会資本整備交付金の補助金を得まして実施する事業でございます。具体的には、安食駅と主要な住宅地区であります竜角寺台地区・酒直台地区を結ぶバス路線にある停留所に屋根を付けることを実施する予定でございます。

平成31年度につきましては、酒直台2丁目の停留所のほうに設置する予定でございまして、都市再生整備計画には載せておりますけれども、事業費500万円、ざっとの積算なので500万円になってますけれども、もし事業費が余裕があれば、竜角寺台のほうにも設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず初めに、都市再生整備計画ということの、この内容を教えていただけませんか。いつから始まった計画なのかも含めて。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 都市再生整備計画につきましては、社会資本整備の補助金を得るための計画、それが都市再生整備計画がないと社会資本整備の補助金が得られないということで、いつから始まったか今、はっきりはわからないんですけど、今年度、新たに国のほうに計画を提出しまして、計画期間は平成31年度から平成35年度で申請をしております。内容につきましては、安食駅を中心としたコンパクトシティというまとまった町を整備しまして、安食駅を中心としたところにとりか都市施設を集めてコンパクトな町作りをしましょうというような趣旨の計画になっております。具体的には、駅周辺の利便性の向上を上げるのに駅へのアクセス、道路とか公共交通のアクセスを良くしたり、駅周辺の公園のバリアフリー化とかそういったのを進めるような内容になっております。対象の事業費としましては、計画上ですけれども平成31年度から平成35年度までで7,000万円程度になっております。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） こういう計画っていうのは、できた時点で申出すればいただけるものなんですか。それとも、言わないといただけないものなんでしょうか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 特に、こちらからお出しするというのはしてなかったです。これ、申請しておりますので、公文書ですから公表できると思います。

すみません、桁を間違えました、交付の対応事業ということで7億円ほどでございます。平成31年度から平成35年度までで7億円です、すみません、桁を間違えました。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） できたら後でけっこうですので、いただきたいと思います。

それで確認したいんですが、この説明書には「バス利用者の利便性を高めるため、循環バスルートで利用者が多い停留所にバスシェルターを設置する」とあったんです。今回が酒直台2丁目ということだったんですが、この酒直台2丁目はどういう理由で付けるようにしたんですか、まず最初に。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 酒直台2丁目のバス停につきましては、既存で循環バスとか路線バスのほうも停まる場所なんですけども、あとスクールバスの乗降場所にもなっております。雨の日とかそういったときに待っているかたがけっこういらっしゃるんで、こちらについては屋根を付けようという形で計画しております。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 屋根なんですけど、どのぐらいの大きさというか広さというか、あれなんですけど、予定しているんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 県道の歩道上に付けるもので、まだどれぐらいのものが付けられるかどうかというのは、これから県のほうと協議しながらやっていきたいと思っております。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 路線バスとか循環バス、あとスクールバスの子供たちのために付けるということだったんで、ある程度広めのをこう付けるのかなとちょっと思いました。

それで、これ予算が余ったら今度、他の例えば竜角寺台の3丁目辺りですか、のバス停に設置する用意もあるというふうに理解してよろしいんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 例えば二つ分できれば両方やっていきたいとは思ってます。ただ、今、言いました、大きさもまだはっきりしていないですし、当然、構造物になりますので、風力計算とか設計ある程度ちゃんとしないとはいけませんので、建築確認も取るしかないので、そのへんでけっこう経費かかるのかなというふうには思っています。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解。次をお願いします。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 続きまして、3つ目です。成田湯川駅行新規バス路線実証実験事業の611万9,000円の事業内容と利用者はどれぐらいと見込んでいるのかにつきましてお答えします。予算書は32ページ、資料のほうは7ページの4番になります。

こちらの事業につきましては、まず事業内容ですけども、運行便数のほうが安食駅から成田湯川駅行が朝3便、夕方3便、逆に成田湯川駅から安食駅行が朝2便、夕方4便、合計12便を予定しております。運行日は月曜日から金曜日の平日のみの運行としております。予算につきましては運行経費約920万円程かかります。それから、利用の収入見込み約320万円を見込んでおるんですけども、それを差し引いた600万円を委託費として予算計上しております。また、運行に伴います地域公共交通会議等の会議費用に要する予算を11万9,000円

程予算化しております。

続きまして、利用者の見込みなんですけども、1日当たり約40人から50人程度、年間にしますと約1万人程、利用を見込んでおります。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 実際、今の答弁ですと1日当たり40人から50人で、年間で1万人の利用を見込んでいるということなんですけども、運行経費をまかなうためには、どのぐらいの利用者が必要になってくるのか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 全部ですか。例えば920万円をまかなうのにどれぐらいということ。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そうです。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 運行経費約920万円程かかるのに例えば町から支出ゼロでやる想定ですと、1便当たり9人があればまかなえる計算になってます。年間で約2万6千人、1日当たり108人です。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町は今、40人から50人、1万人の利用を見込んでいるという希望的あれだと思っんですけども、実際は何人ぐらい乗ると想定しているんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） その計算上で一応、想定しております。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 計算上のことと実際は違うと思うんですけども、もし1便当たり9人、1日当たり108人乗らない場合は、町から出すあれが増えると思うんですけども。例えば9人じゃなくて1便当たり6人とか5人の場合、負担が多くなると思うんですけども、そのへんどう考えているんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今、想定しているのは、1便当たり9人だと負担が無い、町としては3.5人ぐらい乗るのかなという形で想定してこの金額になってます。5人から6人乗っていただければ、これより予算は安く済みます。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 実際どうでしょうねえ、心配で。これ、町の想定どおり乗らない場合も、平成31年度以降も町としてはやる方向で考えているんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 一つは、これ実証実験なのでずっと続くかどうかは今後、様子見ながらやっていきたいと思っています。

一方では、乗車人数云々というより、例えば成田市だとかっていう方に行くアクセスの方法とか、それが選択肢が増えることによって、成田線なんかはよく台風だとか雪だとかで、雪はそんなに降らないですけど台風だとか大風、大雨降るとすぐ止まっちゃったりもするんで、その代替としても十分、活用できますし。そういった選択肢が増えることで、例えばどこか住むところを探すときに、一つの大きな良い材料になりますので。そういった意味合いもあるので、単純に数がいったかいかないかで止めるとか止めないとかというふうには考えてはいません。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ものすごく良いことだと思います。いっぱい多くの方が利用して欲しいと思っておりますが想定外もありますよね。あんまり利用がなかったと。こういう場合は、前に日本医科大学千葉北総病院へのあれ出しましたよね、あれが無くなっちゃいましたよね。そういうふうになることを懸念しているんですが、いかがですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今ちょっと日本医科大学千葉北総病院のお話出たので、お話ししますが、鎌ヶ谷本塾線のバイパスが開通した場合、総合計画のほうでご説明しましたけれど、そちらのほうの便も考えておりますので。そういったときに例えば成田湯川駅のほうはどうなるかというのはまだわかりませんが、そういった色々な選択肢を増やすというのは、これからもやっていきたいというふうには思っています。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに、選択肢が増えるのは住民にとってすごくいいことですので、よろしくお願ひしたいんですが、ちょっと経費の面も気になります。そういう中でおうかがいしたいのは、バス停のことです。安食駅と酒直台2丁目と竜角寺台入口ということですが、竜角寺台入口は竜角寺台入口ですから、当然、団地の中の安食バイパスに停留所が設置されるんですよね。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 竜角寺台入口のほうにつきましては、2丁目というんですか、場所につきましては房総のむらから行って一番最初のところです。通りには面しています。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町の広報を見ますと、そしたら竜角寺台入口駐車場ということで、こちらには竜角寺台入口と書いてあって、実際の広報紙には竜角寺台入口駐車場位置ということで、ドラムの里の前を書いてあるんです、バス停が。ですからこの場でちょっと確認したんです。

当然、竜角寺台入口ですから信号と信号の間ですよ、竜角寺台の。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） はい、そうです。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） じゃあ、これが間違ってるんですよ。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） ちょっと確認します。

○副委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これを確認して終わります。

○副委員長（岡本雅道君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、1件ずつ答弁を求めます。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） それでは、町税マイナス1,075万3,000円についてということで回答をさせていただきます。予算案につきましては資料1ページです。予算書につきましては12ページ、13ページにまたがっております。町税全体で平成30年度と比較して、1,075万3,000円の減額となっておりますが、主な税目について説明させていただきます。

初めに、個人町民税ですが、3,146万8,000円の減額で、これは生産年齢人口の減少によるものです。

法人町民税については、834万7,000円の減額で、主要企業の法人税額の減少見込みによるものです。

固定資産税については、2,656万3,000円の増額となっており、新築家屋の増加と償却資産の調定額の増加見込みによるものです。また、都市計画税328万9,000円の増額についても固定資産税と同様、新築家屋の増加によるものです。

軽自動車税については、ほぼ前年並みの件数を見込み、71万円の増額となっております。

たばこ税については、税率の低い加熱式たばこへの移行等を考慮し、150万円の減額となっております。

以上、回答とさせていただきます。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員、よろしいですか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 基本的には今、定住・移住促進による人口増、当然、町税の増収を見込んでの形での定住・移住促進事業が行われているんですが、ただいま担当課長のほうからその内容、1,075万3,000円の内容について各項目ごとにお知らせいただいたんですが、一番大きいのは定年、団塊の世代が定年退職を迎えて再就職するかたの割合は当然、あったとしても全体的に生産人口の減少によるものかなっていうことで。それはだいたいわかります、年齢的に働く人口、現役人口世代がどんどん高齢化しているっていうのがあれに追いつかないということですね。それとただ、法人税額が834万円、法人税が落ちてるっていうことは、

これは特にこの平成31年度予算の中での特長でなく、これも推移としては新年度の事業の中での見込みが大きな変化があるのでしょうか。それをちょっと聞かせてください。

○副委員長（岡本雅道君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 法人町民税につきましては、矢口工専の主要事業、日本食研のウエイトがかなり大きくなっております。それで、前年中の半分の見込みにするか、前年中並みの見込みにするかってことで色々考えたところ、平成30年の見込みとだいたい同じくらいにしたことによって、平成30年の当初と平成30年の見込みって時期が違うので、見込みのほうはちょっと減っちゃったものですから、平成31年度も合わせて減額するような形で日本食研の分を考えております。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは予算ですので。今後、景気、ただ消費税の関係等、また大きな波がありますので、今後以降、消費税10%の影響等もあるとすると、たいへんこれは、逆に厳しい状況の面もあるのかなっていうふうに思っているんですが。ぜひこれが上向きになるような感じでいっていただけるように当局にも頑張ってもらいたいと思います。

それから次にご報告された新築家屋が増えてるってということですが、これは当然、新築家屋の中にはなかったものが新しく100%、建てられる部分と、改築による評価替えですか、この辺の割合って新築、純粋なる平成31年度で見込まれるものとかのデータは採られておりますか。

○副委員長（岡本雅道君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 固定資産税のほうは土地と家屋と償却資産と併せて予算要求しているところなんですけども、土地のほうは毎年、下落傾向が続いておりますので減少しております。家屋のほうは、平成31年度予算書上は新築を68棟見込んでおります。それと軽減切れと言いまして、新築の家屋につきましては最初の数年間、安い価格で軽減されるんですけども、それが軽減切れの部分もありますので、その軽減切れを56棟、見込むことによって昨年よりも家屋ほうは少し上乗せできるというような考えで思っております。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 町税、総合での減額1,075万円ですので、これは今、課長の説明の中ではそういうことで、この減額についてはほぼ今後もこういう形で続いていくのかなっていうふうに思いますが、ぜひ定住・移住促進事業だけでなく、定住・移住促進事業とあわせて企業ですか会社なんかの景気対策にも町が一層、努力していただけるようお願いいたします。歳入については終わります。あとよろしくお願ひします。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは歳出のほうですが、まず1点目、バスシェルターの設置事業と言うことで、こちら先ほどとまるっきり同じ説明になってしまいますけども、バス

シェルター設置事業につきましては、500万円で実施します。内容につきましては安食駅と竜角寺台、酒直台を結ぶバス路線のほうの。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員、先ほどの高萩委員からの回答に追加がありましたら聞いてください。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） こちらからお伝えするのは同じことしかありません。

○副委員長（岡本雅道君） 再質問をお願いします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 高萩委員の質問と重複しない部分でおたずねします。

そうしますとシェルター設置については今年度予算はここに出てますけど、平成31年度は500万円、国と地方債ですね、国補助もあるってということですが、これは当然、中身、設備の問題ですけどただシェルターで屋根を作るのかそれとも椅子とかの、当然、高齢者もいますし荷物をたくさん持ったかたもバス停乗る場合がありますので、その内容ですね。単なる雨除けの屋根だけでなく何かそういう中の設備はどういうふうにやられる予定ですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） その辺につきましては、まだ煮詰めてはおりません。先ほどお話したとおり、県道の歩道のほうに付きますので、その辺が付けられるか付けられないかも含めてこれから検討していきたいと思います。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 了解しました。ではバスのシェルターについては一応、質問終わりますが、あと、例えばこれを選ぶ場合ですね、シェルター設置場所、予算が限られてますので全ての停留所に付けるということではできないと思いますが、500万円の設置でとりあえず酒直台2丁目に作るということですが、今後の予定についてありましたら教えてください。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 平成31年度につきましては、とりあえず酒直台のほうの設置を予定しておりまして、竜角寺台のほうには平成32年度で設置する予定でございます。今回の計画ではその2か所となっています。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 団地は乗客数も多いですし、色んな意味で付加価値が上がってると思いますが。ただ、一つ、逆に利用者の数では少ないかもしれませんが農村部では高齢者の利用が多いですよ。そうするとせめてシェルター、屋根は無くても少し早目に来るお年寄りなんかもいらっしゃる場合に、簡易的な座れる椅子、交通の邪魔にならないような工夫をしながら、腰を掛けられるようなところの整備とかは、この事業の中では別事業なんではなかろうか。その辺の考慮はどうでしょうか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今回のこの事業につきましては、先ほどちょっと触れたんですけれども、都市再生整備計画の中に位置付けるものとしまして、安食駅を中心として飛び地があります酒直台とか竜角寺台の市街化区域の部分を結ぶ路線の中でやる事業でございます。ですので調整区域とかちょっと対象にならないので。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、1項目、了解です。次、よろしくお願いします。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 続きまして、ふるさと納税事業ということで、平成30年度と平成31年度の総事業費の差について、また、宅配料その他の出費内容ということでお答えいたします。

まず、ふるさと納税事業の総事業費は平成30年度の1億1,028万円に対しまして、平成31年度は8,324万円となっております。2,704万円の減額でございます。ふるさと納税の事業は国の指導方針に従いまして返礼率を30%以下にしたため、寄附受入額が平成30年度の6,350万円に対しまして、平成31年度は5,000万円と見込んでおります。1,350万円、減少すると考えております。

一方で、謝礼品の返礼率を3割以内に見直したことから、謝礼品に要する予算も平成30年度は2,646万1,000円でしたが、平成31年度では1,599万5,000円と、1,046万6,000円減額すると見込んでいます。

また、ふるさと応援基金の取り崩し事業につきましても基金残高が減少してきているため、平成30年度では2,293万1,000円でしたが平成31年度では1,663万5,000円に減額しております。

なお、宅配料その他の出費につきましては、宅配料が平成30年度の657万6,000円に対しまして、平成31年度は539万1,000円と118万5,000円減少すると見込んでおまして、また、各種ふるさと納税サイトの手数料等は、平成30年度では613万8,000円でしたが、平成31年度では397万3,000円と、216万5,000円減額すると見込んでおります

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） まず順番ちょっと違いますけど、最後に答弁した宅配料の点ですけども、利用者が町内であった場合と町外とで、町内のかたについては直接、持参されているのかどうかの確認と、町内であっても郵送してるのか確認させてください。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 宅配料につきましては、納税いただいたかたに例えばお米だとか何かを送るための経費でございまして、全て宅配で送っております。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 町内はどうしてるんですか、って聞いているんです。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 町内はやっておりません。基本的に町内は返礼品やってないですから。町内のかたはいただいても控除は受けられますけども返礼品はありませんので、宅配料は発生しないです。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） すいません、最初の時点ではあったものですから。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 前はありましたけど。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 前ね、企画された当時のね、わかりました。そうすると主に金額的には平成30年度でも2,600万円という金額で、当然、支出もありますけど、これは主に特徴がありますか、例えば栄町に住んでいたかた、どういう階層というか、その辺の特徴とね。それから、平成31年度には約1,100万円の予算減額になってますが、それは傾向から見て多分このぐらい減るだろうという積算ですか。この減額積算根拠を教えてください。制度が変わったんですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 最初のご質問は、返礼品がどんなものが主にあるかというのでよろしいでしょうか。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 返礼品の品物の割合ですけども、6割方はお米でございます。あとは金田屋のカステラだとか、さかたの鰻だとかそういったのがありますが、一番多いのはお米がメインでございます。

二つ目なんですけども、来年度さらに5,000万円は見込みでやっております。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員、よろしいですか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） だから質問したのは、今、お米が一番多いってということで町内のあれですけど、宅配料については町内でも、お米だとすごい重いですから、お米も全部、町外ですね。そうするとかなりの宅配料が重いものは当然かかりますよね。そうするとお米が一番多いってことは宅配料の多くは米の送料という状況と理解してよろしいんですね、はい、わかりました。ちょっと確認させてください、お米が一番多いって、お米1俵、半俵っていうんですか送るのにけっこうかかりますよね。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 単価ですか。ちょっと今、わかりません。昨年の11月までは1万円で15キログラム送ってたんですけども、11月から1万2,000円で10キログラムになりました。10キログラム送るのに幾らかかるかちょっと今、数字わかりませんが、宅配料のほとんどがお米を送るために使っているというのはそうですね、6割方、お米ですので。

○副委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい、わかりました。お米が多いんだ。委員長、了解しました。

○副委員長（岡本雅道君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

それでは 次に、通告4番、大野信正委員の質疑通告に対し、1件ずつ答弁を求めます。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは、外国人も住みやすいまちづくり推進事業ということで、外国人就労者など在住外国人、更に増加が見込まれている中で、一つとして平成30年度現在の外国人者数とか5項目ほどご質問いただいておりますので、項目に沿ってお答えさせていただきます。

1番は先ほど言ったとおりです、245人となっております。

2項目めの、今後の外国人在住者の増加見込みですけども、5年前と現在の外国人登録者数を比較しますと、5年間で約70人ほど増加しております。さらに今後は、町内企業の外国人の雇用の増加ですとか成田空港の機能強化によりまして、町に転入する外国人のかたも増加すると予想されております。そうしたことから、一層、増加していくものと考えております。

3項目めの、現在の在住外国人へのアンケートの有無についてですけども、現在、在住している外国人の国籍がだいたい全部で30か国のかたがいらっしゃいまして、全ての言語に対応してアンケートをするというのはちょっと難しいもので、人数の多い国のかたに絞って実施することは今後、考えていきたいというふうに思っております。

4項目めの、現在、在住している国別外国人のガイドブックの整合性ということのご質問ですけども、先ほどもちょっと触れましたけども、一番多いのがやはり中国人のかたで、あとフィリピン人、タイ人、韓国人の順番になっております。まずは、先ほども申しましたが、世界でもスタンダードな言語ということで英語のガイドブックを作ります。また、その他の言語につきましては今後、検討していきたいというふうに考えております。

5項目めの、外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業につきましては、これも先ほどちょっとお話しましたが、シーズンイルミネーションのほうが好評ですから、引き続きこれを実施するために事業化に入れたということでございます。200万円につきましては、イルミネーションの購入費と設置です。

以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） では、再質問させていただきます。

2番目の質問の中で、特にこの5年前と比べて70人の人が増えているということでありまして、この見込みは今後、どのぐらい見込みということについて今、お答えがなかったかなと思うんですけども。これによって今後の見込み、5年間で70人ですけど、直近の中では多分、どんどん増えているのかそれとも平均的に増えてるのかっていう。もし後でもいいですから。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） すみません、前年度とかその前の年と違って資料が今、手元に無いので。

○副委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） あとで寄りたいと思います。

アンケートについてのことなんですけども、確かに色んな国、多岐にわたるということではありましたが、先ほど湯浅課長のお話の中に、注目される点は空港関係の業容が拡大して最近のニュース、新聞なんか見ても非常に成田空港の業容拡大、第3滑走路の建設の問題等々、これ一気に空港の問題も広がるわけですね。そうすると外国人の方達がこれから栄町に住みつくということについては可能性が、今、定住・移住促進という点から見ると一気に広がってくる可能性があるのかなと思うんです。その中でお国がどうのっていうことの中で、カナダ人のかたとか比較的、欧米人のかたなんかで栄町に対する魅力度というか非常に自然が多いとか、安心・安全な町とか、犯罪が少ないとか、外人からみたら栄町の魅力を非常に感じてらっしゃるというアンケートもあるんで。そういうことから、こういうことの、今、住んでいるかたの中である程度ピックアップして、今、住んでいるかたが栄町をどういうふうに見ているのかなというアンケートは全部でなくても必要だと思うんですけどもいかがですか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） アンケートの内容につきましては、実施する、しないも含めてこれから検討させていただこうと思っております。外国人のかたが特に呼ばなくてもだんだん増えていくのは確実だというふうには見込んでおまして。そんな中で例えば町に住みやすいような形でガイドブック作ったりなんかっていうのは、そういうのをしていく中で、今、いるかたが例えば身内のかただとか、知り合い、友達のかた、ここだと住みやすいよみたいな、そういったのが広まれば尚更、増えていくのかなというふうには思っています。そういったんなニーズが外国人のかた持っているのかっていうのは、アンケート等を調べるというのは有効な手段だと思っております。

○副委員長（岡本雅道君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） ぜひ外国人がら見たときの自然の栄町のこととか、文化に触れること

とか、交通の便で空港が近いとか、色んな面で魅力のある町ということがあって、そういうのがきちんと外国の人達に案内ができていのかどうかってのも大きなポイントだと思うんです。そのためにも現状把握の中で、外国人が今、どういうことを感じているかという、欧米人も含めてですね、特に栄町に住んでいただきたいと思われるような方達にぜひアンケートを検討して、実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

5番目なんですけども、5番目の200万円、外国人も参加する駅周辺のイメージアップって先ほどかがいきましたけども、私、本来はイルミネーションじゃなくて本当にこの空港に近い場所ということの栄町のポテンシャルから見たら、この200万円はイルミネーションじゃなく、外国の人が住むためにどういう使いかたをしたらいいかということの中にぜひとも活用方法を見い出して、そういう形で使っていただけるようにしていただきたいと思います。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） こちらにつきましては、先ほどお話も出たんですけども既存の事業の振替えみたいな形で財源を確保するためにここに入れているものでございまして、新たにまたそういった事業も考えられなくはないとは思いますが、既存では今やっているイルミネーションが好評なもので、これを止められないという部分もありまして。財源確保のためにこういったことをこの事業の中に入れて実施するというような考えでございまして。

○副委員長（岡本雅道君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） イルミネーションが好評であれば、これもひとつ外国人から見たときのイメージがどういうふうに変ってきているのかということも含めて。とにかく今、どんどん変わっていく、オリンピックもやるということも含めて、それからコスプレの館で外国人がどんどん来るとか、色んな面で国内外に栄町の良いポイントをアピールしてるわけですね。そういうのを何としても定住・移住に結び付けるというのが栄町の強みになるようなお金の使い方が必要だと思いますので、この予算についてもそういったことで再検討も含めてやっていただけたらと思いますけどもいかがでしょうか。

○副委員長（岡本雅道君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） こちらにつきましては、これで国のほうの採択受けられるかどうかまだわかりませんが、考え方的にはこれで今回はいかさせていただきますと思っています。また、他の例えばPRだとか何かというのは、また別な形で今後、外国人の定住・移住も含めて検討していくしかないのかなというふうには思ってますけども、今回のこの事業についてはこのままやらさせていただきますと思っています。

○副委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） はい、けっこうです。

○副委員長（岡本雅道君） 次の項目、お願いします。古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） それでは私のほうからは、性質別の状況ということで、人

件費が前々年、平成29年決算に比較して3億1,774万円増加している要因は何かということでございます。これにつきましては主な要因として、1点目としては退職手当負担金が約1億5,000万円増額となっております。2点目として地方公務員共済組合等負担金が約2,000万円、3点目として期末勤勉手当が約2,000万円増えております。なお、4点目として事業費支弁人件費が約3,000万円、5点目として繰出人件費が約7,000万円、こちらについては決算上は計上されておりませんで予算上は計上されておる事業費でございますので、こちらの人件費が合わせて1億円、合計、ほぼ3億円ということになるかと思っております。

その他、予算は各項目別に人件費を配分しておりますので、またその流用ができないということもございまして、決算と予算のほうでは差が出てしまうということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（岡本雅道君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） 一番ちょっと感じましたのは、平成29年度の人件費からみて、予算金額が一気に、今、課長の説明がありますけれども3億数千万円という形で大きくなります。だからその辺のことがちょっと。今、栄町の大きな課題としては人件費率が高いというのは、県内市町村の中でも群を抜いていると思っておりますけれども、その辺のことで何とか削減に向けての取組はどのような形になるかということをお聞きしたいと思っております。

○副委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 人件費比率を下げるということになりますと当然でございますが職員を減らすということになります。ただ、現状におきましては事業の多様化、また複雑化というようなこともございますので、急激に職員を減少させることはちょっと考えられないというふうに思っております。

ただ、今の職員の平均年齢が49.2歳ということで、こちら県下第1位となっております。今後、この高齢職員が退職していくという中では、職員の構成比率が若くなってまいりますので、そういったことも踏まえると徐々にではございますけれども人件費比率は下がるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○副委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） では、また勉強して改めてまた質問いたします。では結構です。

○副委員長（岡本雅道君） これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。

〔「なし」という声あり〕

○副委員長（岡本雅道君） 質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

これよりお昼休みに入りたいと思います。1時30分から経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

午後12時03分 休憩

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	大澤義和君	副委員長	岡本雅道君
委員	新井茂美君	委員	早川久美子君
委員	大野信正君	委員	橋本浩君
委員	大野徹夫君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

欠席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
環境課長	丸彦衛君	建設課長	小林誠君
下水道課長	麻生秀樹君	まちづくり課長	小野裕三君
産業課長	奥野陽一君		

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、経済建設常任委員会の所管であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。質疑については委員ごとに一問一答で行います。

初めに、通告1番、松島一夫委員の質疑通告に対して答弁を求めます。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは歳入からまいります、17ページでございます。

平成31年度の地方創生推進交付金の歳入でございますが、全体で1,101万7,000円となっております。そのうち、産業課関係でございますが、一つといたしまして、「黒豆街道」づくりによる地域経済活性化事業で、事業費1,554万円に對しまして交付金が2分の1で777万円となっております。

もう一つがコスプレ国際観光による地域経済活性化事業で、事業費677万円に對しまして交付金額が半額の338万5,000円となっております。産業課関係は以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 歳入の部分については午前中に企画政策課長からも概ねのご説明いただいておりますので、特にここではおたずねすることはないんでございます。

歳出のほうでコスプレのほう、お願いしてありますし。黒豆街道は大野委員にお任せしますので、歳入の件はこれでけっこうでございますので、歳出のほうお願いいたします。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは歳出、34ページになります。コスプレ振興協議会と、その補助金内訳についてお答えいたします。

初めに、コスプレ振興協議会でございますが、地方創生の交付金を活用したコスプレによる地域経済活性化事業を実施する推進主体といたしまして、平成28年12月に発足しております。委員数につきましては10名、委員は観光協会、秋葉牧場、成田国際空港株式会社、町内金融機関、商工会、町内の飲食店、旅行事業者などとなっております、事務局は産業課が行っております。

次に、補助金の内容ですが、1として、コスプレ衣装であるとか小物、履物の購入に55万円、2つといたしまして、マネージャー賃金として一か月10万円で年間120万円、3つといたしまして、忍者体験教室の開催のためのインストラクターの派遣や用具のレンタル料ということで90万円、4つとして、成田空港周辺地域観光推進協議会負担金が22万円と、国内

の観光業商談会の参加費用が30万円でございます。5つといたしまして、成田空港周辺及び空港内で運行していますバスの中刷り広告の作成費と広告料が70万円、6として、コスプレ大会、リバーサイドフェスティバル、酉市でのイベント経費又は町外でのプロモーション経費が290万円ということで、合計677万円となっております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） コスプレ振興協議会の中に、観光協会ですとか秋葉牧場とかというメンバーございましたけれども、次年度からですか、秋葉牧場がここを運営なさるといことなんですが、その運営する人がこの振興協議会に入ってるというのは何か特段、問題は無いんですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 先ほど説明いたしましたとおり、この創生の事業を推進する母体ですので、当然、コスプレの館であるとかドラムの里のほうの協力も得ながらやっていく事業もございますので、そのお二方の観光協会と秋葉牧場が入っていらっしゃっても特段、問題はございませんし、事業を推進していく中では入っていただいたほうが良いのかなというふうには考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） コスプレ振興協議会というところへ、この内訳によって677万円の補助金を出すわけですね。この補助金をどのような使い道にするかというのは当然、振興協議会の中で決められたもので間違いのない訳ですね。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 振興協議会は年に2回ぐらいやっております、地方創生交付金の申請するときに意見をいただいたり、また途中でご意見いただいてどういうのを出しませうかとか、どうやってやりませうかというのをひととおり諮ってはおります。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要は、この補助金の積算、積上げというのは振興協議会でなさったもので間違いはないんですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 案は町のほうで作っております。このようなことで案は作りまして、それでご意見をいただいているというようなやり取りになっております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それで、このマネージャー賃金というんですけども、これコスプレの館のマネージャーに出す賃金なわけでしょうけれども、確か秋葉牧場から月10万円でしたっけ、観光協力金だか何だとかっていただいていると思いますが、ということはいいただいたもの

をそっくり返しちゃってるということなわけですね、これは。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 金額的には一緒ですが、うちのほうの充当とすれば、秋葉牧場からいただいた拠出金は観光案内所のほうに予算的には充当しております。金額が同じですのであれですけど、私どもの考えは観光案内所のほうに出してるということです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それはそのとおりで、ただ、見れば行って来いということなんですけれども。秋葉牧場というのは一つの営利企業ですよ。そこでコスプレの館というものを運営して、黒字が出るか赤字が出るかはわかりませんが、その営利企業が運営することに対してマネージャー賃金を出すというのはちょっと疑問があるような気がするんですが、その辺のところはどのようにお考えですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 営利企業であるということですけども、コスプレの館のマネージャー、かなり重要な位置付けでもありまして、ないがしろにはできないと。常に常駐していただきたいということで特別に、以前から120万円ずつは出しておりました。今回につきましても変わりますが引き続き出そうというようなことで募集もしておりますし。行く行くはやはり自立していただいてこういうのを町が出さないでコスプレの館の運営をやっていただきたいというような考えは、当然、持っております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） まだ秋葉牧場、4月から運営なさるのでどういうふうな決算内容になるかわかりませんが。結局、その決算内容を見て次年度は出さなくてもいいかなというふうな方向になる可能性もあるというふうな考えでいいですかね。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 見てみないとなかなかわからないところではございますが、やはり指定管理と言いましてもある程度の稼ぎといいますか、観光協会も同じでしたが、NPOであつても稼いで良いというところはありますので、ある程度はやはり、やるからには稼いでいただきたいというのはありますが、その辺は何年か見たいなという気はいたします。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、マネージャーを公募してるようなお話でしたけども、これは応募なされたかたをマネージャーにするという決定は、どこがなさるんですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それは秋葉牧場のほうにお任せしております。先日、面接は終わったような話しは聞いております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） わかりました。

忍者体験のインストラクターという部分なんですけども、これどんなかたがいらっしゃる。野田市だかあちらのほうに忍者がいらっしゃるじゃないですか。そういうかたなんですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 確か、養老溪谷だかもっと下のほうにやってるかたがいて、うちの職員も見に行ってるんですが、そういう人を呼んで目玉としてやってみたいなというようなことで申請しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 私ら子供の頃なんで今はどうなのかわかりませんが、確か野田市のほうに戸隠流の宗家かなんかいたような。いまもいらっしゃるんですか、このかた。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） ちょっとわからないです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） よろしゅうございます、この件は。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） それでは、環境課から印西地区衛生組合負担金事業についてご説明いたします。

内訳と次期施設の展望ということで、まず、衛生組合負担金2,168万3,000円の内訳ですが、人口割合費と処理費割合となります。人口割合費は、組合が必要とする市町からの負担金総額1億3,530万6,000円に、平成29年度の衛生組合の決算総額に占める議会費、総務費、公債費の割合の41.9%を乗じ、更に栄町の人口割合16.2%を乗じた918万4,000円となります。

処理割合費は、同様に組合負担金総額に同年度の衛生組合の決算総額に占める衛生費の割合58.1%を乗じて、更に栄町の処理費割合15.9%を乗じた1,249万9,000円となります。

なお、平成31年度の負担金の額が減少しているのは、平成20年度に行った施設大規模改修に係る地方債の償還が終了したためです。

次に、次期施設の展望についてですが、平成29年3月に組合において施設整備基本計画が策定され、平成31年度から国の交付金を得て事業を進める予定でしたが、地元の合意を得るため事務局が提示している地元還元策について印西市から明確な回答をしてもらえない状況となっています。組合としては、早期に印西市と地元還元策について合意を図り、事業を進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松

島委員。

○委員（松島一夫君） 最初は予算書との数字の違いを聞こうと思ってたけど、シールが貼られて正しくなりましたので、この件はこれでよろしいわけでございますけれども。

この負担金の割合はわかりましたけども、平成31年度から補助金ですか交付金でしたかをいただいてやる予定でありましたと、この前、全員協議会で、1年以上遅れますというふうなご説明いただいていますけれども、これの例えば交付金、補助金、こういうものはいつまでに申請しなきゃいかんというふうな年限というのはあるんですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 概算要望をとりあえずしていた状態でありまして、交付金の申請が今回、2月までに最終的な交付申請をやらなければいけないという中で、今、お話ししましたように印西市との合意ができなかったもので1年間、見送ったということで。また来年度1年間、調整して、来年度は交付金の申請をしてということ考えているようです。国の補助金の制度ですから、極端なことを言いますと例えば制度が変わってというような話も会議の中からは出ましたので先の事はちょっと明確には言えませんが、制度がある限りは手を挙げて計画の遅れが当然、出てきますから、そこは修正しながら事業を進めていくということで組合は考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 一部事務組合のことなので、あまり立ち入った事をおたずねできないんですけども、議員の構成というのはどういうふうになってるんですか。印西市、栄町。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 栄町からは2名の議員のかた出ていらっしゃっております。すみません、私、印西市の議員のかた何名かちょっと。

[「3名。」という声あり]

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 失礼しました、3名でございます。ということは5名で構成されております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そうすると議長は印西市のかたか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 印西市です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 議会で可否同数の場合は議長が否決して終わりということになるわけだな。そういう結果に必ず、なるわけだ。平成31年度見送る、また次年度に持っていく、そ

のときまた概算要望というのをもう1回、出し直すんですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 話の中では概算要望ではなくて、もう1回、交付申請を出すというような。ただ、計画の変更も一緒に併せて出すのかもしれませんが。その中で交付申請していくということになると思います。すみません、はっきりしなくて。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 最後にしますけれども、今の印西市が納得しないということは、今の議員構成でいくとずっと納得しないまままでいくと。この現状の施設のままで手直しで、あとのくらいの対応年数があるのかということと、次期施設というものを作らないと栄町にとって不利益が生じるのかという、この2点だけおたずねします。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 施設の対応年数なんですけども、確かに年数過ぎていくということ、手直ししていきながら使っていけば使っていけないことはないけれどもコストがかかるということ、この整備計画を立てたということとでございます。ですから、長寿命化みたいは形での工法も当然、考えられなくはないですが、そこはコストの問題があるということが1点です。

あともう1点が栄町の不利益ですね、処理量からみますと、栄町の量はもうほとんどない状況ですので、ここにその施設が無くなったということで直接、不利益、栄町でも当然、使っているかたはいらっしゃいますので、そのかたの問題が残りますが、これはちょっと具体的にはなっていませんが、処理方法としては別な方法、し尿処理施設を使わなくても下水道をうまく使ってみたいな、そんな話も聞いておりますので、そういった意味では対応できる可能性はあるんじゃないかなということで、私は会議の中で考えておりました。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） よくわかりました。次がなくてもいいということであれば、こんな話をまとめる必要はないというふうに思っていますよ。答弁いりません、私はそう思いましたがということで、この件は終わりにします。ありがとうございます。

○委員長（大澤義和君） よろしいですか。それでは次、いきます。イベント広場整備事業。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは67ページのイベント広場整備事業、イベント広場とは何かについてお答えいたします。

旧役場庁舎でございますが、かなり老朽化が進んでおまして、耐震性の面からも大変、危険な建物と現在、なっています。そのため、地域などからも解体の要望であるとかが寄せられているということで、駐車場としても利用できないのかなというような声もございます。単な

る解体ではなくて、イベント広場の整備としてならば今回使います都市再生整備の交付金の対象になる可能性があるということから、イベント広場を都市再生整備計画の中に位置付けたというようなことをございます。

なお、平成31年度に解体いたしまして、平成32年度にイベント広場ということで整備することを予定しているところをございます。整備後でございますが、いわゆる「まちなか商店」であるとか大鷲神社の来客用の駐車場として、また、地域内のコミュニティ活動であるとか祭事、酉市、そういう開催するイベント広場としての活用を考えておりますが、今後、商工会であるとか地域の方々と、その有効的な利用についてはこれから検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 答弁終わりましたので、再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） この2,000万円という数字は、とりあえず解体・撤去だけの費用ということよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） そのとおりでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） もっとも、あくまでも予算だから、1,000万円で行けるか500万円で行けるかわかりませんが、この解体ということについては全部、自主財源でやるしかないのかな、後で広場を整備するには何らかの交付金が活用できるのかもしれませんが、解体というこの2,000万円全部、これ自主財源なのか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 内訳は、2,000万円のうち国庫補助金が4割の800万円です。地方債が1,080万円と、残りが社会資本整備基金ということで120万円充当しております。解体にもこれは使います。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それで、あの鷲神社前、旧役場前の土地がありますけども、どこまで鷲神社でどこまで役場なのか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 現場を思い浮かべますと、庁舎の建っているところからちょっとしか役場の敷地はないんです。参道があつて駐車場があつて、役場があるじゃないですか。役場の建物の一回りぐらいが境界になってます。ですからほとんどもう、今の駐車場は鷲神社のところになっているということです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そうすると、あれを解体して、多分、解体した後地程度のものが広場

になるわけだけでも、それをいわゆる「イベント広場」として名前が付く以上、あまり広場じゃないぐらいの広さですよ。それをイベント広場なんだといったときに、大鷲神社との話し合いというのは今、どんなふうになってるんですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） まだ大鷲神社とは、正式には私ども話しておりません。これから内示なり何なりが来た段階で話すか、ここでもう出していますので話さざるを得ないと思いますが、今のところは話していないという状況です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） あくまでも大鷲神社の私有地ですので、栄町が勝手にイベント広場なんて名前付けて、何の話も無くて予算書に出てきて、議会が議決しちゃって、それでいいのかなという気がしないでもないですよ。先ほど課長、答弁でイベント広場若しくは大鷲神社の駐車場としても利用するみたいなことをおっしゃってましたけども、あくまでも役場が考えていることで、大鷲神社、これ解体して駐車場として使っていていいですよ。ご自由にお使いください、ただ、何かイベントやるときはこれ全部、空けてくださいみたいな話が何も無しで、何かちょっと唐突だなんて気がするんですが、どうですか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） おっしゃるとおりだと思います。早急に大鷲神社のほうにも、こういう事業を考えているということは伝えておこうと思います。イベント広場そのものは、この解体とあれは町有地といいますかそこをメインにして、駐車場とかイベント広場にすることは今の酉市と同じような一体的にその日はイベントだよというような使い方を考えておりますので、スペースが広がったというようなイメージでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） イベント広場ということをして全く別にして、ただあの建物は解体・撤去というのは、かなり急を要する問題ということで認識していいのか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 数年前から解体の話はあったんですが、なかなか予算であるとか計画が。今回、この社会資本再生計画、これを作りまして何とかイベント広場ということで来年度、着工できるというようなことでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 解体するためにイベント広場ということを作ったような道筋だと思いますが、とにかくあそこ解体、大鷲神社の意向を聞かないうちに本当は明日、議決したくないね、本心は、と思います。ただ、もしあそこ解体した場合、例えばバスが入れるような形にするとか、あとは、いかりやのほうから入ってくる細い道があるけども、あそこの交通の、すぐあそこ危ないので、ついであそこのいづらか道として広くなるとかそういうようなとこ

ろまで考えていただければなと思っておりますがその辺どうですか。あそこちょっと高くなってるんで難しいんでしょうけども。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） あの道については多分、これがなくても狭くて危険だというような皆さん認識あると思うので。その辺については建設課であるとか関係課と協議していかなければならないと思います。ですからいずれにしてもちょっと入口を直して、大型は無理にしてもマイクロバスであるとかそのくらいは入れるようにはできないかなとは思っておりますが、ちょっとまだそこまでは。これからということでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） イベント広場ということとちょっと目的は違うんですけども、あそこに大鷲様と魂生様があって、外国人のかたって大鷲様は別にして魂生様、非常に興味持ってる。そこに観光バスでも入れればというふうな気もしますので、その辺のところもご配慮いただければなと思っております。ということでこの件は終わりにしますが、早急に大鷲神社と協議を。明日の議決まで、明日、委員会で採決なので。大鷲神社ががんとして言うこと聞きませんでしたじゃ、採決したってしょうがないからよろしく。これでイベント広場終わります。

○委員長（大澤義和君） 町道舗装修繕事業について建設課、お願いします。小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） 道路長寿命化修繕工事と町道改良工事との差異は如何に、についてお答えいたします。

道路長寿命化修繕工事につきましては、栄町個別施設計画（舗装）における舗装修繕工事です。従前の舗装修繕工事については、平成29年度までと違って、平成30年度より社会資本整備総合交付金対象事業の採択要件が変わり交付金事業対象外となってしまいました。一方、長寿命化事業におきましては、計画的な舗装修繕工事が対象となりました。このことから、町は当該事業で舗装修繕工事を実施することといたしました。

なお、本事業については、90%の公共施設等適正管理事業債が発行され、そのうち40%が交付税算入されるものでございます。

一方、町道改良工事につきましては、舗装修繕工事であっても、都市再生整備計画事業のエリア内であり計画にあった内容であれば、社会資本整備交付金対象事業として事業を行えるものでございます。

なお、本事業については、事業費の40%が交付金として交付され、補助裏の90%に事業債が発行されそのうち30%が交付税算入されるものでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） ご答弁いただきましたけども、聞いてて全然わからなかった、ごめん

なさい。もう少し専門用語使わないで簡単な説明ってできますか。例えば財源が違うんだとか出てくる交付金の性質が違うんだとかというようなことなのか。どうなんですか。

○委員長（大澤義和君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） そのとおりでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） だとすると、要は長寿命化修繕と改良というのは、やることは同じなんだと、だいたい。改良というのは良くするわけだよね、例えば穴が開いていたら平らにするとか。修繕というのも修繕だと。ただ、長寿命化修繕だからこれは長寿命化修繕のほうが買い量よりも丁寧にやるのか、そんなふうに日本語だけみてもそう思うんですけども、そうじゃなくて工事内容はだいたい同じようなものだよと、補助金だ交付金だが違うんだよという崖の理解でだいたい合っているのか。

○委員長（大澤義和君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君） おっしゃるとおりでございます、工事の内容といたしましては長寿命化工事につきましては、従前の舗装修繕工事と言いまして、舗装の上の表層の部分だけを打ち変えるものでございまして、町道改良工事につきましても、これは先ほど申したとおり都市再生整備計画の事業に位置付けることによって、交付金の対象事業となりますので、やる内容については、ほぼ同様の内容で、舗装の打替え工事で行います。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） よくわかりました。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） わざわざわからないように書くから、行政文書って。

○委員長（大澤義和君） これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対して答弁を求めます。ごみ減量化施策推進事業、丸環境課長お願いします。

○環境課長（丸 彦衛君） それではごみ減量化施策推進事業2,033万7,000円の取り組み目標と具体的な事業内容についてどのように推進されるのか、ということについてお答えいたします。

まず、取組目標としましては、栄町ごみ減量化推進計画に基づき、1人1日当たりの家庭ごみの発生量を平成25年度の542グラムを基準として毎年11グラムずつ減少させることとしており、平成31年度は476グラムを目標としています。

次に、平成31年度の事業内容についてお答えいたします。

一つとして、集団資源回収事業については、奨励金等766万6,000円、ごみ減量化奨励金10万円を計上しております。

二つとして、生ごみ減量機器助成事業及びEM容器購入助成事業につきましては、助成限度額を引き上げ、それぞれ40万円、3万円を計上しております。

三つとして、とうもろこし袋による生ごみ堆肥化モデル事業については、200世帯から300世帯に拡大して実施することとして、とうもろこし袋購入費用113万4,000円、収集運搬処理費200万6,000円を計上しております。

四つとして、EM容器による生ごみ堆肥化モデル事業については、80世帯で実施し、EMボカシ肥料購入費用92万1,000円を計上しております。

五つとして、剪定枝・雑草等拠点回収事業については、南ヶ丘に新たに回収拠点を設置し、町内4か所で延べ7か月間実施します。予算としては、処分と運搬、そしてコンテナ使用、コンテナ歩道切下げ工事、監視カメラ設置に要する費用として、合わせて561万7,000円を計上しております。

六つとして、粗大ごみのうち、木及び鉄製品の資源化を図るため、中間処理委託事業として、合わせて65万1,000円を計上しております。

七つとして、不燃ごみのうちの鉄製品、ガラス及び陶磁器の資源化を図るため、中間処理委託事業として、合わせて164万9,000円を計上しております。

八つとして、新たな取組としまして、ごみ分別アプリシステム導入事業として16万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 説明が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。資源集団回収事業ということで今、ごみ減量化奨励金10万円という説明がございましたが、これは平成30年度ですつけありました、前年度より集団回収の量が増えた地区、自治会などに5万円、3万円、2万円でしたっけ、そういうあれがありましたけど、これもそういうものでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） おっしゃるとおりで、この10万円はその内容でございます。前年度の回収量の伸びに応じて、伸び率が高かった団体に加算金としてお金を支出するというものでございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 金額としてはどうなってますか、今年度は。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 今年度は、一番回収できたところに3万円、2位のところに2万円、新規に始めた団体に始めていただいたことに対する奨励金ということでそちらのほうも留意しておりまして、上位3団体のほうは先ほど言いましたように3万円、2万円、1万円、6万円、新規団体は4団体予定しておりまして4万円計上しておりまして、あわせて10万円

ということでございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみに、平成30年度はどここの団体が1. 2. 3位だったんですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 平成30年度はまだ結果が出ておりませんので。後期の回収がまだこれから上がってきて集計しますので、平成29年度は1位が三和区、2位が竜角寺台区、自治会ですね。3位が和田区ということになってます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やはりこの減量化奨励金があることによって少し動機付けになっていると捉えてるんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 毎年、集団回収の申込みを団体にしていただいて、そのときにエントリーという形でしていただいているんですが、平成29年度は、このとき11団体のエントリーがあって、その中で競い合っていて今の結果になりました。平成30年度のエントリー団体は5団体ということで、ちょっとエントリーが少ないかなという気がしますが、そういったことで言えばもう少しこちらのほうも毎年の申込みのときにPRして、ぜひ参加していただければと思います。ただ、それをやって少しでも自治会のお金になるという意味では、ぜひ、それをきっかけに取り組んでいただきたいということで考えています。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成30年度5団体ということで、何でエントリーが少ないんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 11団体から5団体に減った理由というのは、私も今はっきりわからないんですが、PRすれば違うと思います。PRの不足だったのかなということで。団体自体がごみ回収のほうに熱意を失ったということではないんじゃないかなと思います。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） PR不足もあるのかなと、金額的に少ないからみんな頑張らないんじゃないかと、PR不足と捉えているんですね。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 平成31年度もこの事業ありますので、PRのほうしっかりやっていきたいと思っています。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 新たに4団体が集団回収を開始予定って聞きましたけど、これどこがあれなんですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 開始予定ということで予算を計上している、こことここ、ということではなくて、4団体を新たに声をおかけして加入していただくと。まだ自治会の組織の中でも加入しておられない団体ありますので、そこら辺もしっかりお声がけして参加していただければと思っております。そのための4団体分の費用として計上させていただきました。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 引き続き、生ごみ堆肥化モデル事業なんですけれども、とうもろこしの袋が拡大されました。これはどういう理由で拡大されたのかということと、あわせて平成30年度まで水切りバケツが新たに追加されてモデル事業やりましたけれども、これが廃止された理由はなんですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 最初に、とうもろこしの袋のほう、200から300に拡大したということなんですけれども、こちらのほうにつきましては徐々に拡大してきたという経緯があって、その中で一つの地域の中でどれだけ拡大してできるのかということも一つの検証項目ということで、そこで拡大していつてるといふこと。あと、これを拡大することによって、とうもろこし袋はモデル事業の中でも回収量が一番、良いので、これを拡大することによって将来の減量化につながる可能性があるということで、拡大の措置を取ったということでございます。

水切りバケツのほうなんですけれども、こちらについてはまず、費用対効果の面から、回収の仕組みの中でどうしても事業者へ回収所に2回、行っていただかないといけなかった、回収する前日に回収容器を置いて、そこに各ご家庭でバケツを持って行ってそこで空けてもらって、バケツは持って帰ってもらうということで、袋でポンと捨てられるわけではないので、そこでそのケースを置いてもらう。入れてもらったケースをまた回収するというので、運搬経費という部分でどうしても費用対効果の改善は見込むのは厳しかったということで、これは今年度限りで廃止ということで。生ごみを肥料化するために回収する事業としては、先にお話ししましたとうもろこし袋の事業もありましたもので、そちらを拡充するというので取り組んでいこうということで廃止したものでございます。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この生ごみの堆肥化のモデル事業についてなんですけれども、町としてはこのモデル事業について1年ずつ延ばしてきたんですね。例えばモデル事業5年間やって、その様子を見て本格実施に踏み切るとか、一般的にはそうやって作ると思うんですが、この生ごみ堆肥化モデル事業については、町はモデル事業についてどういうふうに考えているんでしょうか。こうやって1年ずつ引き延ばしていくのか、それともある程度、何年間やってみ

てそれによって実施に広げていくのかとか、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 生ごみ堆肥化モデル事業については、まずごみの減量化については生ごみの分別とかごみの減量化、重量を減らすには一番、効果があるということで取り組み始めたものだと思っております。その中でモデル事業をやってきましたが、その地区で実施していただける環境があるのかどうかということを見るために徐々に拡大してきたということでありまして、町としてもそれを見ながら事業の有効性ということを見て今後のごみ減量化計画の施策の中でいろんな検討を加えていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 様子を見ながらということですね。モデル事業をやっている人達、住民とか団体は、来年度は果たしてモデル事業は継続されるのかそれとも打ち切られるのかって心配してやってるんです。だからある程度、モデル事業の計画を立ててやったほうがいいんじゃないかなという思いも確かにあります。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 今年度モデル事業をお願いした地区、確かにございますので、そちらにつきましては今、年度内にはまず自治会のほうにおうかがいして協力していただいたお礼をお話するという事は考えております。その中で次期実施のことについては、今、検討中ですので改めてというような話もさせていただきながら、そこは一度、節目でございましてお礼かたがご挨拶だけはうかがおうと思っております。

水切りバケツのほうにつきましても、これは廃止するということでございますので、こちらのほうは最優先で自治会のほうにおうかがいしてご挨拶しようと。アンケートの結果も踏まえてこういうことに至ったということをご説明してご理解いただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 選定枝と雑草等拠点回収が1か所、南ヶ丘に拡大されたということで、南ヶ丘のどこに設置する用意があるんですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 場所につきましては、南ヶ丘のごみ減量化推進員とか自治会長にお声がけして、場所もご相談ということでご連絡してあります。ご都合よろしいときに私のほうに連絡いただければ現地に向かってということではお話しております。ただ、町としては町有地が南ヶ丘のほうに限られたところしかございませんので、設置できる場所とすれば南ヶ丘1丁目12番ですか、わりと広めな土地があります。給食センターの脇ではなくて、もうちょっと布鎌大橋のほうにずっと走って行って、布鎌大橋までいかないんですがちょうど住宅街

の中に1区画、1街区ぐらいの広さの町有地がありますのでそこかなと思いますが。ただ地元の意向もございますのでそこはご相談しながら場所決めはしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） よろしくお願ひします。そのときに、出し方のルールをきちんと自治会などに説明してやってほしいということを行ったほうがいいんじゃないかと思ひます。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 出し方については改めて周知をはかって、これは南ヶ丘地区だけではなく改めて他の4か所にもわかりやすいように看板とか立てられればということも考えておりますので、そこは周知はかって実施していきたいと思っております。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それから、この監視カメラの設置費が計上されておりますけれども、12万円、これはどこの地域に。ごみの出し方が悪い人が、マナー違反の人が出たとか出るとか、そういう関係であれでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） この監視カメラの設置箇所なんですけれども、場所は4か所全てに。簡易的なカメラですので4か所、役場、竜角寺台コミュニティの脇、酒直小学校の駐車場、南ヶ丘地区で4か所です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 4か所ですか、わかりました。よろしくお願ひします。

それからもう1点なんです、新規事業のごみ分別アプリシステム導入事業（スマートフォン等）って書いてあるんですけども、これ具体的にはどういふあれですか。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） これは、3R活動というのがあると思うんですけど、リデュース・リユース・リサイクルですね、それを推進するアプリということで、平成27年4月から大阪でこれを導入したのがきっかけで、今、各自治体で導入が進んでおります。今現在、28都道府県、89自治体で導入してございまして、県内では千葉市、船橋市、柏市、松戸市、印西市、白井市、成田市が導入してございまして、主な機能としましてはごみ出し日の通知設定ということで、その地区をQRコードで取り込みましてそうして地区の設定ができるので、その地区の設定をするとごみ出し通知ということでやると、ごみ出しの日に時間がくるとピンポンということて教えてくれる機能であるとか、地区ごとのごみ出しカレンダーということでカレンダーに自分の地区のごみ出し日が出てくる画面が出たりだとか、ごみの分別機能ということで、今、冊子で配っている「ごみの分別ルールブック」も画面の中に呼び出してそこで検索してごみの分別ができるということてです。あと、町からのインフォメーション機能であると

かごみ関係のリアルタイムのお知らせを、よくある質問ということで質問ある項目を入れて回答を入れてリンクを貼ればそのホームページにも飛べるというようなことで。あと、英語機能も一つ加えようかなと思ひまして、英語版の機能を入れて外国のかたもごみ出しに困らないようにする一つの手段として考えております。ごみに特化したアプリということで、確認したいときに確認したい場所で見らるということで、分別に対する負担であるとか何か少しでも軽減できるんじゃないかということで導入することにいたしました。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すごくいいですね。何でかというのと、ごみっているんな種類があつてどこにどう出したらいいかわからないごみってたまに出てくるんですよね。たまに聞かれることもあるので。今度、それで検索して見れるとすごくいいと思います。経費もあまりかからないですね。よろしくお願ひします。

あと2点、聞きたいんですけども、だんだん減量化計画がきつくなっていくと思うんです。そういう中でより分別とか減量化を推進するために町はどのように住民に周知徹底をはかるのか、具体的にどう考えているのか聞きたいです。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） まだ具体的な方策というのは私、今、ないんですが、ごみの減量化は分別が基本だということはよく言われておりますので、そういったことで今の分別アプリの機能もそういったことで導入したわけで、そういったツールを使いながら分別の浸透をはかっていきたいということと、あとは協働です、今度4月から環境課と住民活動推進課が一緒になりますので、地域を主体とした取組の中で分別の徹底ということで浸透させていただければと思います。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私がおうかがいしたかったのは、具体的にどう浸透されるようやりますかということなんです。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 浸透と言いますが、やっぱり地道な活動だと思いますので、これから来年度以降の取組の中で、事あるごとに分別ということを取り上げて皆さんの意識の啓発をはかっていくしかない。答えにはなっていないかもしれませんがそういった活動がまず基本で、そこから発展していろいろ形をアイデアをもらいながら浸透をはかっていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ぜひとも各地域にはごみ減量推進員がいらっしゃいますので、そのか

たたいと連携しながら周知徹底、減量化を進めていってほしいと思います。

それからもう一つ、ちょっと気になってたのが、可燃ごみの中をいかに分別するかが大事だと思うんです。そういう中で可燃ごみの組成分析をやって、それを2年前と対比して広報で各地域に出すのも有効だと思いますので、この辺、検討していただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） 組成分析につきましては今、印西地区環境整備事業組合と共同してやっておりますので。組成分析の割合を元にごみ減量化推進計画も施策の中で評価を行っておりますので、そこはデータを上手に使って地元のかたにも考慮しながらPRしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 大事なのは2年前の組成分析の結果と、今現在、平成31年度のがどうなっているか対比するのも大事だと思いますので、その辺も含んで発言しております。よろしくをお願いします。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸彦衛君） わかりました。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わります。

○委員長（大澤義和君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。ここで10分間の休憩といたします。2時40分から開始いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（大澤義和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告3番、戸田栄子委員の質疑通告に対して答弁を求めます。戸田委員、このイベント整備事業については先ほど説明が終わっています。質疑だけお願いできればと思います。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 新規事業でイベント広場整備事業について、これは先ほど松島委員のほうからも質問出ていますし、かなり論議が行われておりますので、それに追加した質問をさせていただきます。

今回、いわゆる国からの補助金、国庫補助金が出るという関係で今年度はこの事業をするのか、それとも国庫補助と地方債が入ってますけど。ただ、この内容についてはすでに何年前から地元からもそういう要望があったんじゃないかと思ったり、町づくりの一環としてはできるだけ早くこれが行われてたら多分、あの辺の賑わいも変わってきたでしょうと思うんで

すが、これは計画としては平成31年度当初予算でやるということですが、その辺の経過についてはいかがでしたか。おたずねします。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 先ほど申しましたとおり、やはり少し前から解体、危ないのという話がありました。そこで先ほど私が言いました、都市再生整備計画でございますが、これは平成31年1月に作っておきまして、平成31年度から平成35年度分を作っているんです。その中の平成31年度と平成32年度にイベント広場の計画を入れていただいたということでございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それで今、いわゆるコスプレの館との関係で町や議会からの要望としてはコスプレの館の新しくできた建物や事業を活かして町との連携、町の中に房総のむらに来たお客さん、また外国の方々を町中に呼んで商店の活性化や栄町をアピールするという事業には、本当にこの新規事業のイベント広場整備事業は大事なことかなと思うので、ぜひ進めてほしいし、もう少し早くできたら良かったなというふうに個人的には思っていますが、これについては松島委員の質問と重複しますので了解をいたしました。

第2項目めにうつりますけどよろしいでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 次の質問ですよね、ではまず1問目、終わりました。次にうつります。危険ブロック塀等対策事業のまちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（小野裕三君） まず、調査の実態からお答えしたいと思います。

7月下旬から各小学校の半径500メートル以内の通学路における1.2メートル以上のブロック塀について調査を数回行った結果、倒壊の恐れがある物件が62件、確認されました。予算につきましては、危険ブロック塀等の除去費用の一部を補助するものでありまして、1件につき10万円を上限として考えております。除去工事につきましては、当事者の負担も相当かかることから、どのくらいのかたからの申請があるかはっきりしないため、とりあえず10件を予定して見込んでおります。

なお、10万円の内、国から2分の1の補助が出るのが決まっております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 説明が終わりましたので、戸田委員の質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは先の震災の際に、通学途中でブロック塀が倒れて小学生の女子生徒がそれに挟まれて亡くなったという悲惨な事件があったことに端を発して、全国的にこれは国の補助も付けるということでこの事業、展開されてると思うんですが、本来ならもっと早く国も、また各市町村もこういうところに目を光らせていればあの事故も未然に防げたのかなというふうに思ってますけども。それでは栄町の場合は今、担当課長から説明をいただきましたが、本当にこれは各個人でとてもお金がかかる家庭と、そんなにかからずに面積が狭い

ご家庭もあるけど危険だということでもちまちだと思えますけど、現時点では申出が無いんですよ。来年度予算ですけど、その待ったことによっていつ地震というのはくるかわかりませんので、特にこの調査の中で、学校教育課とも関連するのかなと思ってるんですけども、2つの課にまたがる事業かと思えますけど、担当課が見てこれは即、このブロック塀については時間を要するとか危険度が高いなとかっていう、その分析はどのようにされてますでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 県の土木事務所の建築部門の担当と一緒に、まちづくり課の職員が回りました。7月の下旬からというふうに言ったんですけども、まずその時点で、まちづくり課の職員が見て回ったときには25件程度っていうふうに報告をしたんです。

11月の時点でその25件に対して、危険ブロックの周知ということで項目出しをしてチラシを配ろうとしたんですけども、そのときに県の建築部局から見て200件近くあるんじゃないのというふうな指摘を受けて、再度11月2日に回って、その200件に対しても周知しなくてはいけないかなというところで、2月の下旬に更に2回行いまして、再調査をしながらチラシを配布しております。その207件のうち、危険だというふうに建築担当が見て危険だというふうに思ったのが62件というところです。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは個人に関わる問題がかなりのウエイトを占めていますし、費用の問題もあるので、本当に難しい事業というか町が全部、危険箇所についての予算を組める、国や県がそれに対して補助体制が確立していれば早急に受けるんでしょうが、たいへんな事業だなとは思っています。しかし、いつ震災がくるかわからない、過去の苦い経験の元では町が掘んでいる危険な状況がそれがどの程度、私達には具体的にどういう状況で震度いくつぐらいの地震があった場合にはそのうちの何件かが危ない、そこを子供が通ったときに同じような事故が起きるとかかっていうのはわかりませんが、担当課としてはこの62件の中の分類をどのように早急に必要とするのか、それとも分類的にはどのように分類されているのかどうかを、ありましたら教えてください。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） まず、建築基準法の施行令の中で第61条と第62条の8っていうのがあるんですけども、ここでブロック塀についての判定をしております、1.2メートルというのが第61条のほうなんですけれども、鉄筋とかで補強をされていないようなただの石積み、ブロックみたいなのが1.2メートル以上あると危険ですよというふうになってます。あとはひび割れとかそういったものもあるんですけども、あくまでも個人資産なので、うちのほうの点検としては公道から見た範囲での判断をしております。もし1.2メートル以上あった場合でも、鉄筋が入っていれば問題ないですし、鉄筋が入っている

ほうについては第62条の8なんですけれども、それは2.2メートル以上なんです。なので、とりあえず1.2メートル以上のところがあるよというところで鉄筋が入っているか入っていないかは個人のやったかやらないかっていう話もあるので、それは確認してくださいっていうようなチラシを配布してます。あくまでも外見での判断、その中でひび割れとかがひどいとか、そういうようなものっていうのが見受けられるっていうのが、本当に倒壊する、すぐにでもしそうだ、震度1でも震度2でもしそうだなんていうところは特には無いんですけれども、

1.2メートル以上あって中に鉄筋が入っているか入っていないかも判断できないので。判断できないですよ、個人資産なので。町の資産とかであってちゃんと設計図書があったりすれば判断できますけれども、あくまでも個人の資産なので。あと、内側に控え塀があったりとか、そういったところも判断基準になるんですが中まで入っていけないので、危険そうだといいところでのチラシを配布して、診断してみてください、もしくは専門家に聞いてみてくださいというようなチラシを配布しております。その中で今、実際、1件、1月ぐらいにちょっと家の塀を壊したいんだけどというご相談があったのは事実ありました。4月まで待ってくださいとは言ったんですけれども、今のところ1件の対象なんですけど、2月にそのチラシを62件配っておりますので、今後、もしかしたら増える可能性はあります。ただ、あくまでも危険かどうかの判断というのはその設計図が有るか無いかというものであって、危険ブロックというふうに判断できないと補助金対象にならないので、その判断は今後、県の土木のほうの建築担当と確認しながら判断していきたいというふうには思ってます。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そのとおりだと思います。担当課長のおっしゃるとおりに補助金を付けられるには、本人が希望したからといってできるものじゃないっていうことが一つのネックですが、実際に本当に危険だなというのは目測だけではわからないんですよ。それで、地域としては今、課長のほうから報告があった62件、どの辺の調査、当然、町全体といたらずごい距離、面積になるので、場所はさっき聞いたかしら。地域別みたいになってますか。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） まず、町全体を見たわけではなく、最初に答弁したように小学校の半径500メートル以内の通学路に焦点を絞って調査しております。そのうち、竜角寺台は団地内しかなかったもので、ゼロです。地区計画の関係もあるので、ブロック塀自体がない、ほぼないです。しかも1.2メートル以内に全部、地区計画で納まっているので無いはずですよ。布鎌のほうで2件、1.2メートル以上があって、1件が危険というふうに判断しております。安食台小学校周りが20件、これは基本的には調整区域のほうでメインになってます。市街化区域のほうは地区計画がかかっているもので、高い塀が無いんです。20件のうち、12件が危険と判断されてます。安食小学校が185件、うち49件が危険と判断されてます。

これは組合の区画整理やった側がけっこう多いです。前新田が多いです。1.2メートル以上あるっていう判断です。あと、在のほう、開発団地で無い側もけっこうあります。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 在のほうって、地域は。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 金田屋の辺りと、ファミリーマートの向かい側というんですか。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ファミリーマートっていっぱいあるんですけど。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 開発団地じゃないところです。大観団地っていうところですか。それと区画整理地内です。区画整理地内は相当、多いです。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、担当課長から調査の報告をいただいて、結果としては早急に取り組むべき課題も含まれているのかなっていうふうに感じました。災害は思わぬときにやってきますので、その担当課の調査を踏まえてぜひ第2次調査なり予算化なりの考えを、ぜひ担当課を中心に行っていただきたいのと、区画整理区域内というのは既存の市街地ですか、確認したいんですが。それとも新しく区画整理をして移り住んで、比較的最近の住宅であるのか。その辺のからみはわかりますか。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 区画整理を行っている、駅までは行かないんですけども半径500メートルのこの円の内側なので2丁目、3丁目。2丁目、3丁目辺りが半径500メートル以内に入っちゃってるので、そこにある1.2メートル以上のブロック積みというものが対象になっちゃってるんです。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そこにあるってことですよね、危険なのがいっぱいあるってことじゃないですよね。全部うちなんかは鉄筋入ってますから。個人的には。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） そうです。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただ、中までは透明じゃないからわからないけど、ブロック塀が多いということ。その結果ですね。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） ちょっといいですか。築年数特に関係なくて、この建築基準法施行令自体は、もう昔からあるのでやってるんですけど、以外にブロックで言うと6段なんですけれども1個が20センチメートルなので6段以上あるんですが、その上に屋根ブロックみたいなのが乗っかってたりとかするんです。そういうのも対象になっちゃってるので、一般的に6段積みっていうふうにはなってるんですが、屋根ブロックも含めると1.2メートル以上になってしまう。全てが全て危険だというふうには考えてません。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 調査、本当にご苦労さまでした。ただ、今のあれで、結局、透明じゃないので外観まではわからないし、例えばその家族のかたに聞いたとしても住宅設計図と違うので、そこまできちんと覚えている家庭と、工事屋がこうだからこうでと最近のかたはわかるでしょうが、もう10年以上経ったり20年ぐらい経つてるとわからないですよ。そうすると専門的には何か叩いてみたりとか実際に崩壊する危険があるとか何とかっていうのは、目測でわかるということがあるんですか。

○委員長（大澤義和君） 小野まちづくり課長。

○まちづくり課長（小野裕三君） 非破壊試験というのがありまして、コンクリートのシュミットハンマーというものがあって、それによって鉄筋が入ってるか入っていないかはわかります。ただ、その間隔とかそういったものが細かくできるかどうかというのは、実際にはどのぐらいの間隔で入っていてちゃんと耐震補強ができていいのかというところは、やっぱり建築屋が計算のうえ、補強されてるかどうかを診断してもらわないと何とも言えないところではあります。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん勉強になりましたし、調査ご苦労さまでした。

ただ、そういうことで実際には災害はどういう大きさでくるかわからないです。あってもそこまできかないような軽度な地震もあるでしょう。実際にはそういう事故があったということで、とりわけ小学生や中学生の通学路、比較的、通学路として利用されている道路際とかっていうのは、再度その辺の観測とか調査が必要かなって感じました。

これは、今回の平成31年度予算に関係なく今後とも担当課のほうでこの事業については認識していただいて、学校教育課とも連携するような形で子どもの安全を守ることに、ぜひご努力いただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（大澤義和君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、大野信正委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは34ページの黒豆街道による地域経済活性化事業の1項目め、平成28年度からの取り組みで特記する事業成果についてお答えいたします。

一つといたしましては、圃場面積でございますが、ピーク時、平成17年、22.6ヘクタールございましたが、それから徐々に減り始めまして、平成26年には12.6ヘクタールになってしまった状況のもと、生産圃場を増やすために圃場整備の補助金の交付であるとか、生産応援隊の人材活用賃金を補助してきました。その結果、平成30年には16.7ヘクタールまで増えてきたところでございます。

二つといたしまして、同時にパンフレットであるとかDVDを作成いたしまして、東京であるとか成田空港、また周辺商業施設、町内でのイベントなどで黒豆製品のPRを行ってまいりました。その結果、平成27年当時650万円程度の売上げでしたが、今年度は2,000万円を超えるというような見込みになっております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、大野委員の質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） では、再質問させていただきます。

ちょうど平成10年から始まって21年、黒豆にずっと取り組んでこられて栄町の中でもお米に次ぐ大きな農産物のエースじゃないかなと思います。特に平成28年、平成29年、平成30年、平成31年といろんな事業の拡大に向けての補助金が出たんですけど、この平成27年、平成28年ぐらいから比べると補助金の合計というのは丸い数字でいくと1億円近くになるのかなと思うんですけど、その辺は間違いはないでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 予算ベースで、黒豆の地域活性化のやつでよろしいですか。

平成27年度からやっております、平成30年度予算までですが、事業費が7,700万円ほどです。そのうち交付金が4,600万円ほどでございます。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 特に栄町の農産物の生産額というのが約15億円と言われているんですけど、その中でお米が10億円ぐらいなので、この黒豆の生産額についても、先ほど課長のほうから2,000万円という金額がでましたけれども、黒豆全体でのお金っていうか生産額というと1億円に近いのかな、7,000万円、8,000万円になるのかなと推定しておったんですけども、その2,000万円の金額というのはどの辺からの金額になるのでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） この2,000万円につきましては、黒大豆を使った製品の売上げでございます。例えば生カステラであるとか、味噌であるとか、チーズケーキであるとか、そういう製品でございます。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。製品の他に例えば黒豆の里親制度とか諸々、全

部ひっくるめるとだいたい7,000万円、8,000万円ぐらいの規模になるのかなという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 平成30年度の予想でございますが、いわゆる製品以外にも2,100万円ほどであります。合計で4,100万円ほどだと見ております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。非常にだんだん農業生産額が厳しくなってくる中で、黒豆についてはこれだけのいろんな施策を練っておりますので、早い時期に1億円とか、億の台が超えて栄町のエース的農産物になるようにと期待しておりますけれども、その辺の独り立ちと言うとあれですけども、例えばこういう補助金が無くて何とか黒豆が自立して町の産業として自立できるようになるというのは、だいたい見通し的にはどのぐらいのことを考えてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） いつ頃までというのはなかなか答弁できないんですが、今おっしゃられました、今だいたい4,000万円ということで面積的には16.7ヘクタールですか、やはり売上げとか上げるには面積をまず拡大しなきゃいけない、黒豆の場合には連作ができないと、色々なことがありまして今、16.7ヘクタールまでやっと伸びてきたところでございます。これからはやはり、新しい生産者であるとか若者がこういう栽培に取り組むとか、そういうところから徐々に増やしていかなければならないと思いますので、いつまでというのは、なかなか難しいと考えるます。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。この件、けっこうです。

○委員長（大澤義和君） それでは次にいきます。担い手づくり総合支援事業について説明をお願いいたします。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 委員長、申し訳ないです。私、いま3つ質問あったんですが、一つで終わりにしてしまったので。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 私も町税の効果とかそういった3つの部分で返事をいただけるようでしたらお願いします。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 申し訳ありません、2項目の町税への効果でございますが、町税への効果額についてですが、黒豆製品の平成27年度の売上げが先ほど言いましたとおり650万円、その後、今年度2,000万円ということになっておりますが、町税への効果は

具体的には分かりませんが、それなりに効果があるものと考えております。ゼロではない。

続きまして、3項目めでございますが、先ほど答弁いたしました、町全体の黒豆関係の生産額ということで、製品のほうが2,000万円、オーナー制や黒豆のほうが2,100万円、4,100万円ということでございます。

以上です、申し訳ございませんでした。

○委員長（大澤義和君） それでは次にいきます。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 続きまして、64ページのほうの農業次世代人材設備資金支援事業ということでございます。

予算額450万円に対しまして、決算額は127万円と見込んでおります。これは平成30年度でございます。これにつきましては、1人150万円、3人分で450万円の予算に対しまして、3人のうち1人は新規に申請する予定でしたが、条件が合わずに申請できておりません。もう1人は、今年で2年目ですが、前年の所得が350万円を超えたということで補助基準に合致しないため、今年度は対象外となりました。残る1人でございますが約127万円交付されております。これは100万円以上の所得がありましたので、満額の150万円から減額されたものでございます。成果につきましては、1人申請できなかった事は残念でございますが、残りの2人につきましては所得も上がってきておりますので、成果が表れつつあるということでございます。

続きまして、2項目め、今年の事業成果目標についてお答えいたします。

平成31年度当初予算は225万円でございますが、その内訳といたしましては、3年目のかたの150万円と、来年、年度途中で5年を迎えますかたの75万円でございます。成果目標につきましては、新たな認定新規就農者を発掘することでございます。そのうえ、そして農業事務所であるとかJAであるとかの指導を仰ぎながら、高収益の野菜を栽培、トマトであるとかイチゴであるとかネギであるとかを栽培するなどして、所得を上げて、自立した農業経営者に育っていくために、この資金を使ってステップアップしていただきたいということでございます。

3項目め、若手農業者の育成について今後の目標ということでございますが、これからも、年間1人ぐらいは新たな認定新規就農者を発掘したいと思っております。この制度を使いまして5年間ということで、それを目途に自立した農業経営者となっていただく事が目標でございます。そのためには、稲作だけでなくイチゴ、トマト、ネギなどの高収益野菜の生産とともに、6次化製品の開発であるとか、販売にもチャレンジして欲しいと考えております。

また、ゆくゆくは、地域の担い手となりまして、町の農業を牽引していただけるような存在になって欲しいと願っております。

この項目は以上です。

○委員長（大澤義和君） 説明が終わりましたので、大野委員の質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） 2月11日の日に有楽町で「ちば移住市町村合同フェア」というのがありまして、有楽町の交通会館の中でだいたい21の市町村のかたたちが、いろんなかたが定住移住という形の中で説明会のブロックを設けて、もちろん栄町からも2名出ていましたけれど。その中でずっと定住移住をされるというかたたちの声を聞いた中で、農業にチャレンジしたいというかたたちの声が、けっこういろんな地区に出たような感じがいたしました。そういったことから、農業にチャレンジしたいというかたたちの今の施策に対して、今、栄町のホームページとか、そういったかたを募集する範囲というのはどの辺までの範囲の中で、例えば打ってらっしゃるのかな。すごく千葉県に限りの定住移住に対して、その会場が一杯になるぐらいの人が来てまして、例えば夷隅郡でどういった農家がいいですかとか、どこどこでどういうのがいいですかとかっていうような各市町村に対する質問が比較的、具体的に出たような感じがいたしました。今すごく栄町の場合には東京からも近いですし、農業に対する最適地ということがあるので、ぜひこういったPRというか募集の範囲をいろんな角度からやられてると思いますけども、その辺のところこういうことの計画があるよということがありましたら、おうかがいしたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 農業移住者に特化した制度というのは特に今のところ、ございません。定住移住の中で一緒にやっているというのが実情でございます。いろんな声を聞きますと、まず住むところであるとか、農地はどうするのかというようなことがございますが、以前から団地ではなくて既存地区のほうの農家の空家がどうだというお話がございました。それにつきましては今、まちづくり課のほうで町全体の空家を調査しております。その結果がこれから出てまいりますので、その辺をうまく農家の空家が、こういう情報が発信できればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 今、奥野課長から出ましたけど、その中で農地の問題とか住む家の問題、空家の問題とか連動した話が出てましたので、ぜひ奥野課長がお話したようにまちづくり課のほうと関連各課との連携の中に栄町だったらこういった物件があるよ、も含めて何か良い結果に結び付くような形の仕組みをぜひ作っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤義和君） それでは次にいきます。イベント広場整備事業ですか、説明が終わっておりますので大野委員の質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） この件については、松島委員、戸田委員からも話がありましたので、一部、重複するかもしれませんが、やっぱりいろんな、せっかく栄町に来て町中にどうや

って入るかっていうことが常に、房総のむらからこちらの中に入って来ることに対する課題が残るわけです。ですから、土地再生整備計画が平成31年から平成35年までであるとうかがいしましたので、この計画の中で町中にそういった魅力の発信できるような場面も含めて、ぜひきめ細かい計画、マスタープランを作っていただいてあそこのイベント広場が活きるような形でいろんなかたからのご意見もうかがっていただいて、良い計画になるように期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤義和君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） ドラムの里周辺から町中に呼ぶというのはこれから必要なことだと思っております。来年度、観光基本計画のほうも作成に取りかかりますので、その辺で皆様方の色々な意見をいただいた中で作成していきますので、その中にうたい込めたらなと思っております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 結構です。お願いします。

○委員長（大澤義和君） それでは次にいきます。観光プロモーション推進事業、奥野産業課長、お願いします。

○産業課長（奥野陽一君） それでは67ページから68ページでございますが、北総観光連盟の平成31年度の活動予定ということでございますが、先日、事務局のあります香取市で担当者会議が開催されております。次年度から栄町、加入ということで、すでに意思表示しておりますので、うちの担当者も呼ばれましたので参加してまいりました。その会議で、平成31年度事業について担当レベルの話し合いが行われました。その中では、「めぐろう北総」というパンフレットの作成、サイクリングイベントであるとか空港関係のインバウンド対策、SNSの活用とかそのような事業をやったらどうかというような意見が出ておりました。事業につきましては平成30年度総会に諮られますので、これから担当レベルであるとか課長レベルのほうで事業のほうはもんでいくことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 説明が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） では、再質問いたします。

北総地域がけっこう観光については注目されているのかなと思いました。サイクリングもわかりですけども、いろんな各北総地域9市町の中でいろんなイベント練ってますけれども、今回、ここでごんばっていただいて、栄町も一員となりましたので、この流れの中でぜひこの北総観光連盟の中でのいろんな施策を活かして、栄町にもこういった川があったりサイクリングの向いてる所があったり、このテーマにぴたりの所が多いのかなと思っておりますので、産業課の活動に期待したいと思います。

以上です。

○委員長（大澤義和君） これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 先ほどごみの減量化とかそういうような話があって、私、もうこれで2回か、前の課長のときもその話はしたんですが、減量化の先に何があるんだっていうことを踏まえて、ぜひ、丸課長も新しく課長になられたんでそれをちょっと検討してみてください。と言いますのは、今まで何年にも亘って住民たちに、この地区、この地区って分けて違う形のいろんな実験をやられてきてるんです。その人達も何で実験ばかりなのっていう声がものすごくあるんです。その実験が何につながってくるのかということをみんなに説明してあげることによって、その人達がやってる意味がものすごく出てくると思うんです。だからそういう意味では、まず丸課長がぜひ、例えば今、印西地区環境整備事業組合に払ってるお金は2億何千万円ってあるわけですよ。それでその中では、私達が減量化にするのも何千万円使ってるし、し尿処理だって何千万円ってお金かかかって3億円以上もそういうものに金かけてるわけですよ。それを減らすことがどれだけ町の財政を豊かにするとは思いませんけども、必要なかということを入れて、そしてぜひそこら辺を住民のほうに説明できるようにしてやっていただきたいと思います。これは私の、全体を聞いてて、ごみに対する熱い情熱がありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） モデル事業に協力してくれている住民のかたには、協力してくれている作業に手間がかかります。ひと手間。普通のごみを捨てるのに加えてひと手間をかけてもらって、それで減量化に取り組んでもらっているということで、本当に感謝しております。そういうことで、これから地域のほうにも出向きながら、野田委員おっしゃったように何に向かってやっているのか、どういうところに効果が出ているのかということ、わかり易く説明していきながら取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○副委員（岡本雅道君） 関連して、ごみの問題申し上げますと、いまやっているモデル事業が200から300に増やし、300が今度500に増やして、シミュレーション十分できる話だと思うんです。それが最終的に財政負担をどれだけ減らすことになるのかということ、予め計算したうえで、だからこれを増やしていこうというなら分かる。だけどそういう数値を何も今、示さずに、ただ計画が200から300になりましたっていうだけでは、町のために良くならないと思うんです。単なる無駄遣いかもしれない。そういうところ一番、私は心配してるんですよ。一所懸命、協力したりしても、結局がっかりしちゃうわけです。何だ、先々、

全然、実用化しないものをやらせたのかということにつながりかねませんので、これ簡単なシミュレーションだと思うんですね。それをきちっとやって数値で示して、将来これだけ増えればこれだけの効果がありますということを、町民に示したうえで、この事業に取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） こちらにつきましても、ごみの減量化、減量化の取組の経費だけでは、確かに1キログラム当たりの処理経費だとかに換算すると、組合に持って行く経費よりもまだ割高だということは、本当、確かにそのとおりでございます。組合への負担金に対する影響ということを考えてトータルの考えてコスト削減につながっていくということは考えているんですけれども、委員おっしゃられたように数値的なものを根拠をしっかりと示して、出してこれから進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大澤義和君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） 他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、ご苦労さまでした。丸環境課長。

○環境課長（丸 彦衛君） 私、先ほど松島委員とのお話の中で、発言の中で2点ほど不適切と言いますか発言しましたので、その点、ご説明させていただきます。

まず1点、施設整備を行わなくても、ほかに方法があるというようにお話をさせていただきましたが、これも私、一般論の話の中でして、本来、組合ではこの時期に施設整備をすることが、施設の耐久性であるとか経費的な面も含めて総合的に判断して施設を整備するということを進めているということで、そこは私がちょっと、こういう場で私が個人的にそんなことを言うことではないのに私の個人的な思いも含めて言ってしまったことが1点、もう1点、施設整備を進めなくても町として不利益が回避できるようなことを申し上げましたが、これも生半可な私の個人的な知識で申し上げた範囲のことで、色々その辺についても種々、問題があるということで、町としましては使ってるかたいらっしゃるということですから、適正なし尿処理を進めていくためにはぜひとも必要な施設であると考えておりまして、地元の理解を得て事業が進んでいくことを望んでいるということでございますので、私、先ほども極めて個人的な不適切な発言しましたので、その点をお詫びしまして訂正させていただきたいと思います。

申し訳ございませんでした。

○委員長（大澤義和君） それでは改めて執行部の皆様、ご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） これで本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

午後 3 時 2 5 分 閉会

平成31年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成31年3月8日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 1 年 3 月 8 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度栄町一般会計予算
議案第 2 2 号 平成 3 1 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 3 号 平成 3 1 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 4 号 平成 3 1 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 5 号 平成 3 1 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 3 1 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	大澤義和君	副委員長	岡本雅道君
委員	新井茂美君	委員	早川久美子君
委員	大野信正君	委員	橋本浩君
委員	大野徹夫君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
福祉・子ども課長	湯原国夫君	参事兼教育総務課長	池田誠君
学校教育課長	大野真裕君	生涯学習課長	早野徹君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、松島一夫委員の質疑通告に対し一問一答で答弁をお願いします。それで第1番目の質問なんですけれども、歳入の問題については、給食費運営推進事業ということで、一番最後に出ております、そこに関連ありますので続けてそこでやらせていただきます。

それでは生涯学習課、相撲を活用した外国人観光客誘致事業について説明をお願いいたします。早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） それでは通告に沿いましてお答えします。

初めに、日本の国技、相撲体験による活性化協議会は、舛乃山後援会をはじめ、町の体育協会、観光協会、商工会や空港周辺ホテル、地元銀行などで構成し、実施事業内容などを協議しているものでございます。事業としては、平成31年度は、平成30年度同様、8月に夏合宿、10月に水神様、2月に豆まきの3事業を計画します。具体的には、一つとして、夏合宿については、363万4,000円で栄町舛乃山後援会に、千賀ノ浦部屋の力士の招へい並びにちゃんこの振舞いなどをお願いします。2つとして、水神様にあわせて町主催の子ども相撲大会を開催する際に、布鎌惣社水神社の氏子のかたに、36万円で子ども相撲大会の賞品代などをお願いします。3つとして、豆まきについては、73万円で舛乃山後援会に、力士の招へいや福豆など撒きもの及びにちゃんこの振舞いなどをお願いします。

以上が委託業務の内容でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） まず、地域活性化推進協議会という存在なんですけれども、昨日おたずねしたコスプレ振興協議会、これと同様な性質だと思いますが、この事業内容の決定、これは協議会でしょうか、事業内容の素案というのは生涯学習課で作成になったものかどうかの確認を1点、お願いします。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 計画の内容につきましては、骨子としては生涯学習課で作成しております。

- 委員長（大澤義和君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） この活性化事業に対する国の補助を得るためには、活性化推進協議会という存在が必要なものなんですか。
- 委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。
- 生涯学習課長（早野 徹君） はい、設置が必須になっております。
- 委員長（大澤義和君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 昨日もそうですが、空港関係とか観光関係というのは理解できます。銀行関係というのは、どういう理由でこの協議会に参加なされてるんですか。
- 委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。
- 生涯学習課長（早野 徹君） 他の協議会も銀行が入っていると思うんですけど、町内の活性化に対して銀行のノウハウをいただきたいということで入っております。
- 委員長（大澤義和君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 銀行のノウハウというのは、この相撲体験による地域活性化事業にどのように活かされますか。
- 委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。
- 生涯学習課長（早野 徹君） 銀行の持っている情報ですとか、観光に関して空港から外国人観光客を呼んでくるっていうようなことも含めて、アドバイスをいただきたいというようなことだったんですけども。
- 委員長（大澤義和君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） だったんですけども、実際はたいしたことなかった、って言うこと。
- 委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。
- 生涯学習課長（早野 徹君） そういうことではなく、ご意見を頂戴して、うまく運営をさせていただいております。
- 委員長（大澤義和君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 節分相撲イベントに、これ当然、舁乃山やなんか力士が来てると思うんですけども、この73万円の中にそういう力士の招への経費や何かも、当然、含まれているということですか。
- 委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。
- 生涯学習課長（早野 徹君） はい、お礼として含まれております。
- 委員長（大澤義和君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 具体的に、これは幾らなんですか。豆まきの。
- 委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。
- 生涯学習課長（早野 徹君） 今年は5人来ていただいたんですけども、だいたい1人1万円くらいで来ていただいております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） たいへんお安く結構でございます。

2番目の、力士も参加する子ども相撲体験委託、水神様への委託ということでございますけれども、この中では、その力士の招への経費は、この36万円に入っていますか、入っていませんか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 入ってございません。これにつきましては、水神社の氏子のほうで恒例でお呼びしているものですので、水神社の中の経費には招への関係は入っておりません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、36万円という公金を出すわけですが、先ほど賞品代とおっしゃいましたが、これは全て賞品代という限定で出てますか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） そうです、水神社の関係は賞品代です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 間違いないですね。36万円、全て賞品代で、使いなさいというふうな規制があるのか、それ以外に使ってはいけないのか、若しくは36万円全て賞品代として支出されたという実績があるのか。そここのところです。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 水神社の運営の中で、私、さっき賞品代ですと申しあげましたが、主に賞品代ということで、他に運営する中でお使いになることも可能な形での交付というかお渡ししています。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確認します。使い道、自由ということでよろしいんですね、36万円は。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） お食事代とかでなければ。賞品代とか、かかる経費、他に。飲食でなければOKということになってます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） もう1点だけ。節分、力士1万円×5人で5万円ございました。残りの経費ってどういうふうな支出になるんですか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 1人、謝礼1万円と申しあげましたが、その他に、お呼びしたときの部屋に対するお礼とかがあるので、もうちょっとかかっていますけど、その他に

私、1人1万円と申しあげましたけれども、このときはすみません、6人来てまして、お呼びしたときに、ちょうどお昼頃だったので、お食事というかお昼ごはんを含めて。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そんな細かいことはいい。部屋に謝礼をする、力士一人ひとりに1万円やる、力士の食事代がある、交通費がある、そういうもの全てひっくるめて幾らかかかっての残りのお金は何に使われるものなのかということです。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 力士の関係で交通費、バスをお願いしたりなんかして全てで19万円です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 5万円と全然、違う。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） すみません、バス代が。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） いい、内訳知らない。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） それで、まきものの関係、ちゃんこのふるまいで30万円。あと、当日の会場のスタッフですとか通訳スタッフ等で24万円です。合計、30万円、19万円、24万円で73万円になります。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ステージのお金って、また別個か。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） ステージのお金は、最後に言ったスタッフの関係だとか会場設営費で24万円です。会場設営費が10万円ほど見込んでおります。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この件、了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（大澤義和君） それでは次、いきます。遺族援護事業について説明をお願いします。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは、予算書の45ページの、戦没者追悼式の例示についての疑問についてお答えをいたします。

栄町の戦没者追悼式は、先の大戦における戦没者に対し、追悼の誠をささげるため、町主催により4年に1回、概ね11月に、栄町遺族会員及び町内お住まいの戦没者の遺族をお迎えし、執り行っております。この式典にあたり、祭壇中央に配置する「戦没者英霊の碑」、いわゆる霊璽については、過去に栄町遺族会が町からの補助金を活用し作成したもので、遺族会員宅や

町役場は保管に適さないという考えから、遺族会が大乗寺にお願いし、以前から保管してもらっていると聞いております。そして、慣例によりまして式典日当日に町が遺族会から霊璽を借り受けて、大乗寺から会場に移して祭壇に配置しているものでございます。

なお、栄町遺族会としましては、大乗寺に対して保管料ということではお支払いはしていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 説明がおわりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 他のかたは、この質疑内容がいったい何のことやらとお思いになったと思いますが、過去、何回か戦没者追悼式に参加させていただいて、この祭壇、最上段中央に飾られている霊璽が明らかに仏教の位牌なんです。大乗寺にお預かりいただいているのであれば当然、仏教形式のものなんです。遺族会のものをあの場に設置するというのであれば、部外者が口を差し挟むべきではないのかもしれませんが、公費支出の追悼式に仏式の位牌が存在して、いいのかなという疑問なわけです。ご存知のとおり、武道館で開催される全国戦没者追悼式には、戦没者の霊と白木の位牌に対処されたものが置かれていて、宗教色は当然、払拭されているんですが、この場合はどうなのかと。福祉・子ども課長だけでなく他のかたのご見解もあればおうかがいしてもよろしいんですが、どうなんですかね、っていう疑問なんです。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 先ほど申し上げましたが、「戦没者英霊の碑」なんですけども、仏教色が強いって言いますか、遺族会が作って、その霊璽の、一般的には、いま松島委員がおっしゃったように霊璽というのは、全国戦没者追悼式のど真ん中に白木で作るのが一般的みたいなんですけども、蓋が一對になっているものもあるみたいなことも書かれている部分がございますので、栄町の場合は、その蓋が付いているものを霊璽という形で中央に配置しております。他の市町村に聞いてみたんですけども、やはり白井市も、同じ遺族会が市の補助金で作成しております、同じようなものを遺族会のほうが、やっぱりお寺のほうに保管してもらっているというものでございます。ですから、大乗寺にお預けはしておりますけれども大乗寺の持ち物ではないですし、例えば天台宗のものとかそういうものではございませんので、宗教色は無いものと考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 宗教色は無いものとするか、誰が見てもあれなので。結局、戦没者追悼式委託っていうのは、当然、祭壇の設営ですとか献花する菊の花の代金ですとかということだと思っておりますけども、これを見るとどうしても栄町主催なんですよね。栄町主催だから変じゃないかって私、申し上げてるんで、だったら仮に、遺族会への補助金みたいな形の支出だったらいくら町主催ではないので、薄まるんじゃないかなって気はするんです

けど、その辺の支出の方法ってどうですか、財政課長。

○委員長（大澤義和君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 検討させていただきます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 私も、反対してるわけじゃないんで、この戦没者追悼式に。ただ、まかり間違えてどこかでクレームでも入ったら嫌だなという気持ちで。クレームつけるのが私だから、まだこれで済んでおりますので。これで終わりますので。ありがとうございました。

○委員長（大澤義和君） それでは次、入ります。ICT活用事業について説明をお願いします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 2019年度から導入を計画している校務支援ICT教育活用事業は5年間で7,200万円を予定し、リース料として、2019年度は1か月120万円で、1月から3か月分で360万円を計上しております。7,200万円の積算根拠については、校務用パソコンや校務支援システム等として約3,300万円、データを保存するデータセンターの利用料として約2,880万円、保守費等役務として約1,020万円を見込んでおります。

なお、校務支援システムの具体的な内容等の詳細については、今後、他の市町村やその他各種事業者の状況を検証し、栄町にあったシステムの構築を目指していきます。スケジュールについては、2019年6月までにシステムの概要を決めて、2020年1月には導入し、2020年4月から本格稼働できるように進めていこうと考えています。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、2019年6月までにシステムの概要を決めるというふうなご発言がありましたけども、この校務支援システムというのは非常にわかりにくいので、文部科学省は統合型校務支援システムの導入というようなことを言ってまして、統合型って何だ、という教務系、保健系、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合して機能を有しているシステムと書かれています。これ何のこったか全然、学校教員やったことないのでわからないんですけども、具体的に、教務系だ、保健系だ、学籍関係系だ、学校事務系だっていうのは、手短かに簡単にご説明、いまいただけですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 教務系というのは、教育課程で授業数が発生したりしますので、授業数を計算して、年度を通じて適切な授業数が確保できているかとか、それから教育課程上、週授業案等がありますので、そういったものを記録して計画どおりに進めているかとか、そういったようなものを記録するものでございます。保健関係は、子ども達健康診断の結果、こういったようなものを保健記録として記録するものです。身体検査を行うので聴力とか歯の

検査とか、そういったような個人個人の情報を載せて記録するものです。学籍関係というのは、主に指導要録の記録に残るものです。指導要録に残るものというのは出席簿、これを毎日、教員はつけます。そうすると学期ごとに通知票に反映される出席日数、欠席日数の記録が反映されて、なおかつその蓄積が年間の結果として指導要録反映されるようになります。また、保護者の氏名とかそういったようなものも、この学籍関係には入ってくると思われまふ。それから指導要録には指導のほうの記録もありますので、通知票、1年間のトータルでの成績表が載ったりとか、あるいはその子ども達が学習した成果の教員による評価の所見とかそういったようなものが掲載されるようなものを主に扱うことになると思ひます。それから事務関係については、学校予算等がござひますので、その予算等をどういったもので使っているかと、明細等を記録して、それが費目ごとに計算されるようなものに作り上げられて、年度当初に予算関係も当初、配分されますので、そういったようなことを記録して処理ができるようにするものだというふうに思ひます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 概略は掴めました。それで、早い話が学校で行う事務は全て、その中に含まれているということによろしいんですかね。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それで先ほど2019年6月、今年の6月までに、どうひうシステムにするか決定するということをおっしゃったようですが、それで1月からスタートということでした。これによつて、今おっしゃったシステムが全部そこに入つて、いちいち書いたりなんざりしなくても全てそこで管理されるということは、これは学校の先生方の仕事量が格段に減るんだらうと思ひますが、格段に減るとお思ひですか、やっぱり。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 文部科学省等から出ている資料によると、160時間とかつてひうような数値を見たことがあるような気がするんですが、ちょっと正確な数値が出なくて申し訳ござひません。何を根拠にそういったような数値が出されたかは承知してないんですけども、例えば、いま申し上げた出席簿、これを毎日、付けます。そうすると通知票をもう一度開いて、今までですと通知票にまたそのトータルを転記するひうような作業が出ます。そこにまた付随して、年度が終わるころに指導要録にする転記しなければならない。ところが、このシステムが導入されると、出席日数、欠席日数については出席簿に記入するとそのデータがとぶようになりますので、そういったひうような作業が一連の流れとして一遍で済むひうような、そういったひうようなことで、教員の事務量については相当、減るとひうふうに認識しておひます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 160時間、正確な数字じゃなくても教員1人当たりの年間時数ということでよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） ちょっと数値についてはもう一度、確認させていただきますが、1人の作業時間がその程度、削減されるというふうに考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これも前々から言われている働き方改革の大きな推進になると思うんですけども、このシステムの導入によってそれだけ先生方の負担が軽減されるということになれば、1日も早い導入が必要だと私も思いますが、システムの中身については例えば栄町のいろんな学校の先生方に意見を聴いたり何だりという作業はなさる予定ですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 実は、現在までに学校の教員にも学校代表で1名、来ていただきまして、システムの概要を業者に説明をしてもらいまして、そのシステムがどういうものかということを理解していただいて、説明会は開催しております。その上で質問等を出していただいて、使い方についてとかどういったようなシステムになるのかというようなことへの理解を深めるような会議を開かせていただいた経緯がございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 先生方も初めてお使いになるので、ここをこうしたほうがいい、ああしたほうがいいっていうふうな意見はなかなか出てこないと思うんですけども、仮に来年1月から導入して何か月か運用していく中で、ここを改良したほうがいいなんて意見が出てきた場合に、即座にその改変というんですか、それは可能なものなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在、すでに印旛郡内では6市で導入されています。ですので、導入したところの内容について調査をさせていただいております。ですので、全く新しいシステムを導入するということではなくて、そこで使われているものを調査してある程度、形の整ったものを入れてきて、そのうえで栄町に合ったものということで微調整あるいはそれを使わせていただいて不便なところをまた意見聴取するといような方式を今、考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） すでに6市が使っていると。私は働き方改革なんてここ1年、2年で出てきたので、そろそろ一斉スタートなあのかなと思っていたら、栄町はその点、遅れていたということで、なるべく早目の導入をお願いしたいと思います。この件はこれでけっこうです。

○委員長（大澤義和君） それでは次、行きます。中学生海外派遣事業について説明をお願いします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） それでは最初に、増員数と増額予算との関係についてお答えさせていただきます。

来年度、派遣生徒数を12名から14名に増員する計画をしております。予算面では、個人負担を多くして、予算面に影響が出ないようにしております。

続いて、増額予算についてなんですけれども、オーストラリアのレートや物価の変動に伴い、航空運賃、宿泊費、研修費等の諸費用が上がってきております。そのために8万2,000円ほど増額をしております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 8万2,000円の増額は、オーストラリアの諸物価や航空運賃等の増額だということは、人数が増えたための増額というのは1円も無いということによろしいんですね。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい。人数の増員に対して増額をした部分はありません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 個人負担が増えたとおっしゃいますが、今年度の個人負担と次年度の個人負担、幾らに対して幾らということですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 今年度まで、約10万円程度、10万円以内に収まるように個人負担をいただいております。来年度以降、2人増員するに当たって、3万円増額して13万円程度、ご負担いただくようお願いする予定でございます。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 個人負担が10万円から3万円上がるということについて、そんなに上がるんだったら、っていうかたがいらっしゃらないとも限らないので、これは十分にご納得いただかないといけないと思いますが。オーストラリアという予定なんですけど、このところずっとオーストラリアなんですけども、財源が無いから派遣人数が増やせなかったと。派遣人数を増やすために個人負担を上げたということなんですけども、インターネットで調べますと中学生の海外派遣なんていうのいろんなところでやっています、例えば岐阜県羽島郡笠松町、福島県西白河郡泉崎村、愛媛県の伊予市、ここは中学生海外派遣先、グアムなんですね。非常に近いんです。あと、他にもマレーシアへ行っていたり、シンガポールというのもあります。シンガポールというのはあまりオーストラリアと距離的に離れてはいないと思うんですけども。ただ、要は英語なんですよ、英語を話すところということになると、今の例で挙げたグアムでもマレーシアでも特段、問題はないんじゃないかと。シンガポールはほとんど変わら

ないけれども、あそこはいろんな国の人種がごちゃごちゃになっていて、いろんな国の人の英語が聞けるわけで、あれも面白いんじゃないかと。英語を話すのは白人だと今、決めてかかれませんが。インド、公用語は英語だし。なぜオーストラリアにこだわってなきゃなんないのかな、グアムならすごく安いのに、夏休みになると29,800円で3泊4日くらい行かれる国なのにな、という気がしてるんですけども、その辺どうなんですか、行き先の調整というか、グアムなら近くて安くいいじゃないかとか、でも何が何でもオーストラリアなんだとか。その辺の議論はどうなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 中学生海外派遣事業については、株式会社日本食研ホールディングスの多大なるご支援により実施されております。そのため、この事業を最初に行うときに今治市で実施されている小中学生のオーストラリアへの派遣事業をモデルとさせていただきました。このことから、当初、今治市と同じオーストラリアの現地校での研修を実施しました。これが、オーストラリアを選んだ理由の大きな要因です。

それから、平成29年度より、新しい研修校を設定いたしました。これは研修校を変えたということです。平成28年度までの研修校が小学生との交流になっておりまして、精神年齢的にも大きい差があったと。そうすると帰ってきてから交流が途絶えてしまうというようなことがありましたので、できるだけ長いお付き合いをしていただきたいということで中学生同士の研修ができるような学校に変更をいたしました。

それから、オーストラリアという国、特に今、研修させていただいている学校は非常に安全な学校であるということ、それから設備等も非常によく、語学研修等でこちらからお邪魔したときに計画を立てて子ども達に語学研修、ただ行って参加するというのではなくて、計画的な語学研修ができるようなプログラムを組んだりさせていただいております。そういったようなことでオーストラリアを現在も継続して研修先としてしているところです。

それから、グアム等については、実は向こうに行く日本語で通じてしまうというようなこともございまして、そうするとこちらで中学生に指導するときから英語しか使わないようにという指導を入れて、できるだけ語学研修が充実するようにということを生徒に課しております。その関係で、向こうに行った際に日本語を使わないで生活できるような国というようなこと、そういったようなことでオーストラリアを研修先としております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 1点、確認したいんですけども、株式会社日本食研ホールディングスから今回、200万円いただいておりますけども、今治市がやっているオーストラリアじゃないと200万円出さないとかって話はあるんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） そういうご意見はいただいておりません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） じゃあ、今、申し上げたようにグアムでも同じ金額が出てくるというふうに期待してよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） この件については、研修の実行委員会が開催されておりますので、そちらでお図りさせていただかないと、今ここでお答えすることはできません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） もちろん、経費が下がってくれば、オーストラリアじゃなくてグアムにこだわってるけども、グアムになれば経費はぐっと下がってくると。そうすると200万円も出さなくなっただろうという話にはなろうかと思えますけれども。どうなんですかね、確かに安全である、日本語が通じないということで。ただ、ごめんなさい、確認です。何日間でしたっけ、実質、現地に居るのは。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 金曜日に着いて7日間です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 失礼なことをおたずねしますけども、1週間の滞在で英語力というのはそれほどの向上をみるものなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はっきり申し上げて、例えば英語検定で4級程度の能力の子供達が1級程度にまで上がるとか、そういったような顕著な伸びは期待できません。ただし、まず向こうに行ったときには全く聞き取ることができない子ども達が、生活を共にすることによって相手の言っていることが、出発したときよりも研修が終わったときのほうが分かっている、これはやはり向こうで生活した成果だと思います。それからもう1点は、こちらでもALT雇用して外国語を教えているんですけども、やはり周りが日本人ですので英語を強制的に使わなくても通じてしまう、ALTもその辺は日本語わかりますので。そういった面から考えると、語学研修として7日間でも有意義な時間を過ごしているというふうに認識しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 教育委員会としては、この中学生の海外派遣によって現地1週間の滞在中で中学生に何を学んでもらいたいんですかね。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 語学研修というふうに言うておりますけれども、実際には向こうで会った方々との交流を通して、オーストラリアでどういったような生活があるのかとか、日本とオーストラリアの違い、食文化も含めて生活様式の違い、それから大人になったときに外国に行って自分も挑戦してみたいというようなキャリア教育に結び付けて、この海外研修が

位置付けられているというふうに考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、おっしゃったことは極めて真っ当なお考えだと思います。語学研修に特化しないのであれば、しつこいようですけども場所を近いところにして14人が30人になるという方策も教育委員会としてはご検討なさる時期ではないのかなという気がしているんです。その辺の考え方どうですか、数を多く連れて行ってやりたいと私は思うんです。かといって13万円の負担で我も我もというわけには、たぶんいかないと思うんで。それであるならば極論を言えば修学旅行を全員で例えば3日でも英語圏へ行って、なるべく日本語を使わないで過ごしましょうねという形も、私はあるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 語学研修、国際理解、キャリア教育、そういったような教育効果も含めて行き先を検討してみたいというふうに思います。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 最後に1点だけ、この12名、次年度は14名が選ばれるわけですけども、選考の公平・公正というのは極めて大切なことですが、どういったかたがどのような過程を経て中学生が選ばれていくのかというのを教えてください。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 面接と作文によって審査でランクを付けて、その上で実行委員会のほうに提出をして、そこで可決を受けて正式決定というような経緯を経ております。面接については、栄中学校のほうで実施をしていただいております。作文については、希望生徒に書いていただいて、その内容を読み取ってランクを付けて、その総合点で希望者の中から派遣生徒を選ぶ材料とさせていただいているというところです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 作文の内容の精査も面接も栄中学校の先生がおやりになると。そこで栄中学校としては実行委員会というところに生徒を推薦で挙げる。挙げる人数、何人ですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい、12名です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、面接と作文で全て決定されていると。実行委員会は追認するだけということよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 今年度、実際に実行委員会にかけたときに、生徒個々の状況について質問を受けたようなこともございました。つまり、何の説明も無しに良い悪いということではなくて。もうちょっと具体的に申し上げますと、例えば兄弟関係で過去に上のかたが

行ってらっしゃるとかっていうようなことで、そういったようなご家庭のかたが下の子もいらっしゃるといふことについて、不公平感が出ないかという懸念も持っておりました。そういったようなときに、年度で選考しているので、上の子がいったから下の子がいけないとか、そういったようなことではなくて、選考を実施した際に、その子自身の評価が高ければ選んでもいいのではないかというご意見もいただいたりしております。ですので、丸々、追認ということではなくて、そういったようなご意見、選び方についてのご意見についてはいただいているというふうに認識しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 面接と作文で評価するというのは極めて具体的、数字ではっきり出ますよね。数字ではっきり出たものを次年度は14名、実行委員会に挙げる、そこでノーということが出てくるのは、極めてこれ不公平ですよ。そうは思いませんか。ノーは無いんでしょう。とにかく学校で挙げたものは追認されなければいけないと私は思うんですけど。どうなんですか、その辺は。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） ここまで、実行委員会のほうでノーが出たという実績はございません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 細かいこと聞きます。面接は日本語ですか、英語ですか、これが1点。作文というのはどういうテーマなんですか。それは日本語ですか、英語ですか。これを教えてください。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 面接も作文も日本語で実施しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 最終決断する実行委員会のメンバーを教えてください。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 申し訳ございません、いま具体的な委員の名簿を持ち合わせておりません。例年ですと大沢会長に実行委員長をお引き受けいただいて、地域の学識経験者の中からお引き受けいただいて、ちょっと正確なところは申し訳ございません、これ以上、答えることができません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） わかりました。とにかく選考の公正性を確保して、あとはなるべく多くの子ども達が参加できるような方向でもう一度、お考えいただければと思ってこの質問は終わります。

○委員長（大澤義和君） 次に入ります。教育環境整備事業についてご答弁、お願いいたします。

す。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） ICT教育環境整備事業は5年間で5,400万円を予定しており、リース料として1か月90万円を予定しています。5,400万円の積算根拠については、小中学校5校に導入するタブレット一式が2,700万円、データを保存するサーバーやインターネット等接続ネットワーク等が300万円、タブレットに入れるソフトウェアが1,200万円、保守費等役務が約1,200万円となっています。

次に、タブレット機能・性能についてですが、Windows10で、Webカメラを搭載し、無線LANに対応しており、これからの教育環境で十分使用可能なモデルを検討しています。また、先生方が一括して児童生徒の活動内容や作業の進行状況を確認し、個々の児童・生徒の理解に応じた対応ができるような機能を持てるようにすることを想定しております。さらに、プログラミング学習を実施でき、新学習指導要領に対応した教具として使えるもので、加えて、インターネットを活用した調べ学習を、学校の敷地内で実施することができるような機能を想定しています。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） まず最初に、タブレットのリース料が2,700万円、これは学校によって違うんでしょうけどもだいたい何台ぐらいということになるんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在、トータルで180台を想定しています。ですが導入台数等も含めてこれから精査しなければいけないというふうに考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 180台だとしたときに、配分はどんな形になってるんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） これも概算で申し訳ございません、児童・生徒数で1クラスの子どもの達の上限の数で考えています。ですので、例えば安食小学校で40台、布鎌小学校で25台、安食台小学校で40台、竜角寺台小学校で25台、栄中学校で50台程度を考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 台数はこれからご検討なさるとのことですが、例えば中学校一クラス分というのは、ちょっと足りなくないのかなと。小学校だったら1クラス分あれば、1年生はやらないんでしょうし、ということなんですけど、中学校はちょっと少ないような気がしますけれども、その辺どうですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） このICT教育については、文部科学省では3クラスに1ク

ラス程度の導入をということを言ってるんですけども、現在、授業でどの程度、活用できるのか、授業の内容も含めて精査しなければならないと考えております。そこで、その台数を最初に導入をしてしまって使われない機材になってしまうというようなことになると、予算の無駄使いになります。有効に使っていただきたいという考えから、当初から文部科学省の条件に沿ったものを入れるということについては、慎重に考えなければならないというふうに考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに。最終的にゲーム機にしかならなかったんじゃないんですけども。この予算の説明書の中で、新学習指導要領に対応した授業が適切に行われるようにすると。この新学習指導要領では小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論的思考能力を身に付けさせるための学習活動を各教科等の特質に応じて計画的に実施する、というふうにプログラミング教育は説明されているんですけども、教育委員会としてこの学習指導要領に謳われているところのプログラミングについて、プログラミング教育、どのような内容の授業展開、どのような指導を行おうとしているのかということについて、おたずねしたいんですけども。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） まず内容についてなんですけれど、実際に全ての内容を熟知しておりません。文部科学省からの資料によりますと、学習指導要領上に位置付けられているもの、学校教育の中で位置付けられてはいないけれども扱ったほうが望ましいもの、学校教育とは関係なく扱われるものというような段階に分かれております。現在、まず教員の指導力も含めて研修が必要な教科内容になっているというふうに考えております。

ご質問の、どのような内容のものかということについては、例示としては例えば算数の授業なんですけど、コンピュータ上で多角形を描く、つまり三角形を描きなさいというような題目に対して、直線何センチメートル移動したら、例えば10センチメートル移動したら左側に曲がるときに120度とかっていう設定をしていきます。直線をいきます、何度曲がります、また何センチメートルいったら何度曲がります、こういったような項目を順序立てて一つのものを作りあげる、こういったようなものがプログラミングの指導ということで、私自身も勉強させていただきました。算数でそういったような授業が学習指導要領に位置付けられている一例として掲載されております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それで教育委員会としてはどういうふうにやっていくのかということなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在、文部科学省のほうでも9月を「ICT教育強化月間」

と位置付けておまして、現在、指導するための事例集とかそういったものを整備しております。そういったようなものを活用しながら授業が成立するように教員の研修を構築しようというふうを考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 英語だとALTというかたを外部から雇ってますけども、今回のプログラミング教育については、それほど高度なことは教職員には要求されていないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 教員のほうは、やはり初めての指導内容になっておりますので、負担感はあるというふうに考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、負担感はおありでしょうし、うちの近くの学校にもパソコン使ったことなく、全部、手書きでなさっているととても優秀な先生がいらっしゃいますけれども、そういうかたにとっては非常に負担ではあると思いますが、それでも何とかこなせる程度で、外部から講師を招へいしなきゃならないというふうなものではないんですね、このプログラミング教育だのICT教育なんてのは。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） このタブレット機器も含めて導入した際に、やはり専門的な知識・技能を持ったICT指導員を中心に研修を何回か開かないと、子ども達へ指導するには指導力が浸透していかないというふうに考えております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 新学習指導要領の実施に向けて、やることが山のようにある中で、山のような質問をして恐縮でございます。プログラミング教育については以上で終わりにいたします。ありがとうございます。

○委員長（大澤義和君） ここで10分間の休憩とします。11時15分から開会いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（大澤義和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に入ります。学校設備大規模改修事業について説明をお願いします。池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） それでは、ご質問の積算根拠と今後の改修事業計画についてお答えしたいと思います。

積算根拠につきましては、今回の大規模改修につきましては安食台小学校の屋外運動場整備工事ということで、特段、特殊な工事ではありませんので、町で所有しております、建設課で

持っているんですが土木積算システムを使ったり、グラウンド専門業者からも、どのようにしたらいいだろうかと知恵をいただいております。そのときに特殊な見積単価があった場合にはそれを参照しまして積算しておりますので、特段の積算根拠をしているものではございません。工事の内容につきましては、ご存知のとおり校舎裏の校庭、約9,000平方メートルの内、競技のできるトラック約6,000平方メートルありますので、その部分の改修を行っていきたくて思っております。工法につきましては、昭和五十何年にできてますので、高くなった部分の土砂をすきとりまして新たな補充土を入れまして、不陸整正を行いまして、表面排水は周りに排水溝がありますので表面排水をするような形で考えております。工事時期につきましては約3か月の施工期間を要しますことから、時期につきましては学校と調整を行いまして、行事等に影響のないように施工したいと考えております。

続きまして今後の施設等の改修事業計画ということでお聞きされておりますので、このグラウンド改修工事が終わりましたら、次には布鎌小学校の校舎改修工事を考えております。改修におきましては多額の費用がかかりますことから、国庫補助金などを使いまして財源確保が重要なことと考えております。その後になります、竜角寺台小学校の改修工事も布鎌小学校の次に行っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 工事の概要、了解いたしました。今後の改修計画について、布鎌小学校だ竜角寺台小学校だというのがございませけども、例えば今後5年間とか今後10年間でこういうふうな改修をやっていくんだというような、きっちりとした計画書みたいなものは存在するんですか。

○委員長（大澤義和君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 教育委員会のほうとしては、この5次の5か年計画を作ったときに予定は立てております。それを今、お伝えしたところでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そこに計画がちゃんとあって予定が立ってるんですけども、いわゆる補助金等との絡みがあると。仮に補助金が付かなかったら、その計画はまた延びていくということによろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） そのとおりでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解いたしました。これはけっこうです。

○委員長（大澤義和君） それでは次に入ります。学習環境充実事業について答弁をお願いいたします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 各学校への予算配当方法について、お答えいたします。

平成31年度予算編成方針を受け、学校予算についても、原則として、平成30年度当初予算の一般財源に対し5%削減して予算要求するよう各学校に依頼いたしました。5%削減した枠の中であれば、費目の内容について、学校に委ねております。

なお、提出された予算要求書に基づき、学校ごとにヒアリングを実施し、学校配当予算を決定しています。その後、配当予算に加えて、各校の特殊事情を加味した予算要求を財政課に行い協議しています。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 各学校への予算配当というのは学校の規模、規模というと児童・生徒数しかないと思うんですけども、児童・生徒数できっちり比例分配されているものなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） ある程度、児童・生徒数が学習しますので、それを加味しないと基本的な金額は出ないと考えております。それに加えて学校のほうで、例えば外部に講師を頼む回数が違うとか、そういったような学校の特色がございますので、そういったような特色に応じて配当する部分もあるというふうに考えております。もう1点、加えますとこれまで各学校で毎年、教育活動にかけたり運営にかけたりする予算がありますので、学校のほうでもある程度、年度を見越して使うお金を目算していると思われまして。そういったようなことで学校のほうから予算要求がされているというふうに認識しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 5%削減ということでございましたが、例えば栄中学校が前年度に比べて5%削減ですと、何々小学校は5%削減ですと、全ての学校をきっちり5%削減したのか、トータルで5%削減して配分率を若干、変えているのか。その辺はどうなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 基本的には1校1校、あがってくる学校全てから5%の削減をしたものをあげていただいております。それが1点と、それに加えて何々が今年度、足りないのか、それが特殊事情になるかと思うんですが、その5%カットいただいた予算に対してその後で特殊事業を加味して配当したというところでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そうすると、よく教育委員会は、特色ある学校づくりということをおっしゃってて、その各学校によって若干の違いが出てくると。例えば、ある小学校で5%削減できないと、特殊事情があるんだと、となると、どこかの学校へしわ寄せいったのか、それとも5%削減だけでもここの部分を増やすのか、この部分だけトータル、教育予算は増えてきたのか、どっちなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 特殊事情の部分に関しては、他の学校から、A校から特殊事情のあるB校に予算を移動したというようなことはございません。特殊事情は、5%カットの基本の予算をあげていただいた後でつけているというふうに認識しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今回の当初予算、各学校の要望は全て充足されていると考えてよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校教育課といたしましては、ヒアリングを経て予算を配当しておりますので、そのように考えております。ただ、それで十分に足りているかどうかというのは気持ちの面になりますので、その部分についてはお答えすることができません。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 補正してあげましょうね。これでけっこうでございます、この件につきましては。ありがとうございました。

○委員長（大澤義和君） 次に入ります。ふれあいプラザ施設改修事業について説明をお願いします。早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） それではふれあいプラザ施設改修事業についてお答えします。

平成31年度に計画しているふれあいプラザ施設改修事業は、文化ホールとふれあいセンターにかかるものがございます。具体的な内容につきましては、文化ホールにかかるものとしては約1,000万円で空調にかかる給排水ポンプ2台の改修、文化ホールの1階トイレの給排水設備の改修です。ふれあいセンターにかかるものとしましては、約500万円で屋上高架水槽の給排水管の改修、建物周囲の雨水・排水管などの改修を予定してございます。スケジュールにつきましては、工事発注は一体的に考えておりまして、メインの工事が空調にかかる給排水ポンプの改修になりますことから、冷暖房の時期を考慮して予定時期は準備期間を含めて9月頃から12月頃の概ね4か月を予定しているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） ちょっと細かいことを聞きますけど、第5次総合基本計画の前期基本計画案に、ふれあいプラザ施設大規模改修事業という項目が確かあったはずなんです。予算書にはふれあいプラザ施設改修なんですけども、この前期基本計画にある大規模改修事業の一部では、これはないんですか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 答えとしましては、一部というか入ります、これがそうなん

です。大規模改修と謳っておりますが、ふれあいプラザの個別計画、長寿命化に向けた大規模改修の計画がございまして、その中に入っているものです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、今回の給排水があると、この次はまた何かがあると。これ全部、個別の改修をひっくるめると大規模になるという表現の仕方なんですか、これは。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） そういう部分もあるということです。今年度は文化ホールの天井改修とか行いましたけれども、それらも含めて長寿命化に向けた施策、取組としての改修工事ということで、個別、小さいものが集まったものでも大規模改修ということで、それと一体的なものとして考えてます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 変なことを聞くとされるでしょうけど、いま言った前期基本計画案と今回の当初予算案を比較して見てたわけなんですけども、社会教育費のところなんかで見ると、前期基本計画案とこの事業が微妙に違ってきてるんです。うまく合わさってこない。例えば前期基本計画案には「いきいき塾さかえ事業」なんてのがあるんだけども、予算書を見るとそれがどこにあるんですかということをおたずねしたいんです。これ、前期基本計画の「いきいき塾さかえ」というのは、当初予算にどの部分でこれがもられているのか。前期基本計画案にあるものって今年度の当初予算書に載ってなくてもいいのか、という確認をしたいんですけども。

○委員長（大澤義和君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 基本計画自体は平成31年度から平成34年度までの4年間で、必ずしも平成31年度予算で全てが網羅されているわけではないと思います。平成32年度以降で事業化されるものは予算反映していきますが、現在のところ実施計画を今、精査中でございますから、当初予算は先行して我々も査定を行いましたけども、あとは実施計画の中の財政計画等も策定していきますので、その中で平成32年度以降の予算は反映させていくと、それと合致させていくというような考え方になってこようかと思います。また、計画自体はローリングしていきますので、その年度で予定していたものが先に送られるということもあると思いますので。今の時点で必ず計画に載っている事業がこの前期基本計画の中で必ずしも予算反映が全てされるということではないのかなというように、ちょっと思っておりますけど。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 早野課長、という答弁なんで、「いきいき塾さかえ事業」は載ってないということで。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） いきいき塾さかえ事業自体は行うんですが、その事業の経費につきましては各講座等で参加者からいただいて、直接、講師にお渡しする形を取っております。教室・講座を我々が組みまして、講師は今までやっていたサークルですとかカルチャークラブですとか、そういったかたが講師になっていただいて、参加者を呼んで参加者から直接、資料代ですとか材料代等を直接、講師にお渡しする形を取っているんで、町が直接、支出するようなものは無いということです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 両者のご答弁で十分、理解いたしました。

もう一つ、ついでだから社会教育費で言うておこうか。前期基本計画の図書館運営事業っていうのあるんですけども、当初予算書は図書館管理運営事業なんだよ。ちょっと基本計画と予算書がもう少しうまく整合するように作っていただければありがたいということを申し上げて、この件は終わりにします。

○委員長（大澤義和君） 次に入ります。給食運営推進事業ですが、戻りまして歳入の給食費負担金の減額理由・内訳、この説明をお願いします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 初めに、給食費負担金の減額理由、給食運営推進事業と併せてということでお答えをさせていただきます。

学校保護者負担金として5,975万4,000円を今年度、計上しております。一方、歳出では、全ての児童・生徒分の賄材料費として、これ支出項目になるんですが、歳出項目になりますが6,434万1,000円の支出となっております。この歳入と歳出の差が、458万7,000円でございます。来年度から実施する予定でございます、第3子給食費の無償化分となっております。

続きまして、事業内容説明書記載の予算措置458万7,000円はどこに反映されているのか、給食センター運営協議会の意見は如何にということについてお答えさせていただきます。

歳出経費、給食運営推進事業の11節需用費における賄材料費6,434万1,000円は、その財源を保護者負担金より充当するところです。つまり先ほど申し上げた学校保護者負担金の5,975万4,000円が、本来は6,434万1,000円で計上されていれば賄材料費として合致するんですけども、第3子の無償化のために第3子以降、予定されている458万7,000円が抜かれておりますので、この差を計算するとこの額になるというような形になっております。

それから運営協議会の意見ということなんですが、給食費の第3子無償化制度は、現在、運用に向けて規則の一部改正等について教育委員会内部で検討しております。給食センター運営協議会は3月12日を開催予定にしております。ここで規則案を示して委員の皆様よりご意見をうかがうこととしております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） まず、458万7,000円の、これはわかりました。この分、財政負担が生じるということで。最初に書いてある給食センター運営協議会の意見なんですけども、今回、この条例を本議会に提出するに当たって給食センター運営協議会委員という委員会ですか、意見聴取はなされなかったということなんです。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） そのとおりでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 3月12日という間もなくですけども、今回、議案が提出されている最中に、何をいまさら開くんですかって気がするんですけども。何なんですか、これは。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 申し訳ございません、条例改正をするにあたって運営協議会にこの案件をかけなければならない、意見聴取をしなければならないということについて、私の力量不足でございまして、そういったような機会を逃しておりました。そのために、3月12日に開催を予定する運びとなりました。申し訳ございません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） こういった条例を提出する権限は当然、町長でございますので、町長が必ず給食センター運営協議会からの諮問を受けなければならないという決まりは無いわけで、やらなければやらなくなってしまうわけでしょう。だから何も慌ててお開きにならなくてもけっこうでございますよと、ちょっと皮肉っぽいんですけども申し上げます。

それで、運営協議会の話がでたので、ついでに。ここに給食センター運営協議会委員報酬というのは当然、この協議会の委員への報酬なんだろうけれども、予算計上されていますけれども、この運営協議会というのはだいたい、年に何回ぐらい開催されているんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 年1回、開催しております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 慣例で年1回ということは、今、課長おっしゃった年度末に開催されているんですかね、通常。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） そのとおりでございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、今回、3月12日もスケジュールどおりの開催ということで、今回の条例案とは何ら関わりがなく開催されるものであるというふうに認識するしか

ないですよ。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 当初、3月20日に予定しておりました。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 別に12日じゃなくても20日でもけっこうです、委員のご都合のいいときでよろしいわけですが、ちょっと古い話で、12月補正で教育費の保健体育費の学校給食費の報償費と、9・5・3・8、ここで給食費の施設維持管理事業、そこで給食センター検討委員会委員謝礼ってのが4万9,000円ほど補正で計上されてるんですけども、この給食センター検討委員会って何を検討するんですしたっけ。もっと言えば、この現在ある給食センター運営協議会というところでは検討できない別な事案を検討するために、特別に補正措置したんだろうと思うんですけども、何を検討するんだっけ。

○委員長（大澤義和君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 私のところじゃないんですが、当初はやはり給食センターを老朽化の関係で今の場所にするのか、別のところに建て替える必要があるのかということで、そういうものを検討していく、その中で適地、候補地を12月の時点では第三者のかたにうちのほうからご提示しまして、どこがいいでしょうかということで初めはやる予定でした。ところが、やっぱりそれは本来、要綱とかそういうものでやろうと思ったんですがそれはちょっとおかしいだろうということで、ちゃんとした手続を踏んでということで。今回、12月で補正していただいたんですが、それにつきましては来年、ちゃんと組織を作りましてやっていくという形にしましたので、補正したにも関わらず使わないという状態になっております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その検討委員会というのは検討する内容というのは、立替えの場合、どこがいいですかというふうなことを検討していただく予定だったと。これは給食センター運営協議会というのでは、その議論に適さないんですか、内容的に。並立させる必要があるんですか。

○委員長（大澤義和君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 運営協議会の中で一番に重要なことは、給食費の価格とか、上げるとか、そういうものが大きなものでありまして、用地の選定とかそういうものというのは、具体的に条例でも書いてありませんでしたことから、それを別物ということでうちのほうとしては考えまして、運営協議会ではないだろうということで出させていただきました。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今の課長答弁で、運営協議会の最重要な協議内容は、給食費を上げるとか、というふうな給食費にかかる。上げるとかが重要であれば、第3子以降を無償にするなんていうのも本来、重要なテーマになるはずだよな、と不思議ではないなと思っただけ

で、いいんですけども。今の検討委員会、補正したけどもやめましたと。当然、要綱でやると、またうるさい議員がいて、要綱で報酬出すのかと言われるだろうから、それけっこうだと思いますけども、補正予算書に減額補正されてたっけ、3月。

○委員長（大澤義和君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 補正予算の協議の後の話でしたので、予算書には反映されておりません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 予算書に反映されなくて不用額として残ったわけなんだけど、次年度以降、ちゃんと条例なりを作って委員会を設立してということですけども、当初にはもれなかったということなんですね。補正でやっていくということですね。

○委員長（大澤義和君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） その組織が条例化するのか、規則なのか、その検討すらまだはっきりしていない段階でしたので、我々のほうでは当初予算は見送らせていただきました。当然、6月以降の議会の中でセットであげられるものだというふうに考えますけど。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解いたしました、その辺はきちんと根拠を作ってやっていただきたいと思います。第3子以降なんですけども、今回、出された条例では、条例の説明には第3子以降、無償化ということが書かれているんですけども、条例内容には一切、書かれていない。町長が必要と認めるときは減額若しくは無償とすることができるという内容で、あと全ては規則に委任しちゃうということなんですけども。総務課長でもいいんですけども、条例で決める内容、規則に委任するところ、この辺の線引きというのはどの辺にあるものなんですか。

○委員長（大澤義和君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 今回の給食費を捉えますと、給食費そのものの額については規則のほうに委任されているはずでございますので、今回、無償化というような、これは町長の政策でございますけど、それについて条例の中でそれを無償にするとかということではなく、あくまでも説明をさせていただいた上で規則の中でどういうものを減免していくということを定めればよろしいのではないかと思っております。それについては他でも一般的にそういう事例はございますので、そうさせていただければいいんじゃないかなというふうには思っております。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 先ほど、今度12日に開かれる運営協議会の中で、規則の案を提示なさるといふようなお話だったような気がしますが、その規則案についてはもう、概略できている。20日の予定で作っていたのか、12日になってもその規則案の完成したものが提示されるのかどっちなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 案としてお示しする予定でございます。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 条例は議会の関与で、規則は議会、関与できませんので、その辺のしっかりしたものをお作りいただければと思います。運営事業についてはこれで、あと少しあるから、収納システム、ご答弁いただいたっけ。それ、お願いします。

○委員長（大澤義和君） では次に入ります。給食費収納管理システム使用料について答弁お願いいたします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 当初、平成30年9月頃に導入を考えていましたが、手続が遅れていまして3月によりやくセットアップが完了し、導入できる運びとなりました。現行では給食費の引き落とし金融機関が学校ごとに異なり、保護者の方々にご不便をおかけしていました。このことから、給食費収納管理システムを導入し、栄町内の学校では、全ての学校で、栄町内の全ての金融機関を利用できるようにし、保護者の皆様の利便性を高め、給食費の滞納の解消に資するものです。平成31年4月からのシステム稼働に当たり、年間使用料40万9,000円、保守料24万2,000円を予算計上するものです。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、ご答弁にもありましたけども、2学期から本当は動くはずだったんですよね、9月から稼働させるというふうなことで。そうすると、給食費の引落とし口座が増えたり、収納事務がものすごく合理化されるはずだと。ということは今年度は全然、動いていなかったということなんですね。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 当初、保護者の皆さまの登録口座情報とかを活用して、そのままそれをこのシステムに導入できると考えておりました。ところが、千葉銀行と京葉銀行については新たに登録のし直しをしなければこのシステムに情報を移行できないというようなことで、当初、考えていた、持っていた情報を活用してシステムを稼働するというようなことができなくなりました。給食費というお金のことで、もう一度、口座登録等を保護者の皆さまにお願いしなければいけないという作業が入ってきてしまいまして、年度途中でその作業を行った場合に、今年度の給食費の収納に非常に障害が出るという判断をいたしまして、現在、新入生の保護者説明会であるとか在校生の保護者の皆さまにも文書を配布して、平成31年度稼働できるようにということで作業を進めさせていただきました。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに、新年度からスタートするっていうのは非常に区切りがいいんだけども、登録データをそのままパッと移行できるはずであったのができなかったと、はずだと思ったのは、給食センター側で勝手にそんなこと思ってたんですか。業者ができるはずだと

言ったんですか、どっちなんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 給食センター側のほうでその情報を活用できるというふうに考えていました。それで各金融機関を回って、システムの変更、今年度までは学校と保護者の間での引落とし契約みたい形を取っておりましたので、給食センターのほうでそのシステム、一括で管理するようになりますので、各金融機関を回ってその変更について聞き取りを行ってきたところから出てきて、もう一度、保護者が金融機関に出向いて登録をしなければならぬという話を認識したということです。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 理由はわかりましたが、順序、逆だよ。各金融機関へ行って、今度こういうふうにシステム変えるんで、と言ったら、いやちょっと待ってくださいと、その話を聞いて、じゃあ4月からにしましょう、でしょう。勝手に「このはずだ」と思って、2学期からやりますよって。それはよかったね、事務が軽減されてと思わせておいて、実は何も動いてなかったというのは非常に残念ですが、昼ですので終わりにします。

○委員長（大澤義和君） 松島委員に申し上げます。次の予算のとき、458万7,000円、また、運営協議会の意見等は先ほど終わりましたので、これで終わりでいいですか。松島委員。

○委員（松島一夫君） はい、けっこうでございます。

○委員長（大澤義和君） これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。休憩のため、1時30分まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（大澤義和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し答弁を求めます。まず、子ども医療費助成事業について答弁をお願いします。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは予算書51ページ、説明書では13ページになりますけれども、子ども医療費助成事業、扶助費5,466万3,000円の平成31年度の内容についてお答えをいたします。

子ども医療費につきましては、これまで県の補助対象が、入院は中学3年生まで、通院及び調剤は小学3年生までの中、町では中学3年生までの入院・通院・調剤を助成対象として実施してきました。そして、平成31年4月からは、対象を高校3年生まで拡大し、助成を開始いたします。そして、平成31年度の医療費助成額の内訳としましては、まず、中学生 まででは、入院が661万6,000円、通院が2,708万3,000円、食事が49万1,000円、調剤が1,547万3,000円と見込んでおり、総額では4,966万3,000円です。次に、

高校生分としては、実績がないため、印西市を参考にし、入院・通院及び調剤等の費用を想定し500万円を見込んでおり、助成合計額としましては、5,466万3,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず最初におうかがいしたいのですが、説明書の13ページでは所得制限基準、これ児童手当と同じ超える世帯は補助対象外と書いてあります。この辺については勉強不足であれなんですけども、所得制限に引っ掛かる世帯って平成31年度はどのぐらいの世帯があるんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 世帯といいますか件数でよろしいでしょうか。ちょっと細かいんですけども、補助対象外、所得制限以外でも補助対象外というのは、県の補助対象にならない分もここに入っています。所得制限を超えるかたも入っていますし、県の補助対象外、要は先ほど申し上げましたとおり、県の補助対象が限定されてますので、それ以外の者もここに入って、総額で補助対象外が2,506万7,000円になってます。この内訳が細かいんですけども全部、言ったほうがよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長、それは13ページの補助金対象外って書いてあるこれですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） そうです。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が聞きたかったのは、所得制限基準、基準がありますよね。まず、この金額が幾らぐらいになっているかということと、これを超える世帯どのぐらいありますかって質問なんですけど。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 超える世帯までは細かく、件数といいますか医療費の平均で出してやっておりますので、世帯数まではちょっと把握してないです。所得制限につきましては、児童手当の所得制限ですけども扶養親族の数によって所得制限額があります。それに準じて、その所得を超えるかたについては医療費助成のほうも対象外になるということでございます。ちなみに扶養が1人の場合、所得制限限度額が660万円、2人の場合は698万円、3人が736万円、所得ですけども。4人が774万円、5人が812万円ということになってます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、一般の人はだいたい対象になると理解してよろしい

でしょうか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 対象になると考えております。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。先ほど課長が答弁しました、この表の補助金対象外って書いてあるんですけども、これはちょっと疑問だったのが、ゼロから小学3年生は、全て県のほうで入院・通院・調剤も含めて補助されると理解してたんですけども、それでもまだ補助金対象外で何か金額書いてありますけれども、あるんですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） その分が、先ほど申しあげました所得制限を超える分になります。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは了解しました。新規で、今回、町単独で高校3年生まで拡大ということで説明うかがいました。こういう中で、印西市の例を参考に500万円をもったってことなんですけど、これはただ単に金額だけもってあるってことですか。それとも、だいたい高校生、どんな病気が多くて入院が多くてこうだとか、通院がこうだとか、その辺は積算されてるのかどうかうかがいたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） この500万円を算出した根拠ですけれども、町で把握できるのは、国民健康保険に加入しているものしか把握できませんので、その高校生年代の16歳から18歳までの医療費状況を参考にして試算してみますと、だいたい約800万円ぐらいに想定されます。印西市の例からすると、だいたいその6割ぐらいしか利用されておられないので、その6割分ということで約500万円ということで見込んだものでございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 高校生になりますと、入院と通院というのはどっちが多いあれになるんでしょうかね。どう見てるんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 一般的には年齢が上がれば通院のほうが多くなってきます。低年齢児のほうが入院のほうは割合的には多いです。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます、最後に教えていただきたいんですが、子ども医療費の助成ってのは、他の自治体でも進んできてると思うんですが、県内の状況はどういう状況でしょうか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 私どもが今年の4月から導入するときに県内の状況を調べましたところ、高校生まで医療費助成を実施しているのは16市町になります。栄町はこの段階では17番目という形になります。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君）

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君）

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成31年4月現在で17市町ということは、栄町が進んでいる自治体の一つに含まれるようになってきたというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 今、17番目はあくまでもこの導入を決めた時点なんで、もしかしたら他にも新たに4月1日から始める自治体もあるかもしれませんけれども、そこまでは把握しておりません。この調べたところの次だと17番目っていうことになるってことで、県内から見れば当然、17しかやってないんで、先進的にやってる町になると思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この子ども医療費助成制度なんですけども、確か国の制度が無いんですよね。そういう中では県もだいぶ努力されてるんですけど、ぜひとも国の制度を制度化させていただくように首長にも声を上げていただくのが必要じゃないかと思います。よろしく願いします。

○委員長（大澤義和君） 次に参ります。医療費等保険給付事業について説明をお願いします。金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、予算書117ページの医療費等保険給付事業で、保険給付費が前年と比較し、1億1,320万円あまり増加見込みだが、その理由は何かについてお答えします。

保険給付費の平成30年度当初予算額は17億7,377万8,000円でありましたが、決算では18億6,282万5,000円を見込んでいます。この増加した理由は、平成30年度当初予算は県が算定したものを基に計上したのですが、実際は、被保険者数は減少しているものの、医療の高度化に伴う技術料や高額医薬品投与の増加などにより、保険給付費が増加したものです。そこで、平成31年度の保険給付費は、決算を勘案して町独自に算定し、18億8,697万9,000円を当初予算計上させていただきました。その結果、平成30年度当初予算に比べ1億1,320万1,000円の増加となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 医療の高度化に伴う技術料とか、高度医療品の投与の増加などという、こういう答弁でございましたが、具体的にどういうものが出てきているのか、それによって医療費をアップさせているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） まず、医療の高度化に伴う技術料の増加でございますが、こちらにつきましては近年、多いのが腹腔鏡とか内視鏡を使った癌の切除術、こちらにつきましては、その切除術だけで100万円を超えるものもあります。かなり多い状況となっております。あと、代表的なのは心臓の病気で心臓ステントグラフト、ステントを入れるやつがあるんですけども、それはステントという機器だけで185万円とかするものもあって、それに技術料が加わると200万円、300万円はってしまうというような、そういう患者も最近が増えてきています。あとは脳梗塞ですとか、くも膜下出血、そういった脳血管疾患が治ってきて、リハビリの状態に移るわけなんですけども、そうすると、今はそういったリハビリ専門の病院等があって、そういったところで入院しながら脳血管疾患リハビリというのを受けますと、これも1か月で150万円、160万円というような金額になってます。通常の骨折とかのリハビリとは、また違ったやり方らしくて保険点数がかなり高いものでございます。あとは、部所にもありますが、人口関節の置換術、こちらも1回、手術を受けますと100万円単位ということになります。高額医薬品なんですけど、こちらはちょっとニュースにもなりました、オプジーボという薬があるんですけど、これに代表されるように、最近、遺伝子組み換えによる癌の治療薬というのが十数種類、出てきておまして、こちらは主に大きな病院、この辺で言いますと成田日赤病院ですとか日本医科大学千葉北総病院ですね、最近よく使われるようになってるんですけど、点滴1回で30万円から130万円というような値段になってます。また、ニュースでもあったんですけど、1回の点滴使用で5,400万円という白血病治療薬というのが今、厚生労働省のほうで認可されるかもしれないということで、これはアメリカで最初に認可されたキムリアという薬なんですけど、白血病治療薬として今、厚生労働省のほうに認可申請が出ているということです。早ければ今年中に認可されるかもしれないということになります。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 正直言って、びっくりしました。良い薬が出てて医学も進歩してるんですけども、支払いもすごくないへんですね。特に国保の財政、市町村じゃなくて県のほうに移って一安心ですね。こういう高度医療の医薬品とかやっても、実際、個人の負担としては所得限度額ですか、高額医療でやれば個人の負担はさほどでもないですよ。住民にとっては良い薬が出るのはいいことなんですけども、たいへんな状態になってると思います。

○委員長（大澤義和君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 確かにこういった高い医薬品とかを使うと、医療費がぐんと上がりますけれども、高萩委員がおっしゃるように、平成30年度からは国保を広域化になりましたので、そういった医療費については県のほうで全部、県のほうの普通交付金で充当されるということで小さな町村は非常に助かるんですが、これが何年後かに県に納める納付金のほうに全県で跳ね返ってくる可能性がありますので、そちらのほうが今は心配です。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、病気にならない前に健康づくりをしっかりとやってもらって医療費の支出を少なくすることが一番、大事ですね。健康づくり、よろしくお願ひします。次に移ります。

○委員長（大澤義和君） 次に、地域生活支援体制整備事業について、ご答弁お願ひします。青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） では、地域生活支援体制整備事業、平成31年度の事業内容また、地域による日常生活の支援体制はどのような状況か。さらに、高齢者の社会参加は推進されているか。それは、どこで判断しているのかというご質問にお答ひいたします。

町では、高齢化が進展する中、生活支援コーディネーターとして社会福祉士を配置して、生活支援コーディネーターが住民活動団体等が主体となり実施している地区サロン活動をはじめとする「高齢者の通いの場」や生活支援の担い手の確保に重点を置き、支援や育成に取り組んでいます。具体的な取組としては、地域の生活支援サービスを担うボランティアを育成するための「担い手研修会」や、地域のサロンの活動支援や、サロン関係者を集めて、情報交換や交流を目的とした「サロン連絡会」を開催しています。

次に、高齢者の社会参加の推進については、一つとして、自主的に社会参加することを推進しており、「住民主体による介護予防の推進」を目指し、地域介護予防活動補助金を交付し、地域において高齢者自身が主体となって介護予防に取り組む体制の構築を推進しています。

二つとして、地域のサロン団体活動など、地域活動についても、自主的に社会参加を推進しています。

このような取組において、団体数や参加者数が増加していることから高齢者の社会参加は推進していると判断しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私も地域でサロンを運営したりしてやってるんですけども、はっきり言って活動が全然、見えないですね。コーディネーター配置したその結果、効果が上がってるのかどうか。この辺はしっかり受け止めていただいて、今後の活動に活かしてほしいと思ひ

ます。それと併せて、どうもよくわからないんですけども、サロン交流会の通知がきました。この中で、今回は何をやるのかなと思っていましたら、子ども食堂についての取組について、お話しして下さるということですが、これがサロン交流団体のサロンの代表者に説明されて、町は何をしようとしてるんでしょうか、その辺わからないです。

あともう1点なんですが、これをやる、地域生活支援体制整備事業で予算もってますけども、具体的に、将来的に何を目指してるんでしょうか。ちょっと見えないので教えていただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまのご質問です。まず、サロンの交流会につきましては、いま高萩委員のおっしゃいました子ども食堂という形もあるんですが、地域の高齢者の社会進出という形はあるんですが、やはり地域のお子さん達とも一緒に交流を図りながら地域の支援というものも考えていただきたいということもありまして、今回そのような項目の部分もあろうかと思います。また、この地域生活支援体制整備、正直いいまして、すぐに結果が見えないといいますか数字にすぐ表すことが難しいところもあるんですけど、平成31年度におきまして次期、第8期介護保険事業計画の一つの基礎となりますが、介護予防・日常生活支援、また高齢者の社会進出に対するアンケートも入れまして。国からも基準はあるんですが、その中に町独自のそういうものも入れまして、今後、地域の方々の支援整備の部分の課題とかニーズ等を調査して、今後の事業のほうに展開していければと考えております。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 要するに町としては、今の答弁だと、子どもとの交流も図りながら地域の支援も考えていただきたいってことは、よりサロン交流団体にそういうことも考えてやっていただきたいという、そういうことですか。

○委員長（大澤義和君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 今回のテーマとしては、一つのツールとして考えておりますので、必ずしもそれを全体でやっていただきたいということではないんですが、今回はそのような題材で皆様にご意見もいただきたいという形で通知を出させていただいてるかと思いません。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） どうも私を感じてるのは、町は金も出さないで口だけ出して、地域に、もうみんな高齢者支援をやってほしいというように取れるんですけど。これは私の考え違いでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 考え違いです。青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 確かに、基本的には地域の方々の自立と言いますか地域の支え合いという部分、うちのほうは必ずしも、町は地域でやってくださいって意味ではありません

ん。あくまでも自主性も重んじながら、町のほうとしては支援をさせていただいて、地域のコミュニティとかそういうものを輪を広げていきたいというのが趣旨でございますので。あくまでもそういうつもりでの内容じゃございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 言うのはいいこと言ってるんですけども、実際は地域の支え、すごく大事ですよね、でも担当課は口だけ言っておいて、あとは地域でやってくれと、そうもそういうふうに取れるんで、もう少しこの辺、考えて、各地域の課題もありますよね。それを少しでも改善する方向にも動いていただけたら、もっと良い方向に進むんじゃないかと思ひますので、その辺よろしくお願ひします。

○委員長（大澤義和君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 貴重なご意見いただきましたので、そちらをもとに十分、配慮しまして、事業を進めていきたいと思ひます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員、よろしいですか。

○委員（高萩初枝君） はい、もういいです。

○委員長（大澤義和君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の質疑通告に対し答弁を求めます。まず第一に、障害者福祉サービス提供事業について説明お願ひします。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは、予算書の47ページ、48ページ、説明書では10ページの障害者福祉サービス提供事業における、平成30年度と平成31年度の内容の違いについて、お答えをいたします。

平成31年度の介護・訓練等給付費の予算総額は、平成30年度の3億1,881万円と比較し、平成31年度は4億1,054万2,000円で、9,173万2,000円、率で約30%近く伸びています。これは、各種サービス給付が増加しているためで、その主なものとしましては、一つとして、入浴・排せつ・食事の介護などを行う生活介護が、平成30年度は1億981万2,000円、平成31年度は1億2,677万2,000円と、1,696万円、約15%の増、二つとして、住宅において生活援助を行う共同生活援助、いわゆるグループホームですが、平成30年度は3,004万3,000円、平成31年度は4,573万3,000円と、1,569万円、約52%の増、三つとして、日常生活の動作の指導等を行う児童発達支援が、平成30年度は1,366万4,000円、平成31年度は3,099万2,000円と、1,732万8,000円、約126%の増、四つとして、障害児が放課後等において生活能力の訓練等を行う放課後等ディサービスが、平成30年度は4,520万円、平成31年度は7,179万2,000円と、2,659万2,000円、約58%の増などとなっています。

次に、この介護・訓練等給付費4億1,054万2,000円に関する財源内訳については、

国が2分の1の2億527万円、県が4分の1の1億263万5,000円、町が4分の1の1億263万7,000円となっています。

なお、障害福祉サービス事業費の8割を占める介護訓練等給付事業については、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき行っており、平成31年度と平成30年度のサービス内容については、特に違いはありません。予算が伸びているのは、利用者や利用日数等が増加しているためでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、障害者福祉サービスについて質問をいたします。

今、担当課長からご報告があったように、予算が今年度、平成30年度、平成31年度の比較ではかなり予算が国・県とも増えているということで、直観的には国も県もかなりこういう事業に力を入れてきてくださってるというのが一つと、対象者が増えてきている部分もあるのかなっていうふうに感じたんですが、そこでおたずねしたいんですけど、グループホームに対する予算が今年度、新予算では増えてますよね。現状としてグループホームで自立していくためのそういう設備とかシステムはいいんですが、今現在、栄町で平成30年度における事業としては何名ぐらいいらして、当然、グループホームでもなかなかうまく馴染めなくて、せっかく本人負担も含めて経費をかけてもうまくいかなくて、何か月かで戻ってきてしまった例とか。例えば平成30年度でみて、どのような状況をお知らせください。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） まず、グループホームの現時点の利用者数は18人です。これまで平成30年度で利用された日数の総数が4,644日になってます。本人が合わないというような部分も中にはいらっしゃいますので、そのような場合にはよくご家族のかたとか、また本人の意向等も踏まえて違う場所を探すとか、その辺は適に調整をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 結局、家庭の中で親が元気であるとか家族と一緒に暮らせる条件のある家庭はそれなりに、グループホームまで行かなくてもこの町の中で暮らしていけると思うんですが、いつも思うのは親が高齢になった場合の、残されたそういう子ども達、必要とする子どもや大人の人達がどう生きていくかってことで。例えば今現在、確かに今、課長のほうから報告はあったんですけど、問題としてグループホームのあり方っていうか、どうしてうまくいかないで、せっかく入社をいろんな経費を町もかけて本人も支度するのにいろんな道具を買い揃えたりして行っても、うまくいかないで数か月や1年未満で帰ってきてしまっているっていうのは、そういうのは本人の希望でこういうふうにして欲しいとか、ある程度グループホーム

のシステムまで町が、いわゆる利用者とそこにおられる責任者のかたとかの内容について、町は間に入ってうまく運営ができるような、そういうところまで町の担当課あっていうのはすることができるんですか。確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 運営については、その事業者が行うわけですが、その運営基準等もやはり国の基準等に従って、その事業所を運営することになっておりますので、その中で行ってもらってると考えております。合わないというのは本当にごくごくわずかなかたで、ほとんどのかたは納得してそのグループホームで生活をされてるわけです。先ほども言いましたけれども、当然、町もそういうグループホームに入ったかたが、ここが合わないというようなお話があれば、福祉・子ども課の担当のほうが入って、事業者のかたとお話し、すぐ出てきてもらわないで、この辺を改善してもらいたいとかその辺は言って、それでも駄目な場合は違うところを探しましょうということやってきております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん細かいことで申し訳ありません、では現時点では当然、データとして、せっかくいろんな意味で布団を買い揃えたり日常製品を買い揃えて入所しても、数か月で戻ってきてしまって、その先の不安とか、事実、栄町ありますよね。そうすると、例えばそういう形でうまくいかなかった場合の報告とか、それは全て担当課は掴んでいると思うんですが、現時点で栄町の予算の中で障害者福祉サービス事業を行ってる中で、問題点は現時点でかかえていますか。それとグループホームでの問題をかかえているか。

それから、予算が相対的にはかなり国の予算、県の予算が増えてますよね、新年度予算で。それは、なかなか予算を、せめて横並びで獲得するのがたいへんな中で、とりわけ今回、金額的には億単位で増えてますね。それは何か特別、国のほうの事業で予算上、措置があったのかどうかを確認させてください。2つの点でお願いします。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） まず1点目の、グループホームの課題ということですが、確かにさっき戸田議員おっしゃったようにうまくいかないかたもいらっしゃいますけれども、先ほども言いましたけれどもごくわずか、特にグループホームで問題を起こしてどうにもならないというようなケースは、私としては把握してはおりません。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いないのか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 聞いておりません。

今回の予算額につきましては、平成30年度の決算を見込んだ予算を立てております。そう

ということもありまして、大幅に伸びているという部分もあります。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 短い確認ですけど、決算を踏まえてってことは、決算ではかなり福祉サービスにかかる障害者福祉やサービス提供事業にかかる経費が思いのほかかかったということで、来年度はこれを上回る国や県の基準に基づく予算が増えるだろうという、そういう積算ですか。確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） これまでも、この介護訓練給付費については毎回、9月補正とか、場合によっては12月補正という形でやっていました。決算的にはほぼ、一気に伸びるってことはないんですけども、いずれにしても先ほど言いましたとおり、利用日数、また利用者が増えておりますので、この費用については右肩上がり伸びてきていることは事実です。国が、額が増えるというのは町がやったことに対して国が2分の1、県が4分の1増えますので。当然、町の支出が増えれば国・県の補助金も収入としては増えてくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一つの事で時間申し訳ない。実際に今、担当課長のほうからご報告があったように、本来は減ってほしい予算、いろんな意味でこの予算は、町の当初予算を上回るような出費が無いようお願いしたいし、私達もそれを願望してますが、現実的には増えているというこの確認で、担当課もたいへんだと思いますが。グループホームだけじゃなくて通所、障害のある子どもの学童保育から就業についてもなかなか受入れ先の問題とか、平成30年度の事業の中でも就労支援で、行ってもなかなかうまくいかないとか、トラブルがあったりとかっていうことがあると思うんですが、そういう場合、例えば保護者がきちんとしている場合と、孤独に1人で暮らしている場合とか家庭環境違いますよね。就労支援で障害者がいろんなところに働きに行った場合に、トラブルって、平成30年度の中ではどういうふうに報告を受けてますか。

それと、自立支援を含めた現状をどのように掴んでおられるか聞かせて。それを平成31年度の中でどのように変えていこうとされているのかをお聞かせください。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 就労支援のトラブルの関係ですけども、やはり障害をお持ちのかたですから、就労というのは一番、すんなり馴染めるといふかたもいれば、なかなか馴染めない、どちらかといふと行ったところの仕事が合わないとか、人間関係がうまくいかないとかで長続きしないといふかたも何名かはいらっしゃいます。何名かはいらっしゃいますけども、ではまた、こういうところはどうかと、そういうのは町のほうも一緒になって支援

をして新たな就労先を探しているところがございます。

例えば就労継続のほうの人数で申し上げれば、いま利用者として、雇用契約のほうのレベルの高い方のかたの人数としましては9人いらっしゃいます。平成31年度の予定だと1人、2人くらいは増えるんじゃないかなということで考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。予算審議ですから。現状としてはレベルが高いということは、ある程度、就業能力のあるかたですよ。この9人の中で就業能力っていうのが、専門的に判定がどこで就業能力があるか無いかっていうことの基準がわからないんですけども。ただ現時点では9人いらして、現時点、問題なく就業をされているってことですか。それからレベルっていう言いかたはちょっと抵抗あるんですが、それ以外のかたで本当に軽度の事業、自宅で日中、1人でいるよりは多くの人と交わるとい、それはいろんな意味でプラスになるってことで簡単な作業で就労されているかたは何人ぐらいですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 先ほど申しあげました9人のかたは、いわゆる就労継続支援A型とって、こちらは雇用契約に基づいた就労になります。もう一方の就労継続支援B型というこちらは、雇用契約じゃない形になりますけれども、こちらの利用者が21人いらっしゃいます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。そうしますと、今、私達、身近に感じるのは、B型の21人もいるんだな、けっこう人数多いなっていうふうに感じたんですけど、A型のかたはある程度の能力備えて収入もそれなりにあるかただと思いますが、B型でその21人っていうのは意外と多いなと感じたんですが、B型の中で今年度、町担当課としても問題提起を受けたり、何らかの働き方改革じゃないですけど、障害者の受け入れ状況など改善する必要があるというような事例には遭遇されてますか。確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 先ほども申しあげましたとおり、その仕事になかなか合わない、人間関係等うまくいかないとかそういうのはいらっしゃいます。ただ、本人も働きたい意欲が当然、持ってますので、福祉・子ども課としてもその事業所に行って何が合わないのかとか、例えばその事業所においても何種類も仕事がありますので、次はこの仕事に変えてみてくださいとか、それは事業者のほうにもお願いしながら、何か合う仕事を見付けられるようにこれまでも支援してますし、それでもどうしても駄目だった場合には、また違う事業所を見付けるというようなことで行っております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最後に、それではこの項目の障害者福祉サービス提供事業については終わりますけれども、結局、予算的には当初、申しあげましたように町が必要としてるからこの事業については当然、町が申請して県も国もそれに合わせて補助金が増えるんだっていう、国独自の上乗せとかパーセンテージの引き上げでなくて、町が事業と、必要としていることに付いた県・国の補助金だというふうに説明されましたが、ということは県・国の補助金が増えるってことは、町の事業として障害者福祉サービス提供事業は、この新年度では事業をもっと多く展開していかなければならない、展開していくんだっていう予算措置ということを確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 町が行うっていうことじゃなくて、利用者がその事業、サービスを受けるかたがいらっしゃいますので、町がそのサービス受けたいと申請があれば町としましては、基準に合えばそれなりにサービスを提供する。それにサービスを提供した障害者総合支援法と児童福祉法に基づく基準に基づいたようなサービスを提供すれば、国が2分の1、県が4分の1、残りは補助金が増えれば当然、町の分も同じく上がっていくということです。障害者サービスについては、栄町の場合はけっこう町村の中でも、市よりサービス量が多い部分もございます。それだけ障害者サービスには栄町は手厚く行っていると、別の意味で見ればそういうことが言えるんじゃないかなと。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1項目終わります。

○委員長（大澤義和君） それでは次に入ります。介護保険給付事業について説明をお願いいたします。青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは、平成31年度における事業の取組の特徴と低所得者保険料軽減分に対する取組について、ご質問にお答えいたします。

介護保険給付事業の2億410万円については、主に、介護保険特別会計繰出金でございます。内訳としましては、要介護のかたへ、通所、訪問介護や特別養護老人ホーム等の施設サービスなどに対する介護保険給付負担分として、1億6,308万9,000円、また要支援のかたへ、介護予防のための訪問型、通所型サービスなどに対する地域支援事業交付金分として、1,627万1,000円、また介護保険賦課徴収や要介護認定事務に対する事務費分として、2,226万1,000円です。取組の特徴としては、介護給付費の通所介護、介護予防支援・居宅介護支援、地域密着型特定施設入所者生活介護支援などのサービスの需要が増えてるので、それに対して、十分な対応をすることとしています。

次に、低所得者の保険料軽減の取組の予算は、244万9,000円を計上しております。

これは、生活保護を受けているかたや市町村民税非課税世帯で、所得段階が第1段階の見込みの914名を対象に、年額26,740円から24,060円へ、2,680円減額した分を町が負担するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 担当課もこの事業、たいへんだと思います。ますます高齢化社会という現状の中で、元気で皆が健康でいてくれて、介護保険の適用を受けないような生活を私自身も望んでますけども、こういう中で今、訪問介護、地元の某先生が担当してはありますが、細かいことたいへん聞きますけど、この訪問介護については対象者は年々、増えているんでしょうか。まずそれを確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは、恐れ入りますが戸田委員、人数はちょっと把握してないんですが、全体的、金額的には約15%ぐらい伸びております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると訪問看護が増えているってことは、逆に入所から訪問に切り替えてるかたも、よくとったら何でもない健康なかたが訪問看護受けるってことは、これはマイナスですけど、入所から家庭に戻って訪問を受ける、そういう事例の動きってというのは、傾向としてはここ栄町はどうなんですか。それとも重くなる人が多いんですか。

○委員長（大澤義和君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） まず直近の施設、特別養護老人ホームとかそういう施設に入っているかたが、今、89名なんです。昨年同時期と比べますと人数はプラス2人、3人しか増えてないんです。逆に、先ほど答弁しましたが在宅の関係の訪問とか介護予防関係とか、通所も当然、自宅からこういう施設のほうに通所で行きます、デイサービスですね、そういう部分が増えてるって形がありますので、ある程度、在宅介護の部分の介護給付率が伸びてるってことは、認定者、いま879名、認定率で11.6%ですので、65歳以上の人口が増えている割には認定率が低い。また、施設に入っているかた今言った人数ですので、やはり在宅で介護支援で生活をしていただいているかたが多いのかなと。また、先ほど戸田委員おっしゃいました町内のドクターが、休診日に率先して訪問看護をしていただいて、介護のほうの居宅事業所との連携も図って、適正なサービスをしていただいているって形でございます。当初予算と前年度を比較すると伸びているは伸びているんですが、そういう部分では尽力していただきまして、在宅での介護サービスである程度、対応していただいているというのが現状でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいま担当課長からご報告いただいて、本当に担当課はじめ町挙げてがんばっておられる結果かなと思って受け止めています。ですからそういう意味ではますますそういうあれが増えていくんでなくて、良い方向に向かっているという報告ですので、ぜひ引き続き、とりわけ担当課においては頑張っていたきたいと思って、この項の質問は終わります。次をお願いします。

○委員長（大澤義和君） 次に行きます。キッズランド運営事業費についてご答弁をお願いします。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは予算書の52ページ、予算説明書では14ページ、キッズランド運営事業の、平成30年度の運営実績を踏まえた新たな展開はあるのか。また、予算減額は何故かについて、お答えをいたします。

キッズランドは、雨の日でも安心して遊べる施設として、平成30年4月のオープン以来、平成31年2月までの来場者数が12,334人、月平均では353人もの多くの親子連れで賑わっております。これは、アップRがふれあいプラザさかえ内で行っていた平成29年度と比較すると、約1.5倍と大きく増加しております。平成31年度の運営につきましては、利用者の声を聞きながら、充実や改善ができるものがあれば、新たに行っていきたいと考えております。平成31年度の予算については、平成30年度と比較し、65万1,000円の減額となっておりますが、この要因としましては、一つとしてはオープニングセレモニー経費21万4,000円の減、二つとして、日々雇用職員賃金37万1,000円の減、この賃金につきましては、アップRの日々雇用職員がベテランであることから、時間を短縮して業務ができていくこと、あるいは赤ちゃん訪問前にキッズランドに来場した際に相談ができることによって、訪問回数が減ったなどによる減ということになります。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん明るい、前向きな事業の報告で、本当に私たち議会議員としても嬉しく思いますし、今、子どもに対する虐待とか育児放棄とかってというようなそういう社会情勢の中で、栄町がキッズランド運営事業を行っているということは、たいへん明るい気持ちで報告を受けました。それと、今、定住・移住促進の中で若いお母さん達がこういう事業を栄町の事業を理解して、一つの魅力と感じて来ていただきたいと思うので、その辺のPRも。定住・移住促進って言ったら、住宅補助しますよ、何々で子ども1人連れてきたら幾らあげますよってということも大事ですけど、こんなPRもぜひ新年度に向けてやっていただきたいと思えます。

ただこの中で聞きたいのは、開館以来、いろんな意味で上手くいってるとは思いますが、例えば怪我をしたりとか子ども同士で喧嘩をしたトラブルとか、そんなことは無かったですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） オープン以来、私の元にそのような、喧嘩があったとか、お子さんが怪我をしたというようなことは聞いておりません。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） では最後の質問です。そうすると、利用者数は先ほどお聞きしましたが、対象者がたくさんいても利用するかたというのは、開いてる間はだいたい同じかたが来るのか、それとも、新しいかたも入ってきたりしてかなり入れ替えがあるのか、その辺の状況は掴んでおられますか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それについては、週何回とか月何回、来てるかっていうアンケート調査、アップR始めてからアンケート調査、利用者のかたからいただいています。その中で聞いた利用状況について、全部で69名のかたからの回答をいただいた中で、週1回から5回が一番多くて32名、月数回が22名、初めてのかたが5名というような形です。ですから、週何回か来てるかたが一番多いってということなんで、リピーターのかたが比較的多いのかなということと言えるんじゃないかなと思います。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 初年度の初めての事業にしては順調に利用されているし、お母さん方も何人かから、いいね、とても子どもを連れていきやすいって言う、入りやすいとかそこに行きやすいって言う感想も、何人かのかたから聞いてますし、まず第一に綺麗で。新築ですから綺麗で当たり前ですが。綺麗だっていう魅力と、スタッフのかたが、とても感じが良いつていう。とても評判良いですね。ですから、一番心配なのは怪我とかそういうことがないような監視は必要、監視というか目を届かせることは大事だと思いますが。新事業にしてはたいへん好評で、ぜひこれからもそのための予算、必要な分は、ぜひ担当課によりしくお願いします。次の質問に移ります。予算書82ページ、26の教員アシスタント問題でお願いします。

○委員長（大澤義和君） それでは次、入ります。教員アシスタント職員活用事業について学校教育課の説明をお願いします。大野学校教育課長

○学校教育課長（大野真裕君） まず、合計5人の配置の可能性についてお答えいたします。

配置人数につきましては、学校からの配置要望を聞き、また、学校の実情を把握するなどして総合的に勘案し、平成31年度も引き続いて各校に1名ずつ、合計5名の配置を予定しております。

なお、配置人材につきましては、平成30年度と同様に、教員免許状保有者でありさらに過去に指導経験のあるかたを積極的に登用したいと考えています。また、本町教育委員会が進める学校における働き方改革の重要性を十分に理解して勤務して頂けるかたを登用したいと考えています。予算可決の後には、速やかに雇用及び配置の手続を行う予定であります。

続きまして、成果についてお答えいたします。町立小・中学校に勤務する県費負担教職員を

対象に、12月に「学校における働き方改革アンケート」を実施したところ、その成果を感じると回答した割合は87.5%に達し、また、自分でも業務改善の取組をしていると回答した割合も85.4%にのびりました。この結果から、学校における働き方改革を推進するため、教職員一人ひとりも積極的に意識改革に取り組んでいる実態が把握できたことにより、本件事業の成果が着実にあがっているものと認識しております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 平成31年度予算でも引き続きアシスタント事業を行うということだと思いますが、この5人という人数が、私この辺がよくわからないので教えていただきたいんですが、それは学校に1人ということですよ、小中学校。学校に1人というのは例えば補助金関係とかいろんな意味でどうなんでしょう、1人が的確だという判断なんですか。それとも学校の生徒数にもよると思うんです、学級数とか。それは、人数は1校1教員ということではなくてもいいということなんですか。教えてください。

[「補助金無い。」という声あり]

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 無いのか。これは生徒数と学級数なんかにも影響するんで、学級数が少ない学校、多い学校とあるとおもうんですが、その辺はどのような解釈なんですか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長

○学校教育課長（大野真裕君） 今年度、このアシスタント職員事業を始めたところでございます。確かに教員数、児童・生徒数によってアシスタントの職員人数を配置できればいいところなんですが、今、町単費で行っているところでございます。そういったところを鑑みますと、各校に1名配置して、その中で運用をいただいていると。その中でも成果が上がっているということで、教職員のほうもアンケート結果にお答えいただいているところでございますので、来年度も今年度同様の事業規模で行うことを予定しております。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いまご説明いただいて了解しました。一番、私たち議会として関心があるのは、職員の過重勤務というか、本当に余裕を持って子ども達に接していただきたいし、まず先生方の健康管理をきちんとしていただきたいという、その要望のもとに、このアシスタントの問題も提起されてると思うんで。まず、ぜひ新年度予算、新しい平成31年度になりましても、この職員の健康管理、働き方改革に、ぜひ担当課としては教育委員会としては目を光らせていただいて、目配りをしていただけることを念願してこの質問は終わります。

○委員長（大澤義和君） それでは次に入ります。学校給食運営事業、これについては先ほど松島委員の質問のとおり説明がされておりますので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、第3子以降の児童・生徒の学校給食費の無料化が実施

されるということで、この第3子というのは、子どもは例えば1人から5人、今の時代ですと5人ぐらいいらっしゃるかたも稀ですが、この子どもの第3子以降という解釈が、私、最初、学校給食を受けている子どもが3人いる場合の3番目っていうふうに単純に考えてたんですが、子どもがたとえ高校生でも大学生でも学校に通っている子供がいる場合には、その子供も入って行って、すごい前向きにこの第3子の意味を捉えてくださってるなというふうに私は感心しました。そこで、高校生が2人いて中学生が1人だったら、その中学生1人の子は対象になるんですね。今、現時点で対象者となる子供の数、把握されてますでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在、想定しておりますのは、小学生70名、中学生20名、これは3人以上の兄弟を有する世帯の数を抽出いたしまして算出いたしました。ただし、この制度につきましては申請制度を採っておりますので、どのぐらいの申請者があがってくるかによって、また対象世帯も変わってきますので、その辺はこの制度の申請制度ということを考えていただいてご理解いただければと思います。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いま申請制度を採るということは初めてお聞きしたものですから。そうしますと当然、保護者に、いま現行で小中学生のいるご家庭にその連絡をされて、その連絡された家庭の親がそれに基づいて適合する、しないを判断し、するという事だと思っております。そうしますと、現時点ではその申請書があがってこない限り、数が分からないということですね。でも対象者として今の栄町の戸籍上に、小学生の子どもの中でお兄ちゃんがいるとか、大学生がいるとかっていうデータは今、出ますよね。それを教えてください。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長

○学校教育課長（大野真裕君） 先ほど申し上げた数字が、3人兄弟以上の世帯がいるところの人数で小学生70名、中学生20名ということ把握しております。この後、申請のあがってきた世帯の兄弟の構成によって、支給できる、できないの判断をしなければなりません。現在、想定しているのは大学生を上にして中学生、小学生が3番目以降のお子さんを無償化にすることを考えております。

ただし、例えば3人兄弟で真ん中のかたがもう働いていて3番目のかた、というようなことになりますと、実質、対象になる3番目のお子さんは2番目というような理解にして、そのかたは対象にならないような制度を考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 学校給食費の助成、全国的には無償化もありますし半額も色々取り組んでる自治体の内容はまちまちだと思うんですが、基本的には私は学校給食は教育の一環という、そういう立場で考えましたら、せめて最初は半額とかが形から出発して、第2子、第

3子っていうことでなくて、できたらそういうすっきりとした形で始めてほしいと思ってるんですが、これは取組方が変わっている。

[「ゼロよりいいよ。」の声あり]

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） もちろんそうです。ただ、この形というのは、どこか他の自治体なんかでやってらっしゃるのを参考にしたんですか。教えてください。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長

○学校教育課長（大野真裕君） 県内で第3子減免を実施している自治体は7自治体ございます。それから、全員無償化3自治体でございます。というようなところで、近隣ですと酒々井町で実施しております。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 神崎町もでしょう。

○委員長（大澤義和君） 大野学校教育課長

○学校教育課長（大野真裕君） 神崎町は全員対象になっております。第3子以降の無償化については、近隣の酒々井町でも行っておりますので、そうしたことから第3子以降というようなことで無償化を考えたところでございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。多少、金額についての自治体の違いがあっても、第1歩を踏み出したということで、たいへんこれは前進的な取組だと思って評価させていただきます。将来はこの内容をもっと充実させて、学校給食も教育の一環って立場で更なる軽減と町の事業として取り組んでいただけますことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（大澤義和君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。岡本委員。

○副委員長（岡本雅道） 予算書34ページ、説明資料34ページの、相撲を活用した外国人観光客誘客事業についておたずねします。

まず、事業名が観光客誘客事業、それからさっきの質疑内容のところ、体験による地域活性化協議会がいろいろ検討しているという。これ、なんで教育委員会がこういうことやるんですか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） いろいろご意見はあると思うんですけど、一応、これ「相撲を活用した」ということで、スポーツということでスポーツ関係を生涯学習課が所掌しておりますので、生涯学習課で担当しているものでございます。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○副委員長（岡本雅道） それならば相撲による台力向上とか、健康増進とか、そういうタイトルにすべきで、誘客事業とか経済活性化とかいうところにいろいろご相談するような話じゃ無いんじゃないですか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 地方創生の計画を作ったときに、こういう形で申請しないと交付金がいただけないのかな、計画の中でのものですので。それ以上のことはちょっと私も申し上げられません。わかりません。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○副委員長（岡本雅道） これ、担当課長はどなたがお決めになるんですか。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 地方創生の関係3事業、黒豆とコスプレと相撲、この計画を作ったのは企画政策課のほうでまとめて、それを行って。計画を作ったのが企画政策課でまとめております。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○副委員長（岡本雅道） そうしたら産業課でやればいいですよ。誘客とか経済活性化というのであれば。今、産業課長いないけど、元産業課長いるけど。これ、教育委員会会議か何かにきちんと諮られてるんですか。こういうことを教育委員会がやりますっていうことを。かなり異例なことだと思うんです。教育委員会というのは学校教育だとか社会教育、文化、スポーツとか幅広いですけど、あくまで教育という基軸の元に行われている組織ですよ。だから行政委員会としての立場でこういうことができるってのが不思議なんですけどね。

○委員長（大澤義和君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 当時、この事業を教育委員会で行うか行わないかとか、その議論はしてはいません。ただ、これは一つの地域活性という大きな枠組みの中でこういうものやっという事で。その一部として教育委員会の生涯学習課が、先ほど課長からも言ったんですけど、スポーツという観点、あと他の水神様ですとかそういうものでも教育委員会が主管してましたんで、それで一部を抜き取ってやっているという事業でありますので。この国際観光だとか黒豆だとかそういうものであるからみんな産業課、というとみんな名前だけで産業課っていうのも非常にボリュームが多くなりますので。それはこういう小さな町ですので、それをうまく分業じゃないですけどやった結果であると思います。ですから我々としては相撲という、一つの先ほど言ったスポーツという、生涯学習だからそういうものあります、スポーツという観点でうちのほうに当時、企画政策課のほうからきてるのであるのではないかと考えてるんですが。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○副委員長（岡本雅道） 少なくとも、事業名からすると金儲けですね。産業振興か、教育とはちょっと縁遠い話だと思うんですが、スポーツという観点はここには無いじゃないですか。教育委員会じゃないんですか、生涯学習課。

○委員長（大澤義和君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 私どものほうで所掌しておりますけど、協議会については企画政策課も産業課も、事務局として入っていますので、その辺でご了承していただきたいと思うんですけども。あと、これは本音というところなんですけど、遊悠亭の改修を考えたときに、この事業でやればある程度、町のためになるというところで生涯学習課のほうで所掌しているというふうに聞いています。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○副委員長（岡本雅道） これに限らず、例えばバーサイドマラソンも生涯学習課でやっておられるようですが、例えばあれ、ああいう3,000人ぐらい人が集まる大きな大会が教育委員会会議のテーマになってますか。新規事項って、企画段階でこういうことをこういうふうな形でやりたいというようなことが審議されているかどうかなんです。ちょっと生涯学習課のほうの教育委員会としての立場が相当、忘れられているんじゃないかっていうことを懸念して、これを題材に取ったんですけど。そういうことを申し上げて、いいです、苦しそうですので。これ以上、早野課長、問い詰めても仕方ありませんので。ただ、そういう点だけはちょっとご注意願いたいなと思いました。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 福祉・子ども課へお願いします。命を支える取組について、平成31年度はどのような事業を予定されているのかうかがいます。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 事業的には、心の相談ホットスペース事業になります。その中で今回、この間、全員協議会でも自殺対策計画を健康増進計画の中に入れて、一体的に進めるということでご説明させていただきました。平成31年度について心の健康づくり、いわゆる自殺の事業として特にこれをやる、というのは、まだ決定していません、平成31年度何をやるかっていうのは。ただPR不足っていうのは非常に感じておりますので、まずPRはやっていかなくちゃいけないのかなっていうふうには感じております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 栄町は自殺する人の数が人口比に対して結構、高いですね。こういう中で相談事業も、よりPRに力を入れてというのはそのとおりだと思います。そういう中で気が付いたんですが、市川市で実施している「こころの体温計」、こういう事業を実施してい

るんですけども、これについてご存知ですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） ネットのほうで調べさせていただきました。要するにパソコンやスマートフォン、携帯電話を利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるという、アプリ、システムですね。そこで何個かの健康状態とか人間関係、住環境などの質問項目に回答すると、ストレス度、落ち込み度とか何かが表示されて、今の自分の状態がわかるという、そういうものだと確認しています。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 実際、来てもらって相談したりそういうのも非常にいいんですけども、今からの時代じゃないんですけども、若い世代、私ももう、若い世代という年代になったかなと思ってるんですけども、スマートフォンでいろんな情報とか相談とか、自分の健康状態をやって知ってるのも大事だと思うんですよ。市川市で実施しているのは、いろんな関係機関と連携して立ち上げてるんで、こういうのをアプリですか、栄町でもぜひとも実施できるように検討するような時代にきてるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（大澤義和君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） まだ、ついこの間、調べたばかりですので、もう少し勉強させていただきたいと思います。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ぜひとも早期に前向きをお願いします。

○委員長（大澤義和君） 他に質疑ございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 国民健康保険特別会計についておたずねします。一般会計からの繰出金、いま本当に事業をいろいろ展開して人間ドックはじめ健康増進事業をがんばっておられますけども、一番の願いは一般会計からも国保会計に補助して、国民健康保険税の負担を軽くしてほしいという一番の願いなんですけど、新年度は4,399万2,000円、前年度よりも減っているんですけど、この辺の内容についてお聞かせください。

○委員長（大澤義和君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

一般会計の法定外の繰出金のことだと思います。この848万1,000円になりますけれども、内訳といたしましては、税の補填分が500万円、それと特定健康審査等負担金の町負担金として348万1,000円になります。それで、平成30年度の見込みから見ますと、ちょうど半分になるわけなんですけれども、こちらにつきましては国保が広域化になって、県のほうで国保運営方針というのが作られました。その国保運営方針の中で、法定外の税補填をするための法定外の繰入れ、一般会計から見ると繰出しですけども、繰出金については、国保

じゃない人も税金で負担してることになるので、それはなるべく解消していくようにということが明記されておりまして、その国保運営方針に書かれていることは、県内の市町村、従う義務があるので、それはやっていかなくてはいけなくなります。

なおかつ、国保が広域化になったことによって、今までは医療費が上がった場合は繰入れをしないと足りないっていう場合もありましたけれども、国保が広域化になりましたから医療費が幾らかかっても県のほうで全部、補填してくれます。という意味からも、国保運営方針の中では一般会計繰入れは解消して行って、国保じゃないかたに負担をさせないようにしなさいというようなことですね、それに従って徐々に減らしていくような形をとっています。そういう方針になっています。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 基本的な仕組みはわかります。ただ、国保でないっていうかたでも、年齢、勤めているかたとの関係ですよね、会社の保険ね。ただ、いずれ退職すればお世話になるので。一定の期間の考え方はそうですが。そうすると広域になった関係でそれはたいへんチェックが厳しいということですか。確認させてください。

○委員長（大澤義和君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） チェックが厳しいというか、今まではそういうふうには、こういう問題があるから法定外の一般会計繰入れはどうこうしなさいっていうところがなかったんです。なかったんですが、国保の仕組みが変わりまして県が全体を統括するようになりましたので、そこで決めたということです。県の国保の運営協議会というのがあるんですけども、その中で、社会保険の代表委員も2名ほど入っているんです。私、そこによく傍聴に行くんですが、そうしますと、「国保に対しては社会保険料の一部がすでに前期高齢者交付金として交付されているので、その上での法定外一般会計繰入れは社会保険被保険者の二重負担となるため、早期解消を強く望む」ということで、国保の運営協議会の中でもそういう意見がたびたびあります。そういうのもって、県の国保の運営方針にはそういうむねが書かれたんだと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） その流れはわかります。ただ、それが違反だと、そういう意見があるということと、してはいけないことをするんじゃないっていうことですよ。してはいけない。

それと、他の町村もそういう形でその意見に対して右へなっているんですか。

○委員長（大澤義和君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 他の市町村も減らして行ってます。それともう1点なんですが、国保が広域化になって町から県に対して国保事業費納付金というのを支払うようになったんで

すが、その納付金のほうも平成30年度と比べますと、県のほうで計算の仕方を細かくやりまして、栄町でも大体、8,600万円ぐらい減額されたんです。そういうこともありますので、一般会計からの繰入れをそんなにしなくても済んだということになります。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういう流れですね。半分、不満ですけどわかりました。

○委員長（大澤義和君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） それでは他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、たいへんご苦勞さまでした。

この後、3時15分より、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただきまして、全体質疑を行います。ここで3時15分まで休憩といたします。

午後2時58分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

委員長	大澤義和君	副委員長	岡本雅道君
委員	新井茂美君	委員	早川久美子君
委員	大野信正君	委員	橋本浩君
委員	大野徹夫君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

欠席議員（1名）

委員 松島一夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	古川正彦君
財政課長	大須賀利明君		

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

午後3時15分 再開

○委員長（大澤義和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより平成31年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、ありがとうございます。

ここで町長からのご挨拶をお願いいたします。岡田町長。

○町長（岡田正市君） 改めまして、皆さん、こんにちは。予算特別審査委員会ということで、2日間にわたりましてどうもありがとうございました。ずいぶん今回は熱心だなというように、なかなか呼び出しがこないの、はらはらしておりましたけれども、後の採決では多分、賛成してくれるものと思っております。いずれにいたしましても委員長、また皆様方には本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。

ここで委員の皆様申し上げます。あくまでも平成31年度予算に対する全体質疑とし、質疑内容が予算から逸脱しないようお願いいたします。

それでは、お聞きしたいことがあれば質疑をお願いします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 町長におたずねします。今年度、平成31年度予算から、議会議員みんなの、私も含めて全議員、町民の願いだった学校給食費の、一部ですけど無料化に入口、扉を開けて第一歩進んだ、入ってきたという段階に、この新予算はそういうふうに計上されているんですけど、これは酒々井町が一步早く実施して栄町より先越したということは私は残念なんですけど、ぜひ二歩目は更にこれを改善させて、一定の実績を踏んだ中で、今度は酒々井町よりも早く栄町がこの助成の枠の拡大を進んでいただけるように思ってるんですけど、なにしろ扉を開けていただいたということには感謝をしますので、その辺のこれからの、財政的には本当にたいへんですけど子育て支援という観点からも、教育的観点からもどのように町長が今後のことをお考えでしょうか。お聞かせください。

○委員長（大澤義和君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） それでは給食費第3子目無料ということで、こういったものを周り近所やりだしたものですから、私どもはまだ早いかなと、私どもの財政状況ではまだ早いかなということもありましたけれども、町民また第3子目、人口増加対策といった部分に鑑みまして死んだつもりで今回、第3子目を付けました。そして今後、周りまた財政状況を見ながら来年度以降、第2子、第1子目まで財政状況に鑑みて、今後はそこまで考えざるを得ないのかなと。これは来年、再来年の話ではございませんけれども、私どもの財政状況が好転した場合にはいち早く取り入れてみたいというふうに考えてます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。

○委員長（大澤義和君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私個人としては一部、不満な予算もございましたが、全体としてはこの2日間の審議を聞いて、非常にきめ細かに各課のほうで予算取りされてて、戸田委員がおっしゃるぐらいお褒めをいただいているぐらい良い予算組まれていると思いました。1点だけ気がかりなのは福祉関係です、生活保護とか障害者福祉とかこれの伸びが、いったいどこまで伸びてくんだらうなど。そういうところが非常に気がかりなんですけども、この辺の予算措置というのは財政規模が小さいだけに、町としてもけっこう苦しいんじゃないかと思いますが、この辺の見通しをお聞かせいただければと。

○委員長（大澤義和君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに、特に介護保険給付は伸びてるんですね。今までは全体の中の65歳以上のかたはある程度、伸びてるんですけど、今後、特に後期高齢者のかた、75歳以上のかた、80歳に近くなっていくかた、そういうかたがどんどん伸びてきます。そういった意味でかなり町の負担になってくるんじゃないかと。これに対してはできるだけ介護予防とかそういう形でできるだけそういったものに対して医療費をかけて、できるだけそういったものが急増しないように考えてます。

片や、障害者福祉サービスは、どうしてもサービスを良くしないといけないというのが根底にございまして、どうしても抑制ができないというふうな形がございまして。それで、そういう中で障害者のかた多くなってきております。お子さんも含めてです。そういった意味でこの伸びはかなり、逆に覚悟を決めてある程度、考えていかなきゃいけないものなのかなというふうに思っております。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 厳しい財政の中で、本当に町長、ご苦労さまでございました。

一つだけこの委員会の中で、まちづくり課の定住・移住奨励金交付事業の中で、医療系大学関係の中で、本来は今年、止めようとしたと。でも手続きが遅れちゃったために今年度の新入生には引き続きやるということがあったんですけども、今年の1年生、入学した時点ではやるけれども、来年度はまた止めるというようなことを言っていたんですけども、そこはどうなんですか。

○委員長（大澤義和君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに、11月か12月頃、最初思っていたのはこの事業、医療系・福祉系の、特に国際福祉医療大学の学生がアパートに入って人口増加が一つ、アパートの経営者に対する支援が一つ、それから医療系・福祉系の方々がまちづくりに色々、参画してくれるんじゃないかと。これから医療系・福祉系、非常に人材が少なくなってきておりますので、介護面から見ても。そういうかたが住んでくれば、例えば町の介護施設とかそういったものに大学が終わったら就職してくれるんじゃないかなというふうな気持ちでございました。費用だけの問題じゃなくてそういった期待もあったんですけど、昨年当たりとかその前から、例え

ぱりバーサイドフェスティバルとかそういうところに色々、参加してよとか声かけしても来ないんですね。そういうことから、昨年の予算編成前に、11月か12月頃、平成31年度から新入生は止めましょうという話をしたんですけれども、担当がその前にPRしちゃって、学生同士の中で、栄町に来るとそういった奨励金があるよというふうな形で5人程度、手を挙げてくるって人がもう、そういう話になっていたみたいで、そういう中で急に止められなくなっちゃったというのが事実で、もうちょっと早く、昨年の夏頃、決断しておけば学校へのPRとかそういうのも抑えられたのかなと思って、そこの部分の5人分は非常に反省しております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それはわかるんですけど、私はこの事業、もう少し続けてもいいのかなと思ってるんですよ。ただ、今年度の新入生にこの奨励金を付けるという形になると、栄町に来て1年だけしかももらえないわけですよ。

〔「在学中でしょう。」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 在学中ですか、それならいいんです。私、1年でこれで終わりにしちゃうって思ったから、それじゃ入った人に非常にまずいんじゃないかなと思ったんですけど。では今年、手続した人は、在学中はOKですね。

○委員長（大澤義和君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） はい、そのとおりです。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。大野委員。

○委員（大野信正君） 町長に。長年の課題であったイベント広場の、旧の商工会議所の跡の、あれはやっぱり栄町の町中に人をいかに引き込むかっていう中で、大きな1歩になるんじゃないかなと思うんですけども。あそこの場所だけだとまだまだ限られたスペースなんで、さらに拡大できるような中で、上の大鷲神社も含めてですけども、近隣の商店が活性することの拠点となるような形に、ぜひ色々な計画をこれからも実行していただくことを期待したいと思えますけど、いかがでございましょうか。

○委員長（大澤義和君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 先ほどイベント広場のあれも、実は今回、補助金が付いたらの話になりますけれども。いずれ何回か、あそこはやりたいと思っております。そしてあの周りの交差点の改良も来年、再来年とできますので、そういったものにあわせてあそこを取り壊して。今のままですと単費しかありませんので、都市再生整備に応募して、それが付いたらという話になりますので。なるべく付けていただけるように努力して今後、陳情したりなどしてみたいというふうに思ってます。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野信正君） いまおっしゃっていただいたけど、やっぱり房総のむらまで来てる人達を、いかに町中の魅力を発信してきてもらえるかという中の一つの拠点になる可能性が強いのかなと思うので、いまおっしゃっていただいたように更なる拡大を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。野田委員。

○委員（野田泰博） 町長の、今まで2期、3期目ずっと見てますと、やっぱり僕は今回の予算案と、第5次総合計画の前期というのを見比べてみると、私の感覚ですよ、感覚で申し訳ないですが、すごい色が付いてるんですよ、いろんな色が。色っていうのは変な意味じゃなくて明るい色が。今まで財政難で苦しいと言ってて、やらなきゃいけないことをいかに削るかというのをずっとやってきましたけども、今回のこの当初予算見ても、ようやく、例えば給食だとか高校生まで子どもの面倒を見るとかいろんな事。でもこれは考えてみたら子どもが少なくなってきたからできたことであって、そういう意味では。だから非常に明るい色の付いたまちづくり、これもひとえに矢口の工業団地、これを中心として矢口城がどんどんでかくなってきたという。これの大きな意味、それが未来に対する栄町の。それは常にコンパクトシティ化に繋がってるという。私、見てたら今回のこれは、ずいぶんごまをするようですけど、ものすごく未来に穴を開けてきた一つの予算編成だと私は見てるんです。ですから、今まで3期目、ようやく1期目終わって2期目終わって3期もやって、町長これが最後だ、なんて言ってたけども、やはり、かなり未来への道筋になったなという。今までの白黒テレビがカラーになったっというような感じで。本当に良い予算案だなと思って見ております。

ただ、岡本委員も指摘したんですけども、担当の部署が色々変わってきたから、そのまま引き継いでこっちになってるとか、この人達が全然、担当と違うじゃないかと思うような人達が担当してたり何かしてる。これの役場の中の整理をこれから少しずつされていけば、一例で言えば、橋本委員もちょっと言ってたけども、教育委員会が何で相撲のことやるんだとか、違ったっけ、こっちだっけ。それはもう、過去の流れの中での一つの動きであって、こういうのをうまく整理していくと次に良くなるなという大雑把な予算案と、第5次総合計画の私の感想です。だから非常にうまくやってきたなというのが私の感想でございまして、今回の予算委員会で初めて発言しました。そんな感想を持ちましたということです。

○委員長（大澤義和君） 今、大雑把な予算案って言ってたけど、本当は緻密な予算案でしょう。野田委員。

○委員（野田泰博） そうです。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） それでは、ないようですので、これで全体質疑を終わります。町

長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中、ありがとうございました。

以上で2日間にわたります平成31年度各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。初めに、議案第21号、平成31年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、議案第21号、平成31年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成31年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、議案第22号、平成31年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成31年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、議案第23号、平成31年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第24号、平成31年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、議案第24号、平成31年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第25号、平成31年度栄町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、議案第25号、平成31年度栄町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第26号、平成31年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 挙手全員。よって、議案第26号、平成31年度栄町矢口工業団地

拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦勞様でした。

午後3時34分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和元年8月27日

予算審査特別委員会
委員長 大澤 義和